

目 次
第1号（12月9日）

| | |
|----------------------|----|
| 告 示 | 1 |
| 応招議員 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 本日の会議に付した事件 | 3 |
| 出席議員 | 4 |
| 欠席議員 | 4 |
| 事務局職員出席者 | 5 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 5 |
| 開 会 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 6 |
| 会期の決定 | 6 |
| 諸般の報告 | 7 |
| 町長提出第117号議案 | 7 |
| 町長提出第118号議案 | 9 |
| 町長提出第119号議案 | 9 |
| 町長提出第120号議案 | 9 |
| 町長提出第121号議案 | 9 |
| 町長提出第122号議案 | 9 |
| 町長提出第123号議案 | 9 |
| 町長提出第124号議案 | 9 |
| 町長提出第125号議案 | 9 |
| 町長提出第126号議案 | 16 |
| 町長提出第127号議案 | 16 |
| 町長提出第128号議案 | 16 |
| 町長提出第129号議案 | 16 |
| 町長提出第130号議案 | 16 |
| 町長提出第131号議案 | 16 |
| 町長提出第132号議案 | 16 |
| 散 会 | 29 |
| 署 名 | 30 |

第2号（12月12日）

| | |
|-------------------|----|
| 議事日程 | 31 |
| 本日の会議に付した事件 | 31 |

| | |
|----------------|-------|
| 出席議員 | 3 1 |
| 欠席議員 | 3 1 |
| 事務局職員出席者 | 3 1 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 3 2 |
| 開 議 | 3 2 |
| 会議録署名議員の指名 | 3 2 |
| 一般質問 | 3 2 |
| 2 番 大江 梨君 | 3 2 |
| 9 番 田中海太郎君 | 4 1 |
| 5 番 横山 元志君 | 6 4 |
| 1 1 番 川田 剛君 | 8 6 |
| 1 番 道信 俊昭君 | 1 0 2 |
| 4 番 米澤 宕文君 | 1 1 0 |
| 散 会 | 1 2 2 |
| 署 名 | 1 2 3 |

第3号（12月13日）

| | |
|----------------|-------|
| 議事日程 | 1 2 5 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 2 5 |
| 出席議員 | 1 2 5 |
| 欠席議員 | 1 2 5 |
| 事務局職員出席者 | 1 2 5 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 1 2 6 |
| 開 議 | 1 2 6 |
| 会議録署名議員の指名 | 1 2 6 |
| 一般質問 | 1 2 6 |
| 1 0 番 寺戸 昌子君 | 1 2 6 |
| 3 番 岡田 克也君 | 1 4 3 |
| 8 番 三浦 英治君 | 1 6 4 |
| 散 会 | 1 7 4 |
| 署 名 | 1 7 5 |

第4号（12月15日）

| | |
|-------------|-------|
| 議事日程 | 1 7 7 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 7 8 |
| 出席議員 | 1 8 0 |

| | |
|---------------------------|-----|
| 欠席議員 | 180 |
| 事務局職員出席者 | 180 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 181 |
| 開 議 | 181 |
| 会議録署名議員の指名 | 181 |
| 町長提出第117号議案 | 181 |
| 町長提出第118号議案 | 182 |
| 町長提出第119号議案 | 183 |
| 町長提出第133号議案 | 184 |
| 町長提出第120号議案 | 186 |
| 町長提出第121号議案 | 188 |
| 町長提出第122号議案 | 189 |
| 町長提出第123号議案 | 191 |
| 町長提出第124号議案 | 192 |
| 町長提出第125号議案 | 194 |
| 町長提出第126号議案 | 196 |
| 町長提出第127号議案 | 204 |
| 町長提出第128号議案 | 205 |
| 町長提出第129号議案 | 207 |
| 町長提出第130号議案 | 208 |
| 町長提出第131号議案 | 209 |
| 町長提出第132号議案 | 210 |
| 請願第2号 | 211 |
| 議会活性化特別委員会の中間報告について | 214 |
| 総務経済常任委員会の所管事務調査報告について | 217 |
| 文教民生常任委員会の所管事務調査報告について | 222 |
| 広報広聴常任委員会の津和野町議会広聴会報告について | 230 |
| 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について | 232 |
| 発議第2号 | 233 |
| 岡田克也議員の議員辞職の件について | 237 |
| 閉 会 | 238 |
| 署 名 | 239 |

津和野町告示第136号

令和4年第9回津和野町議会定例会を次のとおり招集する

令和4年11月17日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和4年12月9日
2 場 所 津和野町役場本庁舎議場
-

○開会日に応招した議員

| | |
|--------|--------|
| 道信 俊昭君 | 大江 梨君 |
| 岡田 克也君 | 米澤 宥文君 |
| 横山 元志君 | 沖田 守君 |
| 御手洗 剛君 | 三浦 英治君 |
| 寺戸 昌子君 | 川田 剛君 |
| 草田 吉丸君 | |

○12月12日に応招した議員

田中海太郎君

○12月13日に応招した議員

○12月15日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和4年 第9回(定例)津和野町議会会議録(第1日)
令和4年12月9日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年12月9日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 町長提出第117号議案 令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧
工事請負変更契約の締結について

- 日程第 5 町長提出第 118 号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 町長提出第 119 号議案 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第 7 町長提出第 120 号議案 津和野町こども家庭センター設置条例の制定について
- 日程第 8 町長提出第 121 号議案 津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正について
- 日程第 9 町長提出第 122 号議案 津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 町長提出第 123 号議案 津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 町長提出第 124 号議案 津和野町定住促進条例の一部改正について
- 日程第 12 町長提出第 125 号議案 津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 町長提出第 126 号議案 令和 4 年度津和野町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 14 町長提出第 127 号議案 令和 4 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 15 町長提出第 128 号議案 令和 4 年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 16 町長提出第 129 号議案 令和 4 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 町長提出第 130 号議案 令和 4 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 町長提出第 131 号議案 令和 4 年度津和野町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 町長提出第 132 号議案 令和 4 年度津和野町水道事業会計補正予算（第 3 号）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提出第 117 号議案 令和 3 年災第 2087 号町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結について

- 日程第 5 町長提出第 118 号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 町長提出第 119 号議案 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第 7 町長提出第 120 号議案 津和野町こども家庭センター設置条例の制定について
- 日程第 8 町長提出第 121 号議案 津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正について
- 日程第 9 町長提出第 122 号議案 津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 町長提出第 123 号議案 津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 町長提出第 124 号議案 津和野町定住促進条例の一部改正について
- 日程第 12 町長提出第 125 号議案 津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 町長提出第 126 号議案 令和 4 年度津和野町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 14 町長提出第 127 号議案 令和 4 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 15 町長提出第 128 号議案 令和 4 年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 16 町長提出第 129 号議案 令和 4 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 町長提出第 130 号議案 令和 4 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 町長提出第 131 号議案 令和 4 年度津和野町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 町長提出第 132 号議案 令和 4 年度津和野町水道事業会計補正予算（第 3 号）

出席議員（11 名）

| | | | | | |
|------|-----|-----|------|----|-----|
| 1 番 | 道信 | 俊昭君 | 2 番 | 大江 | 梨君 |
| 3 番 | 岡田 | 克也君 | 4 番 | 米澤 | 宥文君 |
| 5 番 | 横山 | 元志君 | 6 番 | 沖田 | 守君 |
| 7 番 | 御手洗 | 剛君 | 8 番 | 三浦 | 英治君 |
| 10 番 | 寺戸 | 昌子君 | 11 番 | 川田 | 剛君 |
| 12 番 | 草田 | 吉丸君 | | | |

欠席議員（1名）

9番 田中海太郎君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|------------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 町長 | | 下森 博之君 | 副町長 | | 島田 賢司君 |
| 教育長 | | 岩本 要二君 | 総務財政課長 | | 益井 仁志君 |
| 税務住民課長 | | 山下 泰三君 | | | |
| つわの暮らし推進課長 | | | | | 宮内 秀和君 |
| 健康福祉課長 | | 土井 泰一君 | 医療対策課長 | | 清水 浩志君 |
| 農林課長 | | 小藤 信行君 | 商工観光課長 | | 堀 重樹君 |
| 環境生活課長 | | 野田 裕一君 | 建設課長 | | 安村 義夫君 |
| 教育次長 | | 山本 博之君 | 会計管理者 | | 青木早知枝君 |

午前9時00分開会

○議長（草田 吉丸君） 皆様、御起立をお願いします。

津和野町民憲章の唱和を行います。

〔津和野町民憲章唱和〕

○議長（草田 吉丸君） 御着席ください。

それでは、皆さん改めておはようございます。大変、朝夕寒さが厳しくなっていました。先日でございますが、津和野町の鷺舞を含む、全国各地域の風流踊りがユネスコ無形文化遺産に登録をされました。大変よろこばしいことでありました。長年伝承に携わってこられた保存会の皆様の御苦労が実を結んだ結果であろうと思います。今後、観光客の増加や地域に活力を与えるきっかけになることを期待をしているところでございます。

本日、令和4年第9回津和野野議会定例会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

田中海太郎議員より欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、第9回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番、米澤宥文議員、5番、横山元志議員を指名します。

それでは、先日、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期及び議事日程等について協議しておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。三浦英治議員。

○議会運営委員会委員長（三浦 英治君） 議会運営委員会を令和4年12月5日に開催し、今定例会の議会運営について協議しました。

今定例会の会期は、本日12月9日から12月15日までの7日間としたいと思います。

会期中の日程については、お手元にお配りしている日程表にて御確認ください。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

日程第2. 会期の決定

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月15日までの7日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月15日までの7日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、諸般の報告をします。

9月定例会招集日以降における議会行事及び各報告事項につきましては、お手元に配付のとおりであります。

11月25日の議員派遣につきましては、緊急を要したため、津和野町議会会議規則第128条の規定により、議長において決定しましたので報告します。

益田地区広域市町村圏事務組合、鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合及び鹿足郡養護老人ホーム組合の各議会報告に関する書類のほか、議会が採択した請願処理の報告、令和4年9月以降の例月出納検査結果報告及び令和4年度財政援助団体等監査報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、関係書類については事務局に保管してありますので、必要の向きは御覧ください。

また、本日までに受理した請願につきましては、お手元にお配りした請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告をします。

日程第4. 議案第117号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第117号令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、12月定例議会の招集をお願いいたしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、契約案件1件、条例案件8件、一般会計をはじめ、各会計補正予算案件7件の合計16案件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜りそれぞれ可決賜りますようお願い申し上げます。

議案第117号でございますが、令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結について、議案の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、議案第117号令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結につきまして、御説明いたします。

工事名につきましては、令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事でございます。

契約の方法は、随意契約です。

契約の工期は、変更前完成期日、令和4年12月31日、変更後完成期日、令和5年3月31日でございます。

契約の相手方、住所、島根県鹿足郡津和野町瀧元58番地1、氏名、株式会社日成建設、代表取締役、坂崎和義。

裏面に資料といたしまして、工事請負変更仮契約書の写しを添付しておりますので、御確認ください。

続きまして、当初契約及び変更の概要につきまして御説明いたします。

参考資料の1を御覧ください。

この請負契約は、令和4年5月31日に仮契約を締結いたしまして、6月15日に議会の議決をいただいております。変更内容につきましては、完成期日を令和4年12月31日から、令和5年3月31日とする工期の延長となります。

変更理由につきましては、当初契約の時点で御説明させていただきましたとおり、中国電力、NTT等3社のケーブル及び電柱の使用物件移転後に工事を着手する予定でお

りましたが、これら3社と工事施工業者間における工程調整の協議、また実際の移転工事につきまして不測の日数を要したことにより、工期延長をさせていただくものであります。

参考資料2といたしまして図面を添付しておりますが、これは当初契約時にお示しいたしました図面と同じ内容であります。

なお、本件は、津和野町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第2条において規定されております予定価格5,000万円以上の工事に該当する案件であることから、議会の議決を求めるものでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第5. 議案第118号

日程第6. 議案第119号

日程第7. 議案第120号

日程第8. 議案第121号

日程第9. 議案第122号

日程第10. 議案第123号

日程第11. 議案第124号

日程第12. 議案第125号

○議長（草田 吉丸君） 日程第5、議案第118号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてより、日程第12、議案第125号津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてまで、以上8案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第118号でございますが、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第119号でございますが、職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第120号でございますが、津和野町こども家庭センター設置条例の制定について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第121号でございますが、津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第122号でございますが、津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第123号でございますが、津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第124号でございますが、津和野町定住促進条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第125号津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第118号を御説明申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

国家公務員法等の一部改正に伴う地方公務員法等の改正により、職員の定年年齢の引上げ並びに管理、監督職、勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の創設、その他所要の規定を改正するため、提案させていただくものでございます。

この度の定年年齢の引上げに伴います地方公務員法の改正により、11の地方条例につき関連しておりますので、それぞれ必要事項につき改正及び廃止等を行っております。

それでは、改正点につきまして、主なものを御説明申し上げますので、新旧対照表の2ページをお開きください。

津和野町職員の定年等に関する条例の改正でございます。

1枚めくっていただきまして、第3条では定年の年齢を現行60歳から65歳に改正しております。

関連しまして、少し飛びますけれども、8ページを御覧ください。

附則第2項に記載されておりますが、定年に関する経過措置として、先ほど定年の年齢を65歳に改正すると御説明申し上げましたが、この規定の適用は、国家公務員の定年が段階的に引上げられることに伴い、地方公務員も同様に定年を段階的に引上げていく必要があることから、下段の表のとおり、現行の60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引上げることとなります。

戻っていただきまして、4ページをお開きください。

第3章の管理監督職勤務上限年齢制についてでございます。

この制度も、国家公務員に順じる制度でございまして、いわゆる役職定年制でございます。

1枚めくっていただきまして、5ページの中ほど、第7条では、管理監督職務の上限年齢を60歳としています。したがって、今後は管理監督職であります課長、教育次長、会計管理者、事務局長等の職員は、60歳を迎えると、原則としてその翌年度には管理監督職以外の職に降任等をするようになります。

続きまして、7ページをお開きください。

第4章の定年前再任用短時間勤務制についてでございます。

この制度も国家公務員に順じる制度でございまして、第12条では、年齢60歳以降、定年に達する前に常勤職員を退職した職員が定年に達するまでの間、短時間勤務の職として再任用することができることとしております。この改正で、来年度から新たに定年前再任用短時間勤務制度が新設されることとなりますので、津和野町職員の再任用に関する条例は廃止となります。

続きまして、新旧対照表の13ページをお開きください。

今回の定年延長に伴います津和野町職員の給与に関する条例の改正についてでございます。

すみません、少し飛びますけれども、18ページをお開きください。

ページの一番下の附則第7項では、当分の間、職員の給与月額、役職定年後の60歳に達した日から最初の4月1日以降の当該職員に適用される給与月額に応じた額の100分の70に乗じた額と定めております。

併せまして、1枚めくっていただきまして、19ページをお開きください。

附則9項では、先ほど附則第7項の規定により、受ける給与月額に100分の70を乗じた額が、移動日の前日に当該職員が受けていた給与月額に100分の70を乗じた額に達しないこととなる職員につきましては、当分の間、その差額に相当する額を給料として支給することとしております。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行するものとし、附則第12条の規定につきましては、交付の日から施行するものでございます。

以上でございます。

続きまして、119号を御説明申し上げます。

職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてでございます。

この条例は、職員の定年引上げ等を踏まえ、高齢層職員の多様な働き方のニーズに対応するための方策の一つとし、地方公務員法第26条の3の規定に基づき、高齢者部分休業の制度を導入することに伴い、必要な事項を定めるため、この条例を制定するものでございます。

第2条では、休業の承認の範囲を通常の勤務時間の2分の1を超えない範囲とすることを定め、承認を申請することができる年齢を55歳からとしております。

第3条では、給与について定められており、勤務しない時間については、給与額を減額して支給することとしております。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第120号津和野町こども家庭センター設置条例の制定について御説明いたします。

本案は、児童福祉法の改正により、市町村においてこれまで設置してあった児童福祉に係る子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持した上で、組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関、いわゆるこども家庭センターの設置に努めることとされたため、新たに条例を定めるものであり、また、併せてこれまで定められていた町子育て世代包括支援センターの設置条例を廃止するものであります。

議案を御覧ください。

第1条、目的及び設置として、町内全ての子どもや妊産婦、子育て世帯を対象に児童福祉と母子保健の一体的支援を行うことを目的とし、津和野町こども家庭センターを設置するとして。

第2条、名称及び事務所として、名称を津和野町こども家庭センター来る未とし、事務所を健康福祉課内に置くこと。

第3条、事業として、1、こども家庭支援全般に関すること、2、支援の必要性のある児童や妊産婦、子育て世帯への支援に関すること、3、保健指導、健康審査に関すること、4、要保護児童対策地域協議会調整機関の業務に関すること、5、担い手の確保等地域資源の開拓に関すること、6、その他町長が必要と認めること。

第4条としまして、職員としてセンターにセンター長、統括支援員、こども家庭支援員、保健師等を置くこと。

第5条、委任として、この条例に定めない必要な事項は、町長が別に定めることが記載されています。

附則としまして、一つ、この条例は令和5年4月1日から施行すること。

二つ目としまして、津和野町子育て世代包括支援センター設置条例（平成30年津和野町条例第32号）は廃止するとしています。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第121号を御説明申し上げます。津和野町特別職の職員の初給与条例の一部改正についてでございます。

これは、国の特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に準拠して、特別職であります町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合の改正を行うものでございます。

裏面の新旧対照表を御覧ください。

上段の令和4年12月1日適用分としまして、令和4年12月支給月の支給割合を100分の162.5から100分の167.5へ改正するものでございます。

併せて、下段の令和5年4月1日施行分としまして、6月支給月及び12月支給月の支給割合をそれぞれ100分の167.5から100分の165に改正するものでございます。

なお、この条例は交付の日から施行し、第2条の規定は令和5年4月1日に、第1条の規定は令和4年12月1日からそれぞれ適用するものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第122号を御説明申し上げます。

津和野町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

今回の一部改正につきましては、主には人事院勧告を受けまして、職員等に対して支給いたします給料及び諸手当につきまして、所要の改正を行うものでございます。

給与表の改正につきましては、このたびの人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に準拠して改正するものでございます。

なお、若年層を重点に平均して0.23%の引上げとなります。

施行期日は、令和4年4月1日に遡って適用するものでございます。

新旧対照表の上側の1ページを御覧ください。

第1条関係の令和4年4月1日適用分としまして、勤勉手当については支給割合が改正されております。

第24条第1号の再任用職員以外の職員について、6月支給の割合は現行とおりでございますが、12月期支給の割合を100分の95から100分の105に改正され、年間で0.1月分引上げるものでございます。このことにより、期末手当と合わせまして、現行の4.3月が4.4月となるものでございます。

また、第2号の再任用職員については、12月期の割合を100分の45から100分の50に改正されるものでございます。

新旧対照表、下段の次ページを御覧ください。

第2条関係の令和5年度以降としまして、第10条では、このたびの人事院勧告に伴う改正に併せまして、管理職手当の支給率の変更を行っております。現行の100分の8から100分の12に改正するものでございます。

第24条では、勤勉手当の支給割合が改正されております。

第1号の再任用職員以外の職員については、6月期支給及び12月支給の割合をそれぞれ100分の100に、第2号の再任用職員については、6月期支給及び12月支給の割合をそれぞれ100分の47.5へ改正するものでございます。

この条例の第1条は、交付の日から施行し、令和4年4月1日から施行するものとし、第2条は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第123号を御説明申し上げます。

津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

今回の一部改正につきましては、人事院勧告を受けまして、会計年度任用職員等に対して支給いたします給与につきましてはの所要の改正を行うものでございます。

給与法の改正につきましては、このたびの人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に準じて改正するものでございます。

この条例は交付の日から施行するものとし、令和4年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 続きまして、議案第124号について御説明いたします。

津和野町定住促進条例の一部を改正するものでございます。

議案をめぐっていただきまして、新旧対照表を御覧ください。

改正内容としましては、定住促進策の中で、町内在住者への子育て支援及び津和野町外への転出抑制策の一環として、第3条中に入学祝金を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和5年7月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第125号津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正について御説明いたします。

本案は、町内5か所の放課後児童クラブについて、これまで保護者からの要望が多くあった開所時間の延長を行うため、本条例の改正が必要になったものであります。

1ページめぐっていただき、新旧対照表を御覧ください。

第5条第1号において、通常時の平日解消時間をこれまでは「午後6時」までであったものを「午後6時30分」までとし、第2号において、土曜日長期休暇、学校の臨時休業日の解消時間をこれまで「午前8時から午後6時まで」であったものを、「午前7時30分から午後6時30分まで」とし、朝30分、夕方30分延長すること。

併せまして、第10条におきまして、誤字訂正により「前条」を「第8条」に改めるものであります。

附則としまして、この条例は令和5年4月1日から施行するものであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第13. 議案第126号

日程第14. 議案第127号

日程第15. 議案第128号

日程第16. 議案第129号

日程第17. 議案第130号

日程第18. 議案第131号

日程第19. 議案第132号

○議長（草田 吉丸君） 日程第13、議案第126号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第7号）より、日程第19、議案第132号令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第3号）まで、以上7案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第126号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億628万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を95億4,850万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第127号令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億2,227万6,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第128号令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ923万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億975万1,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第129号令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ52万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億2,711万2,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第130号令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万7,000円を減額し、歳入歳出

予算の総額を3億7,106万6,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第131号令和4年度津和野町病院事業会計補正予算(第1号)についてでございますが、収益的収入を1,241万5,000円追加し、収益的収入予算総額7億9,543万8,000円、収益的支出を41万4,000円減額し、収益的支出予算総額7億8,260万9,000円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第132号令和4年度津和野町水道事業会計補正予算(第3号)についてでございます。収益的収入を1,441万3,000円追加し、収益的収入予算総額3億9,777万2,000円、収益的支出を671万8,000円追加し、収益的支出予算総額3億4,298万2,000円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長(草田 吉丸君) 総務財政課長。

○総務財政課長(益井 仁志君) それでは、議案第126号を御説明申し上げます。まず、一時借入金の補正についてでございます。

資金不足見込みから一時借入金の最高額に2億3,000万円を追加し、最高額を1億7,000万円から14億円にするものでございます。

続いて、5ページをお開きください。

第2表、地方債、追加及び変更についてでございます。

総額で4,380万円の増額補正をしております。詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明申し上げます。

それでは、歳出の主なものから御説明申し上げますので、24ページをお開きください。

また、お手元に補正予算の概要資料を御用意しておりますので、併せて御参照いただいたらというふうに思います。

全体を通しまして、人件費関連費目につきましては、特別職及び一般職並びに会計年度任用職員の給与条例等の改正や年度中に変更が生じた諸手当によるものなどを計上しております。

歳出の主なものとしまして、総務費では財産管理費の委託料として、地方財政状況調査表の新規調査票に対応するためのシステム改修業務委託料102万3,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、企画費のふるさとづくり寄附事業の需要費として、ふるさと納税の増額に伴う返礼品等の消耗品費419万6,000円、役務費の手数料として、ふるさと納税に伴うポータルサイト手数料165万円を増額しております。

1枚めくっていただきまして、住民協働推進事業費の負担金補助及び交付金として、老朽空き家等除却件数の増加に伴う老朽空き家除却支援事業補助金600万円を増額しております。

1枚めくっていただきまして、道の駅管理費の委託料として、負担金補助及び交付金からの組替え分として154万3,000円を計上しております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費の健康福祉課分の負担金補助及び交付金として、養護老人ホーム内で予定していました電気温水器等の工事が中止になったことに伴い、養護老人ホーム負担金428万8,000円減額しております。また、商工観光課分の役務費として、航空機シートモニターの広告料165万円を新たに計上しております。

続きまして、38ページを御覧ください。

民生費では、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金としまして、津和野町デイサービスセンター浴室整備に伴う補助金247万5,000円、また、津和野町福祉センター下水道接続及び雨どい整備工事に伴う補助金502万円をそれぞれ新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、老人福祉費の負担金補助及び交付金としまして、介護サービス事業所の廃止に伴い、養護老人ホーム負担金802万9,000円増額しております。

1枚めくっていただきまして、児童福祉総務費の委託料として、給付等の管理の効率化に伴うシステム委託料228万円を新たに計上、負担金補助及び交付金として、日原保育園等の施設型給付費の増額に伴い、施設型給付費等負担金2,278万8,000円増額しております。

1枚めくっていただきまして、出産・子育て応援交付金事業の負担金補助及び交付金としまして、今年度新たに妊娠、出産等の経済的支援に伴い、特別給付金420万円新たに計上しております。

続きまして、50ページをお開きください。

医療対策費の積立金として、地域医療推進基金への積立金として1,000万円増額しております。

財源としましては、過疎債を充当することとしております。

続きまして、58ページをお開きください。

農林水産業費では、農地費の負担金補助及び交付金として、中山・長福地区及び堤田地区の区画整理に伴う県営農業競争力基盤整備事業負担金682万5,000円増額、同じく、中山・長福地区及び堤田地区の暗渠排水事業に伴う県営農地耕作条件改善事業負担金315万円を減額しております。

財源としまして、過疎債を250万円減額、辺地債を460万円増額、併せて地方債210万円を充当することとしております。

中山間地域等直接支払制度事業費の負担金補助及び交付金としまして、額の確定に伴い118万1,000円増額しております。

続きまして、64ページをお開きください。

林業振興費の負担金補助及び交付金としまして、今年度実績が見込めないことから、津和野型森林作業道開設事業補助金150万円減額しております。

続きまして、74ページをお開きください。

土木費では、土木総務費の委託料として、町道砥石線及び町道福谷線の登記事務委託料として143万円計上しております。

1枚めくっていただきまして、地籍調査事業費の委託料として、相撲ヶ原Ⅷほか7地区の測量業務委託料214万8,000円増額、また、実施地区の変更に伴い一筆地調査委託料365万6,000円減額しております。

1枚めくっていただきまして、道路維持費の委託料として、町内の町道等維持修繕及び舗装修繕に伴う道路維持業務委託料844万5,000円増額、また、鷲舞モニュメント広場施設の修繕の委託料としまして198万円新たに計上、工事請負費としまして、町道木曾野向線舗装工事費910万7,000円を新たに計上しております。

財源としましては、合併特例債860万円充当することとしております。

道路長寿命化対策事業費の委託料として、点検業務の実績見込みに伴い、道路橋梁点検業務委託料552万1,000円減額、また、新たに対策が必要となった橋梁の設計業務としまして、長寿命化対策設計業務委託料754万5,000円増額、工事請負費としまして、長寿命化対策工事費の実績見込みとして202万4,000円減額をしております。

1枚めくっていただきまして、河川環境整備費の工事請負費として嘉年坂川河川修繕事業及び町管理河川であります西迫川の河床掘削工事等972万2,000円計上しております。

財源としましては、緊急自然災害防止事業債500万円、緊急浚渫推進事業債500万円を充当することとしております。

続きまして、86ページをお開きください。

消防費では、非常備消防費の報酬費として、消防団員6名分の退職報酬金244万9,000円を増額しております。広域市町村圏事務組合消防費の負担金補助及び交付金では、構成市町村負担金の増額補正に伴い116万3,000円増額しております。

続きまして、90ページをお開きください。

教育費では、教育諸費の委託料として、学校給食センター建設工事に伴う設計監理業務委託料130万6,000円計上しております。

財源として、過疎債130万円充当することとしております。

工事請負費として、木部小学校の資材倉庫の立替費用240万円新たに計上、備品購入費として町内4校に新たに特別支援学級が新設整備されることに伴う備品購入費450万1,000円新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、小学校費学校管理費の事務局学校管理費の修繕料としまして、津和野小学校遊具の修繕ほか、132万8,000円を増額しております。

続きまして、104ページをお開きください。

安野光雅美術館の消耗品費として、グッズの売上増に伴う美術館商品購入費等として294万5,000円増額、備品購入費としまして、先般入札しましたプラネタリウム機器購入に伴う入札差金として198万円減額しております。

財源としましては、過疎債の充当200万円減額しております。

続きまして、116ページをお開きください。

災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費の過年林道災害復旧費の工事請負費として、林道耕田内美線及び笹山山入線の災害復旧工事費の増に伴う324万3,000円増額しています。

財源としましては、災害復旧債30万円を充当することとしております。

1枚めくっていただきまして、公共土木施設災害復旧費の現年公共土木施設災害復旧費として、町道栴井谷線災害復旧工事費442万円を新たに計上しております。

財源として、公共土木災害復旧債230万円を充当することとしております。

過年公共土木災害復旧費の工事請負費として町道野中線を含め5路線6か所分の災害復旧工事費1,088万1,000円を新たに計上しております。

財源としましては、公共土木災害復旧債1,090万円を充当することとしております。

それでは、歳入を御説明申し上げますので、10ページにお戻りください。

地方交付税では、普通交付税1億400万円を計上しております。

分担金及び負担金では、農林水産業費分担金として、中山・長福区及び堤田地区の区画整理に伴い、県営農業競争力基盤整備事業分担金292万5,000円を増額、新たに中山・長福区及び堤田地区の暗渠排水事業に伴い、県営農地耕作条件改善事業分担金135万円を減額しております。

使用料及び手数料では、使用料の教育使用料としまして、実績見込みに伴い森鷗外記念館使用料116万2,000円、また、安野光雅美術館使用料132万8,000円をそれぞれ増額しております。

1枚めくっていただきまして、国庫支出金では国庫負担金の民生費国庫負担金としまして、日原保育園等の施設型給付費等負担金の増額に伴い、子どものための教育・保育給付費負担金1,498万9,000円を増額しております。

災害復旧費国庫負担金として、現年公共土木施設災害復旧費負担金294万8,000円を増額しております。

国庫補助金の総務費国庫補助金としまして、老朽空き家除却支援事業補助金の増額に伴い、空き家対策総合支援事業費補助金300万円増額しております。

民生費国庫補助金として、今年度から国事業として新たに妊娠・出産等の経済的支援策に伴い、出産・子育て応援交付金国庫補助金としまして、294万3,000円新たに計上しております。

県の支出金では、県負担金の民生費県負担金としまして、1枚めくっていただきまして、日原保育園等の施設型給付費等負担金の増額に伴い、子どものための教育・保育給付費負担金116万円を増額しております。

同じ県負担金の総務費県補助金としまして、社会保障・税番号制度システム整備費の県補助金の交付の減額に伴い209万6,000円の減額、老朽空き家支援事業費補助金の増額に伴い、島根県老朽空き家支援事業費補助金150万円を増額しております。

災害復旧費補助金としまして、林道災害復旧工事費の増額に伴い、災害復旧費補助金286万9,000円を増額しております。

財産収入では、財産売払収入の物品売払収入としまして、実績見込みに伴い安野光雅美術館ミュージアムグッズ売払収入595万1,000円を増額しております。

1枚めくっていただきまして、寄付金の総務費寄付金としまして、ふるさと納税の実績見込みに伴い500万円を増額しております。

繰入金では、基金繰入金のふるさと津和野基金繰入金としまして、ふるさと津和野寄付事業費の返礼品調達等の増額に伴い、615万円計上しております。

町債では、衛生債の過疎対策事業債では、医師確保対策事業等に伴い過疎地域自立促進特別事業として1,000万円増額しております。

農林業債の返地対策事業債としまして、中山・長福地区の区画整理及び暗渠排水事業の増額に伴い、農林漁業経営近代化施設整備事業460万円を増額、過疎対策事業債としまして堤田地区の区画整理及び暗渠排水事業の減額に伴い、農林漁業経営近代化施設整備事業250万円を減額しております。

土木債の一般単独事業債としまして、町道木曾野向線舗装工事に伴い合併特例860万円を新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、緊急自然災害防止事業債としまして、嘉年坂川河川修繕に伴い500万円を新たに計上、また緊急浚渫推進事業債としまして、西迫川河床掘削工事に伴い500万円を新たに計上しております。

災害復旧債の公共土木災害復旧債としまして、現年公共土木施設補助災害及び単独災害、また過年公共土木施設単独災害復旧事業費の増額に伴い1,320万円増額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第127号令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳出より説明いたしますので、10ページを御覧ください。

総務費の一般管理費給料1万3,000円増、職員手当等7万2,000円増、共済費20万4,000円減は、職員の給与条例の改正によるものであります。

2ページめくっていただきまして、14ページ。

保健事業費の特定健康診査等事業費1,000円増は、特定健診時のタクシー借上料の見込み増によるものであります。

続いて、歳入を御説明いたしますので、8ページを御覧ください。

県支出金の保健給付費等交付金6万8,000円減は、保険者努力支援分の確定によるものです。

その下、一般会計繰入金の職員人件費11万9,000円減は、歳出の一般管理費で説明した職員の給与条例の改正によるもの。財政安定化支援事業繰入金24万1,000円増、地方単独医療カット分14万3,000円減は、ともに確定によるものであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） それでは、議案第128号を御説明いたします。

令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

10ページの歳出を御覧ください。

総務管理費の一般管理費給料職員手当等共済費の合計12万8,000円の減額。

1ページめくっていただきまして、介護認定審査会費の認定調査費、給料職員手当等共済費の合計56万6,000円の増額につきましては、それぞれ職員の給与条例等の改正によるものでございます。

負担金補助及び交付金5万7,000円の減額は、益田地区広域市町村圏事務局への負担金変更に伴うものでございます。

14ページを御覧ください。

介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費でございます。

負担金補助及び交付金3,000万円の増額につきましては、サービス給付費に係る実績見込みによるものでございます。

16ページを御覧ください。

包括的支援事業・任意事業費の包括的・継続的ケアマネジメント事業費でございます。

給料・職員手当等共済費の合計16万8,000円の増額は、職員の給与条例等の改正によるものでございます。

任意事業費の報酬費につきましては、講師謝金として3万円を増額しております。

負担金補助及び交付金につきましては、成年後見制度利用支援事業助成金として14万6,000円を増額しております。

戻りまして、8ページの歳入を御覧ください。

国庫負担金の介護給付費負担金13万8,000円を増額及び県負担金の介護給付費負担金335万5,000円を増額は、それぞれ交付決定によるものでございます。

他会計繰入金の一般会計繰入金574万5,000円を増額は、歳出で説明いたしました事業費の増額等によるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、次に、議案第129号令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、10ページを御覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金52万6,000円増は保険基盤安定負担金の確定によるものであります。

続いて、歳入を説明いたしますので、8ページを御覧ください。

保険基盤安定繰入金52万6,000円増は確定によるものであります。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） それでは、議案第30号を御説明いたします。

令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

10ページの歳出を御覧ください。

営業費の業務費でございます。給料、職員手当、共済費につきましては、職員の給与条例の改正等に伴うもので、それぞれ8万7,000円を減額しております。

役務費につきましては、通信運搬費を5万円増額しております。

戻りまして、8ページの歳入を御覧ください。

分担金及び負担金の下水道事業負担金の受益者負担金でございます。津和野地区4件、日原地区3件の加入により、115万円の増額をしております。

一般会計繰入金でございますが、先ほど歳出で御説明いたしました業務費の減額と歳入の負担金の雑入の増額により、合計169万4,000円減額しております。

諸収入の雑入でございますが、令和3年度の消費税還付金確定により、50万7,000円増額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） それでは、議案第131号を御説明いたします。

令和4年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）でございます。

14ページの下段、収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

病院事業費用、医療費用の給与費でございます。給料、職員手当、賞与引当金、繰入額、法定福利費、退職組合負担金、合計41万2,000円の減額は、職員の給与条例の改正等によるものでございます。

医療外費用の支払利息につきましては、企業債支払利息の確定に伴い8,000円を増額しております。

特別損失の過年度損益修正損につきましては、6月支給分の期末勤勉手当や支給額の確定に伴い1万円を減額しております。

上段の収入を御覧ください。

収益的収入でございます。病院事業収益医療外収益の負担金交付金につきましては、先ほど支出で御説明いたしました病院事業費用の減額に伴い41万4,000円を減額しております。

特別利益の過年度損益修正益につきましては、令和4年2月、3月分の診療報酬等の実績額が未収金計上額を上回った額及び令和3年度分補助金の追加交付の確定により、合計で1,282万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） 議案第132号を御説明いたします。

令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

2ページ、企業債第4条を御覧ください。

上水道事業債でございます。120万円の増額をしております。詳しくは、後ほど資本的収入及び支出で御説明いたします。

14ページの収益的収入及び支出を御覧ください。

下段、収益的支出でございます。営業費用の原水及び浄水費でございます。

人件費でございますが、給料、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費につきましては、職員の給与条例の改正等に伴うもので、合計3万7,000円を減額しております。

光熱水費でございますが、物価高騰により、水道施設電気代98万6,000円を増額しております。

委託料につきましては、戸谷水源池立木伐採委託料として7万2,000円を増額しております。

修繕費につきましては、瀬戸浄水場紫外線処理装置修繕等212万3,000円を増額しております。

続きまして、配水及び給水費でございます。人件費でございますが、給料、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費につきましては、職員の給与条例の改正等に伴うもので、合計29万8,000円を増額しております。

備用品費につきましては、20万円増額しております。

光熱水費につきましては、物価高騰により水道施設電気代35万円を増額しております。

通信運搬費につきましては、施設電話代1万6,000円を増額しております。

次ページを御覧ください。

修繕費につきましては、枕瀬地区、湊村、瀧元、池村地区の漏水修繕等として、合計128万2,000円を増額しております。

工事請負費につきまして、県道須川谷日原線送水管支障移転補償費、町道日原青原線2号道路災害復旧に係る排水管支障移転工事により合計105万6,000円を増額しております。

続きまして、総係費でございます。人件費でございますが、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費、退職手当組合負担金につきましては、職員の給料条例の改正等に伴うもので、合計22万円増額しております。

報酬、旅費につきましては、水道審議会の会議2回分、合計14万3,000円増額しております。

特別損失の過年度損益修正損でございますが、過年度分漏水還付金として9,000円増額しております。

14ページに戻りまして、上段、収益的収入でございます。営業収益のその他営業収益の分担金につきましては、新築アパート建築により8件分26万4,000円を増額しております。

営業外収益のその他営業外収益の他会計補助金でございます。

一般会計補助金につきましては、先ほど支出で御説明いたしました営業費用の増額に伴い、536万3,000円を増額しております。

雑収益のその他雑収益につきましては、先ほど支出で御説明いたしました支障移転工事に伴い、109万1,000円を増額しております。

消費税及び地方消費税還付金につきましては、令和3年度の消費税還付金確定により769万5,000円を増額しております。

18ページの資本的収入及び支出を御覧ください。

資本的支出でございます。建設改良費の水道施設整備費でございます。委託料でございますが、事業費組替えにより487万円を計上しております。

工事請負費につきましては、事業費組替えと工事完了清算により363万8,000円を減額しております。

資本的収入でございます。企業債につきましては、後田高岡通配水管改良工事分として120万円を増額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

なお、本日までに受理した要請書等は既に配付のとおりであります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会とします。

午前 10 時 05 分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和4年 第9回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和4年12月12日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和4年12月12日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（12名）

| | |
|-----------|------------|
| 1番 道信 俊昭君 | 2番 大江 梨君 |
| 3番 岡田 克也君 | 4番 米澤 宥文君 |
| 5番 横山 元志君 | 6番 沖田 守君 |
| 7番 御手洗 剛君 | 8番 三浦 英治君 |
| 9番 田中海太郎君 | 10番 寺戸 昌子君 |
| 11番 川田 剛君 | 12番 草田 吉丸君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|--------|--------------|--------|
| 町長 …………… | 下森 博之君 | 副町長 …………… | 島田 賢司君 |
| 教育長 …………… | 岩本 要二君 | 総務財政課長 …………… | 益井 仁志君 |
| 税務住民課長 …………… | 山下 泰三君 | | |
| つわの暮らし推進課長 …………… | | | 宮内 秀和君 |
| 健康福祉課長 …………… | 土井 泰一君 | 医療対策課長 …………… | 清水 浩志君 |
| 農林課長 …………… | 小藤 信行君 | 商工観光課長…………… | 堀 重樹君 |
| 環境生活課長 …………… | 野田 裕一君 | 建設課長 …………… | 安村 義夫君 |
| 教育次長 …………… | 山本 博之君 | 会計管理者 …………… | 青木早知枝君 |

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。引き続きお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまから2日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、沖田守議員、7番、御手洗剛議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、一般質問。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

発言順序1、2番、大江梨議員。

○議員（2番 大江 梨君） おはようございます。2番、大江です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目、高齢者が入居する特定施設についてということで質問をさせていただきます。

高齢者の暮らしをサポートするサービスですとか環境を提供する介護施設、老人ホームというのは様々なタイプがありまして、私も今回質問するに当たっていろいろ調べると本当にいろんな種類があつてなかなか理解が自分の中で整理も含めて追いつかないなというくらいいろんなタイプがあるんですけども、今回ちょっと特定施設というものを取り上げて質問をさせていただきます。

特定施設というものには、有料の老人ホームですとかケアハウス、サービスつき高齢者住宅などが該当するんですけども、要介護1の方、介護度の低い方から入所することができるというのが特徴だと思います。ですけれども、この津和野町には特定施設に該当する施設がないです。もし施設に入りたいと、介護を受けたいということ望んだ場合は要介護3以上でないと入れる施設がないという状況です。

そういう状況ですので、令和4年度において津和野町外の特定施設に入居されている方というのが月平均で31名おられるというふうに聞きまして、その数というのは年々増加をしているというふうに聞きました。

施設のない津和野町では、こういった介護度の低い方が在宅で暮らせるように、施設はないけれども地域包括ケアシステムというのをこう充実させることで少し支援が必要になった方も地域の中で暮らしていけるようにということを一生涯懸命取り組んでおられると思います。実際に、私の周りにもちょっと支援が必要な方なんか一人暮らしされているおうちというのはたくさんありますし、そういった方は行政の方のきめ細かい対応だったりとか地域の方のつながりとか支援の中で在宅で生活できるという方もたくさんおられると思うんですけども、ただこう入居者の方が年々増加しているという状況を見ると、施設に入りたいというニーズがこう一定数やっばりあるというのが明らかかなのかなというふうに感じました。

やっぱりその施設に入るというのは、御本人の方の意向だけでは多分ないと思うんですね。御本人の方は在宅で生活したいという方が多いのかもしれないので、御家族の方、周りの方の意向というのが強い場合も多いと思うんですけれども、御家族の方の意向が強い場合はその御家族の方、益田に御家族がおられれば益田に、大阪におられれば大阪にというような形で御家族の居住地の施設に入られるというケースも多いのかなというふうに思います。

できれば、やっぱりこう住み慣れた津和野で最後まで暮らしていただけるというのが理想かなというふうには思うんですけれども、そのためにはもちろん在宅での今の支援体制というのは必要ですし、施設の必要性というのも高まっているのかなというふうに思っています。

また、この地域外、津和野町外に入居されるという方は経済的な面においてもちょっと課題だというふうに聞きまして、特定施設に入居される場合は住所地特例制度というのがあるそうで、その入居者の方の住所というのはその施設に移すんですけども入居先で発生する介護サービスの給付費というのは津和野町が負担をすることになるという、そういう取決めだということで、その金額も令和4年度は月平均450万円ほどになっているということで多くの金額が他市町のほうに流れ出ることになっていると、そのような現状も聞きました。

それで、このたびお伺いしたいのは津和野町においてそういった特定施設というのを今後設置するお考えがとおりかどうかということをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。本日から一般質問でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、2番、大江議員の御質問にお答えをさせていただきます。

高齢者が入居する特定施設についてでございます。

特定施設とは、厚生労働省が決めた介護保険法の基準を満たすものとして都道府県や市区町村に届け出て事業指定を受けた介護施設です。特別養護老人ホームや介護老人保健施設のような施設系サービスとは違い、居宅系サービスに位置づけられたものであり、有料老人ホームや軽費老人ホーム、養護老人ホームがこれに該当し、サービス付き高齢者住宅もこの特定施設に含まれます。

津和野町にはこの特定施設に該当する施設はございませんが、近年、近隣の益田市や山口市で特定施設が増えたこともあり、当町の被保険者の方が入居する事例が増えてきております。

特別養護老人ホームについては本町に2施設ございますが、原則として要介護3以上の要介護認定を受けていることが入所の条件となっており、要介護1から2の中程度の要介護度の方で独居等で在宅生活が難しくなった方が当町で入所可能な施設がないた

め、家族の方の居住地にある特定施設に入居されるという事例が多いものと考えております。

特定施設のうち、養護老人ホームは益田市と吉賀町にそれぞれございますが、低所得者であることや在宅生活が困難であるなど、入所判定において一定の要件を満たす必要があります。また、有料老人ホームは入居に係る費用が高額となることから、比較的高所得の方でないと入居が難しい状況が見られます。そうした中で、サービス付き高齢者住宅は比較的に居しやすい施設ということで一定数のニーズがあるものと考えます。

しかしながら、本町における介護事業所の現状を考えますと、各事業所とも慢性的な介護人材不足や介護従事者の高齢化の問題を抱えており、町人口の減少もあって経営的に厳しい状況が続いております。既存の介護サービスをどのように活用し、維持していくか、経営を安定化させるためのダウンサイジングも検討していく必要があるなど、介護現場を取り巻く環境が厳しい中、新たな施設を設置することは、経営面から見ても現実的ではないと考えます。介護保険行政も厳しさが増す中で、将来的な益田圏域での介護保険業務の広域化も見据え、まずは圏域内で医療・介護の提供体制が完結できるシステムの構築を検討する必要があると考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 私も、以前から介護施設の人材不足というのをいろんなところで声を聞いていますので、なかなか現在のサービスを維持していくというの厳しいという状況があるのは津和野町だけではなくて全国的にあるんだろうなということだと思いますし、町の人口の減少があって新しい施設が現実的ではないということもおっしゃるとおりだなというふうに思うんですけども、お答えの中であった益田圏域の広域化の話なんですけれども、圏域での医療・介護の提供ができるシステムというのは具体的に何か今後見えているものがもしあれば少しお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 益田圏域での広域化の問題でございますけども、県のほうとすれば益田圏域、益田市、吉賀町、津和野町、この1市2町につきましては一元化を目指しているというところで御説明を受けております。

しかしながら、どうしてもまだ介護保険料の問題とか、また施設の問題とか様々な問題がございます、一概にその圏域で一元化をしようというところまではまだ合意はしておりません。ですが、将来的なことを考えますと、どうしてもこの益田圏域というところでは一元化をしなければならぬことが切羽詰まっているというか、近づいているなというところではございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 広域化はまだもう少し先の話というような形なのかなと思うんですけども、今現在津和野町内の福祉施設の統合ですとか再編の関係で、以前コンサルの方が入っていただいてそういう計画をされているというようなお話も聞いています。

これは素人考えですけども、それは回答の中にもあった既存の介護サービスのダウンサイジングだとかそういったことも考えていかれるということなのかなと思うんですけども、そういった再編計画の中でこういう特定施設というかですね、介護度の低い方から入所できるような機能を持たせることもそういった中で考えていけないのかなというふうに思うんですけども。

今現在その再編計画というのは、これからなのかもしれないですけども、どのような状況でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 議員の御質問にございました津和野町内の介護サービス事業所の統廃合の関係だと思いますけども、現在コンサルのほうに委託を出しております。津和野町の将来像というものを見定めるような形にしております。

先般、中間報告がございまして、その中であったことにつきましては、やはり津和野町内の人口減少とか要介護認定者の減少というところを見ると、将来的には統廃合というところを見据えた中で考えていかなければいけないという回答は得ております。

ただ、まだ完璧なものできておりませんので、来年2月末が提出の締切りとなっておりますので、その頃には出来上がると思っておりますので、3月の頃には議員の皆様方のほうに御提出できるのかないかと考えております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） ありがとうございます。なかなか現実的には厳しいということはよく分かりますので。ですけども、またそういった介護度の低い方に対してどういった施策が取れるのかということを引き続き、検討していただければと思います。

では、2点目の質問に移りたいと思います。

2点目の質問は、高齢者の入居を中心とするシェアハウスということなんですけれども、1点目で質問させていただいた特定施設の入居者、年々増えているということだったんですが、どのくらい増えているのか聞きましたところ、平成31年は月平均13人であったところが、令和4年度には月平均31名になっているということで、このままこう人数が、こういった施設に入る方が増えていけば、介護保険料の引上げにつながっていく可能性も大きいというようなお話を聞きました。

ですので、基本的にはこういった施設を利用しないでも、要介護度の状態にしないで、もやっぱり暮らしていくということが必要になってくるというふうに思っています。そ

んな中で、住民の方からそういう介護状態にしないための手段としてシェアハウスというものの提案を頂きました。このシェアハウスの提案については、以前から私も少し聞いていたんですけれども、11月私達で行いました議会の広聴会にも提案者の方が来ていただいて、御自身のアイデアを一生懸命説明をしてくださいました。

改めて、ここで少し提案者の方の内容を説明させていただくと、シェアハウスというのは複数人で1戸建てを共有して住む形ですとか、共用部分がある、リビングとかキッチンが共有でそれぞれの個室があるというアパート型というんですかね、集合住宅に住む住居スタイル、2種類大きくあるのかなと思うんですけれども、そのスタイルは特にどちらでもいいんですけれども、この方の提案というのは前提として高齢者の入居を中心とするシェアハウスなんだけれども介護保険は使わない施設ということが前提になっているということが提案の特徴だなというふうに思いました。

人と交流をする、シェアハウスに入っている人同士交流をするということで、一人暮らしよりも介護予防につながるということであったりですとか、多少その生活の中で少し支援が必要になってきたとしても入居者同士がこう助け合って暮らすということで、できるだけ介護保険を使わずに老後の生活を送る時間を長くできるというのが提案頂いたシェアハウスの大きな目的だったと思います。

これは私の感想なんですけど、提案いただいた方は恐らく80代じゃないかと思うんですけど、私はこういう提案を聞くまで高齢者の方があまり他人と一緒に暮らしたいと思っているとは思ってなくて、そういう方も当然いらっしゃるとは思うんですけれども、そういうふうを感じる、他人と一緒に暮らしても助け合って一緒に暮らしていくことで楽しく暮らしたいという方もおられるんだなということが意外だったのと、あと高齢者の方がすぐにこう介護保険に頼るというのではなくて、自分達自身も介護保険料が上がらないように頑張っていくことが必要だというふうなお話をしてくださって、そういう視点があるんだなということに非常に印象を受けています。

それとあわせて、当然こう介護を必要としておられる方には利用控えとか我慢することなくしっかり使ってほしい、そのために使わなくていい人にはできるだけ使わないでいい期間を長くしたいというようなそんな思いを伝えていただいたことが私としては非常に印象的でした。

非常にいい提案だなというふうに思いましたので、こういうものを介護予防施策であるとか高齢者の住まいの対策として今後検討できないでしょうかというのが2番目の質問です。お願いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、高齢者の入居を中心とするシェアハウスについてお答えをさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、シェアハウスについては、高齢者の方が住み慣れた地域で住み慣れた家で、最後まで自分らしく住み続けられるまちづくりを目指す中で、課題とされる高齢者の住まいについて、課題解決のための一つの方策であると考えております。

町内には多くの空き家が点在しており、この空き家を有効活用し、高齢者同士が支え合いながら、できるだけ介護保険の施設入所サービスを使わずに過ごせる住まいを提供することは町の定住対策にもつながり、地域包括ケアシステムの推進に有効であると考えております。

しかしながら、シェアハウスは、介護保険サービスには含まれていないことから、その整備についてどのような形で進めていくかの検討が必要となります。現在、地域支援事業の中で、医療従事者住宅を利用したシェアハウスの実証的な試みを行っており、シェアへ参加された方からは様々な御意見を伺っております。

今後、新たにお泊りサロン事業として、シェアハウスを実際に住民の方に体験していただき、そこから見えてくる課題点の洗い出しや解決策、方向性について他課を交えた合同会議の場で検討してまいります。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 今御回答いただいたのは、介護予防の施策として総合地域支援事業の中でということをお返事いただいたんですけども、1点、建設課長にもちょっと御意見お伺いしてみたいと思うのが、今回質問するに当たって公営のそういったシェアハウスってどんなものがあるのかなというのを少し調べてみたんですけども、公営住宅を活用したシェアハウスというのが結構、インターネットで調べる限りですけども、出てきまして。

例えば、シングルマザーの方を対象にしたシェアハウスであるとか高齢者の方を対象にしたシェアハウスというのも調べると出てきまして、例えば名古屋市なんかでは公営住宅を改装して3人が一つの家というんですかね、個室があって共有スペースがあってというもので住めるというような、そういう公営住宅も募集しておられて、NPO法人の方が見守りのサービスと、どうしても他人同士住むということで、ちょっと話し合いをしたりですとかルール決めをしたりですとか、そういうちょっと円滑的な役割でNPOのスタッフさんが入られたりですとか、そういうような形の公営住宅を運営しておられるというのを見まして。

そういったような可能性というのが、今後津和野町の公営住宅でもどうなのかなというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） ただいま御質問ありました公営住宅に関わる高齢者等の対策だったかと思えます。

公営住宅につきましては、本町におきましては公営住宅法で定められております町営住宅または特定公共賃貸住宅、定住促進住宅等の一般住宅、若者定住住宅、借上げ賃貸

住宅等がございます。その中で、他自治体におきましてはそういった高齢者のシェアハウス等そういったものについて検討されて、実際そういう施設があるということは私も把握しております。

今、本町におきましては、この高齢者配慮対策であります。これは住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づきまして本町の公営住宅長寿命化計画を策定しておるところでございます。そういったことで、今本町といたしましては、町営住宅におきましてはそういった計画に基づいてストック改善等を行っておるところでございます。

ただ、他市町村がやっておりますそういった施策については、今実際当町のほうでは行っていない部分がございますので、それにつきましてはいろいろ関係市町村の動向を見ながら勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） そういった公営住宅の活用ですとか、またたくさんある空き家、空き家の調査もされておられると思うんですけども、空き家の活用ですとかいろんな方向性を検討していただいて、実現可能な形というのを皆さんの協力の下で見出していけるといいなと思っております。引き続き、よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、2番、大江梨議員の質問を終わります。

.....
○議長（草田 吉丸君） ここで9時35分まで休憩といたします。

午前9時23分休憩

.....
午前9時35分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序2、9番、田中海太郎議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 9番、田中です。通告に従いましてただいまより質問いたします。よろしくお願いします。

今回、質問三つあります。まず、一つ目です。

津和野駅は、今年8月開業100周年に合わせてリニューアルされました。私も、先日ゆっくり駅を見に行きました。きれいな窓口で切符販売ができるようになり、それからトイレや待合室がとてもきれいになり、とても利用しやすくなっているなど感じました。そして、展望デッキもでき、ちょっとした観光スポットになっていけばいいなと思っております。

また、観光協会の職員の方にも話を聞いたのですが、観光客や鉄道の利用者からは概ね高い評価を頂いているとのことでした。今後は、新生津和野駅としてどのように活用されるか期待しているところであります。

そこで町長にお尋ねします。

まず一つ目、このたびリニューアルされた津和野駅に関して町長はどう思われましたか。私個人の感想を言わせていただきますと、先ほど申したように、施設がきれいになって整備されてよかった、ただちょっと立派すぎるかなとか、都会っぽくて津和野らしさがちょっと薄れたような気はしています。また、私が聞く限りにおいては町の人からもそんな声も聞こえてきます。町長の所見をお伺いします。

二つ目は、津和野駅のリニューアルとともに、今後駅周辺の振興をどう考えられておられますか。

三つ目です。以前より同僚議員から指摘されてきた津和野駅から乗車する際に跨線橋を越えないと乗れないという問題、財政面からしてもエレベーター設置は現実的に困難だという話でしたね。その一方で、線路横断とか構内踏切の設置を今後も引き続き、JRとの協議の中で考えて行っていただきたいと思います。どうでしょうか。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、9番、田中議員の御質問にお答えをさせていただきます。

リニューアルされた津和野駅と今後の見通しについてでございます。

津和野駅は、100年前の大正11年に開業しており、整備前の建物は昭和52年に日本国有鉄道により建設されたもので、SLやまぐち号の終着駅として、また津和野地区の玄関口として多くの観光客や住民が利用する町にとって重要な拠点でございます。

町では、このたびの整備工事を平成25年に国より認定頂いた津和野町歴史的風致維持向上計画における事業として位置づけ、平成27年度にデザインコンペを実施し、優秀デザインを基本にするとともに、有識者や町民の代表の方々と組織した津和野町歴史的風致維持向上協議会を中心に多くの皆様からの御意見をとり入れながら事業を進めてまいりました。

近年の地方鉄道路線を取り巻く環境は大変厳しいものであると受け止めており、JR山口線におきましても、沿線市町の人口減少等により利用者が減少しており、利用促進が重要な課題となっております。

また、平成25年に本町を襲った豪雨災害時には、当山口線も全線にわたって甚大な被害を受けましたが、西日本旅客鉄道株式会社の御尽力により早期の復旧を成し遂げていただきました。復旧により再びSLが走る雄姿を目にした時には、町民はじめ、関係者一同大きな喜びとともに、いつまでもSLが日本の原風景と称えられる津和野の街並みと自然が調和する佇まいに存在し続けるよう努力していこうと誓ったところでもあります。

このたびの駅舎の整備を契機として、西日本旅客鉄道株式会社をはじめ、地域公共交通を支える関係各社と連携しながら、津和野駅の利用者が増加をし、観光を中心とした本町の一層の活性化に力強く取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町といたしましては旧城下町をはじめとする観光スポットについて、北端にあるJR津和野駅と南端にある道の駅津和野温泉なごみの里を拠点として、ゆっくり歩いて廻る観光地を目指しております。

その取組の一つとして、日本遺産センター来館者に駅前駐車場の無料券を進呈しております。これは、津和野駅から日本遺産センターへ、そして町歩きの促進を図っていく取組でございます。今後、関係各所と連携しながら振興に努めてまいりたいと考えます。

次に、議員御指摘のとおり、エレベーター設置につきましてはJR西日本と随時協議をしてまいりました。あわせて、島根県を通して、要望も行っているところではございますが、その実現は非常に厳しい現状でございます。

エレベーター設置の代案として、列車通過前、乗降客の線路の横断について、随時津和野町として見守り役となる補助者を配置して安全確保を行いながら実施できないかという案も提示をしてみました。線路横断は安全上認められないとのこと。現在、車椅子等を利用される乗降客については、JR西日本の社員が介助することで横断が可能となっているとのこと。

一方で、乗降客の方の中で、特にキャリーケースをお持ちの方や高齢の方等から、跨線橋について非常に不便であるとの御意見を頂いております。それらを踏まえまして、今後も引き続き、JR西日本と協議を行っていきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 今回の駅舎の建設に当たってデザインコンペで選ばれた設計図案を基にしたということですが、この受賞された方は株式会社コアさんと濱田慎太建築設計事務所とって結構全国的に活躍されているプロの設計士のようですが、一方でこのときのコンペのときに地元からの応募とかありましたか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） ただいまの議員の御質問でございます。

平成27年度にコンペの実施をいたしたところでございます。約30件このとき応募がありまして、地元からの応募も見たところあったということでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） このコンペの選定基準というのが、一つは観光客が津和野らしさを感じ、町民が誇れる場づくり、もう一つは機能・空間・交流と出会い、にぎわいが生まれる場づくりとなっていますが、この今の駅舎がこのコンセプトに合っているかどうかというところは正直まだ今の段階では分からないし、見た目だけではちょっとどうかなという首をかしげるざるを得ないところはあります。

だけど、これは人それぞれの感性の問題でありまして、もう当時厳正な審査の下で選ばれたものなんでそこでそれをとやかく言うわけではないんですけど、結局、今後この新しくなった駅舎をちゃんと活用していくということとか、あとみんながどうやって利用してもらっていかなければならないかということがとても大事になっていくと思うんですよ。

それに当たって、今後は造った後だからまた地域の人とか観光客とかまた町民の方の意見を聞きながらどうやっていくかというのを考えていったらいいかと思いますけど、町長、どう思われますか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 現在のデザインがいま一つ津和野らしくないんじゃないかという、感性の問題とはいいながらもそういう御意見が出てくるというのは少々寂しいことだなというふうに受け止めているところでございます。

ああして8月の6日にオープニングセレモニーもやった中で、訪れてくださった方々からは、大変津和野らしい木造りの駅舎だということでもうほとんど全員の皆さんからそういう評価を頂いておったというところでありますので、少々そういう御意見が出ているということをお聞きしてちょっと今びっくりしながら受け止めているというところであります。

新山口駅を御覧になられたかどうか分かりませんが、大変立派な、こちらも数年前に改装されまして、本当に近代的でまさに新幹線の駅でもあるというところから、相当なお金も投じられたというふうに思いますが、すばらしい駅舎が出来上がっております。

それに比べて、津和野は財政的な問題からもそこまでのことは当然無理であるわけでありまして、ただ私はやはりその木がふんだんに使ってあって、そして津和野の景観にもマッチしたそういう本当にいい駅舎というものを、まさにこの協議会や皆さん、本当にいろんな方々の意見を集約してその結果でありますので、本当にあのすばらしい駅舎を私は造っていただいたというふうに自信は持っているというところであります。

それを、やはり広く町民の皆様にも我が町のその観光の、また町民が利用するためのそういうまさに窓口としての駅舎ということで愛着を持っていただいて利用を促していく。そういうこともまた進めていきたいというふうに思っております。

実際、もう協議会で決めたからといってそれで固定をしてこれまで整備をしてきたわけでもございません。正直、駅前のいわゆる広場のところについては、当初車の侵入は一切していただくことは禁止という方向で進んでおりましたけれども、やはり町民の皆様のいろんな意見も伺った中で、その駅前のところまでは車が入れるようにという修正も行いながらやってきたというところでもあります。

そういうことから、この利便性も図りながらということでもございますので、またより一層この駅舎、観光協会も運営をしていただくわけでありまして、連携をした、そ

してその観光だけではなく町民の皆さんの親しんでいただけるようなスペースというように踏まえながら、またイベント等も開催し、そういう駅の利用というものについて努力をしてみたいと、そのようにも考えているところでございます。

あわせて、この跨線橋の問題というのは本当にいろんな面で手を尽くして解決に向けた努力をしてきたところではありますが、いろんなルールの壁があってこれが実現できていないということ、これは私にとっても今でも大きな課題だというふうに受け止めております。

駅舎をやっぱり新装したこととともに、このいわゆるその乗客の利便性ということを考えましたら、今のこの階段を上って下りていかなければならないというこの不便さ、これというのは解決をしていきたいという思いが今でも強くございます。ルールという壁があるわけではありますが、今はやはりバリアフリーが全国的にも進められようとしている時代でございますので、そういうところの観点から粘り強く国ともお話し、またJRの皆様ともお話をさせていただきながら解決をしていけるように努力をしていきたいと思っております。それが、また駅の利用にもつながっていくというふうに受け止めているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 町長からはそういう町民の皆さんから良い意見を伺ったと言いますし、もちろんそういう声もありますけど、やはり全てがいい声ばかりではないと思っています。

それがなぜかと言いますと、結局実際にじゃああの駅舎がどういうふうを活用されるかと考えたときに、私も素人目線、鉄道好きなので一生懸命自分なりに考えてはいるんですけど、例えばほかの駅舎で言えば、物語性を作っていないとなかなか駅って親しみを持ってられないんですよね。

例えば、東北のほうにある駅なんかは、100年前そこで昔使われていたレールを柱の一部に使うとか、あと使っていた枕木でここの壁の材質一部使っていますよとか。例えば、そういうふうな何かこう話がつながっていくようなことがあったほうがその親しみやすい駅とかになっていくので、やはりその津和野にも新しくはなったけど、どこかにその中に一つそういう物語性があればいいなと思っています。

自分が、そこまでそこをまだ知らないからかもしれませんが、やはり例えばあの展望デッキも今ポンと置いて今いますけど、実際上ってみたところ、確かに駅全体を俯瞰できたりするんですけど、まだその先のいろいろ、何か見えるものがないとかあるので、やっぱりそれも今後考えていかなきゃいけませんし、あと待合室もピアノがぼんと置いてあるだけで、これも実際これからどう活用していくか、ただの置物だけになってはもったいないと思っているので、今後そういうのも考えていただきたいと思っています。

それと、新しくなった津和野駅に待合室がありますけど、そこに空調が入って利用者やっぱり皆さん過ごしやすくなったという声を聞いています。それはいいことだと思う

んですけど、そもそもあそこにテナントが入るという話も聞いていたんですけど、今現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 津和野駅のテナントのところでございます。以前、津和野駅につきましてはうどん屋さん和小売店、ショップがあつてお土産物も含めた部分を販売していたというふうになっております。

新しく駅が改装して、方向性としては同じようにそういったものがあつて、お客さんが寄っていただいて買物なりお食事をしていただくというスペースを考えておりました。

今年の6月に、今駅向かって右側のところになるんですけど、店舗施設として場所を用意してございます。そちらのほうで公募をいたしましたところ、説明会のほうに4件の事業者の方が御出席頂きまして、御質問なり受けてここで店舗なり事業をしていただけないかというふうな話をしたところでございます。

予定としましては、7月に工房を締め切って、今年の8月から駅がリニューアルオープンするのに合わせて工事を収めて同時に販売を開始する、事業を開始するという運びで考えておったところですけど、最終的になかなか事業として成り立たないというふうな御判断をされたかとも思うんですけど、手を上げられた方がいらっしやらなかったというのが現状でございます。

ただ、じゃあこのままにしておくかということそれはいけないというところでもありますので、現在考えているところでございますけど、今あそこの店舗部分のところをイベント等の倉庫とか資材ちょっと一時的にでございますけど置かせてもらっているところでございます。

このままでなくて、ここの部分、一応今年度多目的に利用できるスペースとして考えていけたらいいなという考えが一つと。それと、今年度地域一体となった観光地の再生高付加価値化事業という事業をしておりますけど、次年度これもし挑戦できればこういった、国の事業なんですけど、こういうものを利用して公共施設を改修して民間事業者で運営していただくというふうなところも視野に入れて整備をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） やっぱり駅というのは町の玄関口であるので、その駅の中に何があるかということとはとても観光客にとっては重要な選定の場所だと思っております。

例えば、その駅で昔のように本当においしいうどんが食べられた、あと駅弁があつたとかいろいろありますけど、やはりここを活用していかないとこれからその津和野駅の再生って難しいと思うんでそれは全力でやっていただきたいと思いますし、最近ですと

結構地方のローカル線の駅なんかはなかなか駅の活用が難しいということで一生懸命いろんな、やっぱりそれぞれの地域で考えて、例えば地元で若い方がチャレンジショップみたいな感じでコーヒーショップをそこで経営してやっていくとか、あと地元のおばちゃん達の加工のグループで惣菜屋を作ってそこでお客さんに売るとか。

多分、今までどおりただ募集して民間業者に入ってもらってやっていくだけでは多分難しいと思うんで、何かしらの工夫しながら町も協力して、今までずっとやられていた方でもいいし、新しい方でもいいんで、いろんな方に門戸を開いてこの駅だけは何とかして、まず駅の中を栄えさせるんだという気持ちでやっていただきたいですし、自分達もそれは協力していきたいと思っています。

あと、そういった多分様々な声が出てくると思うんですけど、先ほど町長もいらっしやっただいようなロータリーの件に関しても町民の声を聞いて実現していたと言いますので、あとそのじゃあ実際にそういう駅に関してとか、今後こういう案はどうだろうとか、いろんな町民が声を上げたときにどういう場所で受け止めていただけるのか。

例えば、直接役場に電話すればいいのか、観光協会に話せばいいのか。そういう場が明確にしとくと、多分町民の皆さんもいろんなところに声を上げられると思うんですよ。現実、どこに言ったらいいか分からないからということで、町の中で、うわさとか、ただちょっと愚痴になってしまったりとかするのがあるので、やっぱりどこかその声を聞くような窓口ってあればいいと思うんですけど、今そういうふうな形はあるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 今議員が言われた窓口的なところがあるかどうかというところなんですけど、具体的にここというのは御用意はしておりません。ただ、あそこの施設につきましては町が所有しておりますので、町が基本的にお話を聞くということになろうかと思えます。

ただ、今指定管理で観光協会のほうで管理をさせていただいているという現状もありますので、利用の上では観光協会の窓口のほうでいろいろお話をさせていただいたり、あと町でも構いませんけどしていただいたり、それはどちらでも結構ということです。

そういうふうなところで、窓口で頂いたお話を観光協会、町と一緒にあってどういう解決方法があるのかというところを話していければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） それと、二つ目の質問の中で出てきた駅とこれからその周辺についてどうしていくかという問題ですけど、本当は理想言えば同時進行でいろいろ開発していったほうが良いとは思いますが、実際の公共と個人の違いがあるので、現実的にはそのまず駅という形で始められたと思っています。

今回、その駅をコンペで設計士の方の案を取り入れてそこを整備されたので、もし今後それから駅からまた周辺を整備して行ってまちづくりしていくのであれば、やっぱり

その駅のコンセプトに合った同じようなやり方でやっていくべきだと私は思うんですけど、今後また駅の周辺を整備していくに当たって、そのコアさんがそうやっていろいろイメージ作られて津和野らしきのイメージでやられたのであれば、また今後やるときは改めてコンペやるとかではなく、そのコアさんのイメージの話聞きながら、今度また駅の更に周辺なりその流れの観光というのは考えていかれるということでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 駅周辺の整備についてでございますけど、具体的にこうしていくというふうな方針は現在のところはありません。ただ、駅を整備するに当たりまして歴史的風致維持向上協議会というものがございまして、この中でコンペで現在の駅のデザインを選んだとかコンセプトなりそういうものを打ち出してきた、決定してきたということがありますので、周辺整備につきましてはこういった協議会の場で意見を出していただきながら考えていければというふうに思っております。

ただ、観光面についてでございますけど、駅につきましてはJRの利用者の方、それから石見交通、防長交通、あと町バスの利用の方、もしくは駅の横に駐車場が御用意してあります、こういったような方が起点としている場所であります。

町の観光の中で言いますと、駅周辺の整備というよりも駅を起点にした、入り口にした観光ということで改良していただきたいというふうなことでありますので、この城下町の全体を見ながらお客さんの動き、そういうものを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） それと、3番目の質問にしましたエレベーター設置と線路横断の件に関してなんですけれど、実際この問題は結構全国的にあちこち抱えておりまして、老朽化した跨線橋の撤去というのはほかの地域でもやられているところがあります。

2012年から13年の間では、JR九州の方では川南駅とか人吉駅とか三股駅、JR東日本ではもう1駅なんかで跨線橋を撤去したり、跨線橋がないのでそのまま構内踏切というのを設置しています。人吉駅以外はみんないずれも無人駅となっておりますので、やはり今後JR各社の方針とか様々また違うかもしれませんが、交渉次第ではその構内踏切という形も取っていけると思うので、そこはぜひ頑張って交渉していただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

JR山口線は、地域の人口減少とともにコロナ感染による観光客の減少も相まって利用客の減少に苦しんでいます。今年4月に、JR西日本が維持困難路線として管内の17路線を公表しました。その中に山口線が含まれています。

新山口から宮野までの区間というのは黒字なんですけれど、宮野から津和野間が9.3億円、津和野・益田間が6億円の赤字です。JR西日本としては利用客1,000人未満の赤字路線の存続に否定的なところがあり、地元自治体と今後の在り方を協議を開始したいと言っています。

このままだと廃線の危機も免れませんということで一つ目の質問ですけど、現在ローカル線を抱える各自治体は連携しながら様々な対策を講じています。山口線に関しては利用促進協議会などの広域連携を行っていますか。SL以外にも何か利用促進の策を広域で考えておられるのかお伺いします。

二つ目ですけど、山口線の利用者といえば通勤・通学をはじめ、買い物や病院といった生活利用の側面とSLや津和野観光といった観光利用の側面があります。津和野町として、今後山口線の利用促進のための対策というのは何か考えておられるでしょうか。お伺いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、JR山口線の利用促進についてお答えをさせていただきます。

益田市、吉賀町、津和野町と山口県山口市の山口線沿線自治体を構成市町として、山口線利用促進協議会として広域連携を行っております。これまで山口線定期利用モニター助成やグッズ製作等を行ってまいりましたが、2023年度が山口線全線開通100周年ということで各市町と協力して鉄道利用の助成制度や各種事業を通して利用促進につなげていきたいと考えております。

次に、津和野町の独自の利用促進策の一環として、津和野高校の在学学生を対象とした通学補助がございます。令和3年度の実績は、対象生徒数64名、補助金額71万6,970円となっております。

一方、JR路線につきましては、JR西日本がコロナの影響で収益が大幅に悪化していることなどを理由とし、昨年より山口線を含め、ローカル線の大幅な減便を行ったところでございます。また、JR西日本が4月には利用者の少ないローカル線の経営状況を発表しております。11月末に2019年度から2021年度の3か年平均の収支率を公開しており、山口線に関しましては、宮野～津和野間が10.5%、津和野～益田間が8.8%と非常に厳しい数字となっており、山口線の維持存続に改めて強い危機感を持っているところでございます。

山口線に関しては、津和野町だけではなく、県境を越え、山口市に跨っていることや、萩、石見空港、新幹線の停車駅である新山口駅など地域の重要な交通インフラに接続しており、津和野町の暮らしのみではなく、県外からの誘客を含めた観光振興・地域振興においても重要な役割を果たしていると考えているところであります。したがって、山口線に関しては広域的な取組が利用促進に非常に大切であると考えております。

また、今年度は島根県鉄道整備連絡調整協議会内でプロジェクトチームを設立し、主に県内の出張利用を含めたビジネス面での鉄道の活動を視野に利用促進策を検討しているところでございます。

今後も山口線に関しては厳しい状況が続くと考えられますが、鉄道ネットワークの維持存続が図られるように、山口線沿線自治体や島根県と連携をし、J Rに対しても積極的な働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 実際、山口線を維持していくためにはとにかく利用客を増やさなきゃいけないということですよね。この津和野～益田間に例を取ると、2007年が778人利用客がいらっしゃいましたが、2019年には535人、2020年には310人まで減っています。この数字を現実的に少しでも増やさないと、多分J Rとしては路線維持は困難だというふうに言われますので、そこを考えていかなきゃいけない。

それに当たって、先ほどちょっと申しましたけど、生活路線としての山口線と観光路線としての山口線があります。観光路線としては数字的にあまりすごく出てくるものじゃないかなと思います。というのが、結局観光客ってフリー切符とか周遊券とかそういうのを使われるんですけど、それってこう自由に乗り降りできる切符というのは津和野駅のカウントができなかったりする場合がありますので利用客の数字に入っていないですよね。

例えば、私よく利用している青春18きっぷという切符であちこち行ったりするんですけど、実際その駅で降りても乗ってもカウントされないと。だから、結構やっぱり夏とか冬とかの休みのシーズンになるとそういうチケットを利用して皆さん観光客来られる方がいらっしゃいますが、恐らくその方々の利用客の数字は全く出てこないと思います。

だから、実際にやっぱり津和野駅で切符を買うとか、新山口で津和野行きの切符を買わないと利用客の数字が出てこない。やっぱりJ R西日本はだからそれで山口線の利用客が少ないというふうにとっていると思うので、やっぱりそこが課題だと思っています。

そういう課題を考えるに当たっては、じゃあ実際生活路線としての活用法って何かというところで、実際学生のところの補助ってありましたけど、ほかに何かそういう生活路線としての活用法という何かアイデアは今ございますか。町長でも観光課長でもよろしいんですけど。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 先ほど町長の答弁の中で高校生の通学補助の話はしましたが、そのほかに何かアイデアはないかということでございますが、今山口線利用促進協議会内で話しているのは、2023年には全線開通100周年になりますので、その中で例えば学校とか保育園の遠足補助ですとかそうしたことも今検討して

おるところでございます。まだ、予算ですとか具体的にどの範囲というのは決まっておりませんが、そうしたことを今検討しておるということでございます。

あと、関西や関東、あといわゆる空港とか新幹線の窓口がございしますが、その後の2次交通対策への補助ですとかそうしたことも併せて検討しているというような状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうですね。私も先日ある人から聞いたときに、例えば公民館事業とか何かのイベントとかで、例えば津和野駅に皆さん集合されて歩いて青野山駅まで行かれて、それから帰り山口線を利用して帰ってくるとか、やっぱり多分民間で何かこう今から利用を努力しようというのも限りもあるんで、やはりそこは公民館単位だったり行政からも何か声かけしてそういう利用客を増やすという運動をしていくべきだと思っています。

あともう一点、これもその実際にできるかどうかは分からないんですけど、私が思うには、もう町が本当に本気で利用促進を進めていくのであれば、まずは町の職員の皆さんが例えば出張で使われるのがありますし、それからあと通勤とかで日原と津和野近辺に住んでいらっしゃるのであれば、例えば月に1回ぐらいは駅に車なり何か自転車を置いて汽車を使って通勤されるとか。

ぜひここでお願いしたいのが、ぜひ町長も率先されて津和野庁舎に来られるときは例えば日原駅に車を置いて実際に乗って津和野に来られるとか。やはりこの首長、町長がそれを何か先陣切ってやられると結構話題にもなりますし、多分JR西日本としてもその津和野町の本気度というのが伝わってくるので、パフォーマンスと言われたらそこまでなんですけど、やはりそういうところを見せて山口線利用はもう町を上げて本気だということを見せていただきたいんですけど、町長どう思われます。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 首長のその本気度をパフォーマンスとして示すということとは否定するものではございません。だから、それはどういうやり方にやるのかということはお任せを頂きたいというのが率直な思いでございます。

普通の仕事の中で日原駅にわざわざ置いてその津和野駅に向かって電車を使う。パフォーマンスかもしれませんが、あまりにもちょっとそのやらせというか嫌みのような形になってもいけないという思いも私は持ちます。

私自身は、今まで、例えば津和野で飲み会があるときにはできるだけ、とにかく8時37分発の津和野発があったときには、少しその会が場が盛り下がるなと思いつつも、JRに乗って帰りたいのでちょっと早めに切り上げさせてもらおうというようなことを、プライベートの飲み会なんかでは特に意識して、最終便の津和野駅発の列車に乗って日原駅まで帰る。そこから今度はタクシーで帰るというようなことを、この意識的にやってきたというようなところであります。

それが、今8時37分も減便になってしまいましたので、さすがに7時台のにはちょっと帰るわけにもいかないというようなこともあります。ただ、やはりできることは私自身自ら率先してやっていきたいというふうにも思っております。

そしてまた町長としてできることとして、やはりこの津和野駅の整備ということもまさにそうでありました。こういうことをきちっと町としてこの駅をきれいにして、そしてこれから山口線の利用促進にも取り組んでいくんだと。これが、町長としてのやはりJRに対するその一つの気持ちの表し方だというふうにも思っているところであります。

立場立場でやはりできることをしっかり私自身は考えてきたつもりであります。このJRの山口線の維持ということについては、もう早い段階から私自身誰にも負けないぐらい危機感を持って、三江線の例も見ながら、あるいはその前に北海道のほうではもう災害が起こるたびに廃線になっているところはかなり前から出ているという状況であります。

だから、人一倍やはりこの山口線の維持とそれからJR利用促進、このことについては強い思いを持っているつもりであります。ですから、今山口市長にもこの山口県央連携都市協定というのを結ばしていただいております。そういう中で、常にこのJRのことは山口市長にもお話をしているというところであります。

ちょうど今年でしたけれども、山口県央連携都市の参加の首長全員そろって山口県知事にも要望に行っていました。そして、その後島根県知事にも要望に行ったときに、山口市長もわざわざ会長という立場ながら行っていただいて、直接僕と一緒にこのJRの関係の維持に向けた要望というのもしていただいているというようなところであります。

長くなつてはいけませんけれども、そういうやはり町長としてこれからもしっかり意識を持ってこの利用促進には取り組んでいきたいと思っております。そして、私だけでは到底このつながりませんので、広く町民の皆様呼びかけ、また観光にも利用していただける、そういう利用促進策というのに取り組んでいきたいという思いでございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） その今おっしゃった町長の思いはよく分かりました。

やはり、こうやって話さないとなかなかその町長の思いが分からないところもあって、そういう意味で先ほどちょっと冗談と取られたかもしれませんが、パフォーマンスというのはとても大事なことだと思っております。やはり、その何かわざわざ乗るのはっておっしゃいますけど、やっぱりそのわざわざでもいいから乗っているところを町民の皆さんが見るとか、やっぱりそこで乗っているというのをアピールするというのはすごい大事で、それやることで「ああ、町長はやっぱり山口線本気なんだ」というふうに町民の目に映るわけです。

やはり、こういうやり取りがないと、なかなか日頃のその見えない町長の努力というのが町民の皆さんには分からない面があるので、やっぱりそこはある程度何か見せていただきたいと思います。

これも、その現実的に難しいのかどうか分からないのでちょっとお伺いしますが、例えばその先ほど言ったように月に1回職員の皆さんの中でやってくれる方は山口線を利用して通勤に一部使うとか、何かそういうことは現実的に声かけはできるのでしょうか。それとも、そういうのって何か難しいのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 今、職員でいますと、各その本庁舎あるいは津和野庁舎、そのほか共存病院とかいろんなところで勤務しておる職員がおります。

そのそういった呼びかけにつきましては、例えば路線バスとかも含めてやっぱりJRを利用して、津和野地域に住んでいる職員が日原に通う、あるいは本庁舎に通う、あるいは日原地区に住んでおる職員が津和野庁舎に通うといったようなことを例に挙げて呼びかけることはできると思いますけど、現実なかなかその時間帯とかいうのがどのような、JRの時間帯にもよりますけれども、非常にそこら辺がうまくマッチするかどうかというのはちょっと今は分かりませんが、働きかけるという呼びかけについては、できるできないは別にしましてそれは可能だというふうには思いますが。

ただ通勤のそうした届も出してあります。そうしたところで、例えばマイカーで通勤するよという届を今出して職員通勤してあります。保険のこともありますので。そういったこともありますので、そこら辺との整合性をどうするかという課題はありますけれども、全く不可能かどうかということになると不可能ではないなというふうには私は思っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） やはり、今までずっとJRになってからいろんな地方路線が廃線になっていくのを見ていますと、やはりその地元では一生懸命利用促進の団体を作って頑張っているけど、現実的に数字が伸びなくて廃線という憂き目はよくあります。

だから、可能性としてはここもあり得ることはあり得るので、やはり今まで以上の見える努力をしていかないと多分厳しいと思っています。そういう意味では、私達も協力します。町民みんなで山口線を支えていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、3番目の質問に移ります。

3番目の質問は、9月の質問に引き続きですけど、役場職員と職場環境に関することをお尋ねします。

前回の質問の後反響を頂きまして、町民の皆さんは役場に対してとても関心を持っておられる、というよりすごい期待をしているというのが感じました。役場というのは町

の顔でもあります。そこで働く職員が生き生きしていると町全体が活気づき、町民にもよい影響を及ぼすと思います。そのために、町長はしっかり職場環境の改善を行ってほしいと思っています。

一つ目、9月議会で回答にあった現在3名の病欠職員に関してですが、現在はどのような状況でしょうか。また、どのようなケアや対応をされているのか。今後の職場復帰の見通しについてお尋ねします。

二つ目、役場職員が生き生きと仕事をできる環境とはどのような環境ですか。また、どうやってその環境づくりをしていくのでしょうか。

三つ目、人事希望調査に関して町長は9月議会では時期早々との見方を示しましたが、将来的には考えているのか改めて所見をお伺いしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、役場職員に関するのと職場環境に関するのとについてお答えをさせていただきます。

3名の病欠職員につきまして、現在は3名とも職場復帰しております。また、復帰するに当たり、1名の方が職場復帰支援プランを実施しております。

職場復帰支援プランとは、休職等により長期間職場を離れていた職員がすぐに通常の勤務時間での業務を行うことが困難な場合が多いため、円滑な職場復帰を支援し、職場復帰後のフォローアップを行うことで、病状悪化や再発防止のため、休暇・休職中に行うものでございます。

そのために、所属長や主治医、人事担当課等が連携しながら職場復帰後の職務に対応できるよう、勤務時間等について段階的に訓練を行います。今後も、引き続き、このような制度も活用しながら、安全衛生委員会等の開催やカウンセラーを配置するなど、職員のケアに努めてまいりたいと考えております。

次に、役場職員が生き生きと仕事ができる環境として、まずは職員一人ひとりの個性やこれまでの経験を生かし、それぞれの職種・分野においてできる限りの能力をフルに発揮できる職場環境が必要であると考えております。そういった環境により近づけることで、質の高い行政サービスの提供につながると期待をしているところでございます。

津和野町人材育成基本方針では、職員が育つ職場環境づくりは、目指す職員像に掲げる人材を育成するための取組の一つとして掲げられており、人材育成を推進する上でも職場は職員が能力を十分に発揮できる場でなければなりません。

そのためには、引き続き、職員との意見交換を行い、各課から多種多様な問題などについて聞かせていただきながら、今後はこのような意見交換会の中でも働きやすい職場環境をテーマとした意見交換を実施していくことも検討したいと思います。

また、9月定例の一般質問の際にも申し上げましたが、町村合併以降定員管理計画により職員数は減少する一方、権限移譲等による新たな業務が上乘せされるなど職員の負担は過去と比べ、非常に過重となっていると認識をしております。

このようなことから、現在全国的に推進されようとしております自治体DXを本庁においても全庁を挙げて取り組み、業務の効率化による職員の負担軽減を図るとともに、人事評価制度を効果的に導入しながら職員の働く意欲を高め、役場全体が魅力ある職場であると同時に働きやすい職場となるよう引き続き努めてまいりたいと考えます。

人事希望調査につきましては、9月定例議会でも申し上げましたとおり、組織運営を考える上でメリットとデメリットの両面が考えられる中で、本町の役場組織の現状においてはデメリットの方が大きいと認め、現在のところ行う予定はございません。

将来的にこの調査を行う考えがあるのかという御質問であります。今後DXの推進等を通して業務の効率化を進め、組織の柔軟性が認められるような段階において意向調査はメリットをもたらすと考えておりますので、そうした環境が整ったときに庁議において検討する可能性はあり得ると思っております。

今後の人事につきましては、引き続き、職員の年齢バランスや専門性等も考慮しつつ、総合的な判断の上で適材適所の配置に努めてまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 最初の質問で出しました病欠職員に関してなんですけれど、そうでしたら現在はゼロということではよろしいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 先ほど町長答弁を申し上げましたとおり、当時9月議会の段階で3名というふうに申し上げましたけれども、今3名とも復帰をしております。現在は0人というところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） それは、本当によかったと思っております。やっぱり本庁職員の皆さんが一人でも体調を崩して病気されていると結局その周りの方も心配しますし、あとやっぱり町民としてもすごい心配になります。

ただやっぱり大事なことは、今この現場復帰された方もそうですし、まだ今悩んでいる方もいらっしゃると思うんですけど、その方々が本当に心から安心して仕事をしているのか。それとも、何か不安がまだ残っていないのか。やっぱりそういうところは常に気をつけていただきたいと思っておりますし、町民のほうからもそういうの映るとやっぱり気になりますので、そこは町民からもみんな様子を見ておきたいと思っております。

あと、2番目に関してですけれど、9月の役場職員に関する質問の後に、やはり町民からまた何名か意見を寄せられたんですけど、実際その方々からの意見をまとめると、やはり役場の雰囲気はまだちょっと重く感じるという方とか、あとちょっと元気がない、あと役場職員をもっと現場に出させて町民と交流してほしいという声でした。これは、前回申しましたけれど、やはり顔見知りの町民の方が結構いらっしゃると思うので多分職場でも自然とコミュニケーション取りやすくなって、気持ちも安心してお互い雰囲気がよくなっていくと思っております。だけど、その一方でやっぱり全く知らない方ばかりを接して

いくと、多分だんだん気持ちも沈んでいきますし、自然と声も小さくなっていくと思っています。

やっぱりそこら辺ってちょっと業務とは関係ないのかもしれませんがとても大事なことなので、やっぱりそこを防ぐ意味でもできるだけその職員の皆さんが仕事で外に出るということを考えていただきたいなと思っています。

例えば、やっぱり仕事・業務が重なって今忙しくて大変だというのも分かるんですけど、電話1本で済む用事でも何かやっぱりこうほかの用事と組み合わせてその現地に行ってそこの方にお会いしてお話するとか。そのの帰りについてまた別のところに寄ってお話するとか。そうやっていって実際役場の方と町民がコミュニケーションを取るというのはすごい大事なことだと思っています。

やっぱりそういうふうにやっていけば全体が少しずつ変わっていきますので、やっぱりそれを今後考えていただきたいなと思うんですけど、町長どう思われますか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 役場の職員が元気がない。それから、町にもっと出てほしいという町民の御意見、それは事実でございましょうからそうした御意見があるということは我々も率直に受け止めながら改善に向けて努力をするということでもあります。

当然、でもそのことは以前から受け止めてもおります。なかなかその言葉で言うのは簡単なんですけど、実際にそのやはりどう気持ちを動かしていくかということは実行する者にとってのやっぱり苦労もあるというのも御理解も頂ければというふうに思います。

何度も繰り返し申し上げてきていることでありますが、もうちょっと20年前の役場の仕事とは今の仕事というのは完全に違っているというふうに私は思っております。合併をして、そして合併というのはもう行政の効率化でありました。だからこそ、定員管理計画を求めて職員数も相当削減をしてきたというところでもあります。

一方で、国からは地方分権の名の下にいろんな事務が降りてまいりました。農林系で例えば言うと多面的機能とかそういうものとか、あるいは福祉事務所も合併後にこれは町のほうが運営をするということになります。そこにも職員をつける。そしてまた医療も非常に厳しい状況ですので、医療対策課というのを専属で作るというようなこと。本当にあらゆる部署が本当に業務負担が重くなってきているということでもあります。

だからこそ、例えば20年前、30年前の行政と比べて一人ひとりの今抱えている業務ってものすごく多くなっておりますから、それが少し元気がなかったり、あるいは町に出て行く機会が、やはり仕事がもういっぱいいっぱい機会が減ってしまっているという現状があるだろうというふうにも考えているところでもあります。

そういう状況の中で、私は本当に今職員というのは一生懸命その仕事に取り組んでくれているというふうに感謝をしているところでもあります。そして、課長もそういう難しい課をまとめながら、そしてまた心の部分にもしっかりと慎重に配慮しながら日々の業務を管理をしてもらっているというふうにも思っているところでもあります。

じゃあこのままずっとこの状況が続くのかということではありますが、決してそういうことがあってはいけないと思いますから、少しでも今業務の効率化を図ろうという中でDXを今から更に進めていこうというような思いであります。そういう部分で、今定員管理計画はありますが、今はもう少し職員も増やす方向で我々としては業務負担のことも考えてあげないかんという部分も努力をしようという方向に向かいつつあるというようなところでもあります。そういう中で、役場の少し業務負担という部分の改革もした上で、また職員が更に前向きに仕事に取り組んでもらえるように体制を整えていきたいというふうに思います。

誤解を生むかもしれませんが、私は決して仕事というのは楽で簡単なものではない、厳しいのが当たり前だというのは私自身は常々思っているところであります。そして、毎日のいろんな仕事の中で嫌なことがあったり、そういう中で苦勞も多いというふうには思います。ただ、そこをうまく乗り越えることが、また次に自分に勇気が出て、そしてそれがまた前向きな気持ちにつながっていくということもあります。今は本当に厳しい状況ですが、ここを乗り越えることでまた役場がよくなっていくということにつながっていくというふうにも私自身は信じながら今いろんな改革を進めようとしているということを口で言うのは本当に簡単で、なかなか現場をしっかりと見ていただかないと伝わらないかもしれませんが、御理解をいただければというふうに思っております。

それと、もう一つは、やはり町民が普段から住民の皆さんと接するというのは、これは仕事の機会だけではないという思いがあります。やはり日頃の生活の中でも住民の皆さんと交流をすることがまたその仕事の自信というものにもつながっていくんだらうというふうにも思っております。

だからこそ、今我々はこの職員がまずは津和野町に住むということですね。これを、お願いにしかありません。強制は当然居住権がありますからできないわけではありますが、やはりできるだけこの津和野町に職員にも住んでほしいと。そういう中で、日々の生活の中において住民との交流があり、それが仕事にも役立つんだということをお願いをしているわけであります。強制はできませんので、しかしその津和野町内に住むということの意義というものを、防災面もありますし、そういう観点から今後も誠心誠意職員に訴えながらこの定住というものを取り組んでいきたい。それがまた、今議員御指摘のようなことの解決につながるというふうに私自身は思っているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 私も、やっぱり同世代の役場職員がいて、その方々からとっても仕事が忙しい、本当に業務が大変だということを聞いています。やはりいろいろ自分も会議とかで町に出ても夜遅くまで仕事をされている、頑張っている職員の皆さんもいらっしゃいます。

だから、それだけに業務が多いだけに何とかそのちょっと気持ちがほぐれればと思っ
ていろいろ考えていかなければいけないと思っています。だから、町長の御苦勞もよく
分かっております。今後それも考えていってほしいと思っています。

3番目に質問した人事希望調査に関してなんですけれど、やはりこれも、前回は自治
体DXということをして僕も勉強したんですけど、ちょっとデジタルに関してはあまり
自分が知識がないものでよく分からないところもあるんですけど、現実的にそのデメ
リットが大きいというのはどういうところがデメリットが大きいんですか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 現実、今意向調査をして各人どういうところに行きたいかと
いっても、実はその希望もかなえられないケースがほとんどだということの中で、私
はその意向調査をすることがかえってモチベーションを下げってしまうということにつ
ながっていくのではないかとこのことを心配しているというのが一番のデメリットに感
じているところであります。

これも、なかなかこういう場であり今は厳しい現状というのをお話するというの
は、ケーブルテレビもあり、組織のことをお話するというのはどうかという思いもあ
りながらではありますけれども、やはり職員教育ということをしていく中で、一人ひと
りの職員もいろんな性格がございます。

例えば、対人関係が非常に苦手な職員という者も何人かおります。そういう者がいろ
んなこう、役場ですから住民と接しない部署というのは基本はないわけではありませ
ども、しかし対人いわゆる交流、住民と接するそういう機会が多い部署に行くと実際
に心のその精神的な負担を抱えて休職につながるという状況の中で、じゃあ我々も考
えて少しでも仕事をしてもらえるためにということで、いろんな部署を、そのいわ
ゆる適材適所といえれば非常に聞こえのいいものでありますが、そういう中で人事
を今考えていかなきゃならないという状況もあるということです。

そうすると、今そのほかにもいろんな業務のことも申しましたが、組織がある意味
では硬直化してしまっているという状況において、なかなかもうその自由にこの部
署にこの者をというような適材適所の人員配置もできるような状況にはないという
ところであります。

ですから、前段の質問にもお答えをしたように、もう少し組織に柔軟性を持たす。
それができたときにそこで初めて意向調査をして、そしてある意味ではそのやりた
いところを、部署を、また能力を発揮してもらおう。そういうまさに適材適所の
人事異動、配置ができるのではないかとこのような状況であります。

ですから、ちょっとこれはデリケートな問題なのであまり詳細な回答ができないこ
とは御了承頂きたいと思います。ただ、今は端的に申し上げますと、いろんな業務
負担やそれから人材のこともあって組織が硬直化をしている。その中で意向調査とい
うのは私は

デメリットの方が大きいと、メリットもありますけれども。というふうに受け止めているところでもあります。

ですから、以前からお話ししているように、もう少し組織に柔軟性を持たせられる、そういう体制ができたときにこの意向調査というのはメリットの方が大きくなっていく、そういうふうに考えているというところでもあります。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 分かりました。そのやっぱり硬直化と柔軟化というの違いで判断されているというのはよく分かりました。自分は、その点に関しては賛成です。やっぱり硬直化している状態ではなかなか難しいとは思いますが。

ただ、やっぱり柔軟化してからそういう選択肢もあり得るということですが、じゃあ自治体DXが進めて柔軟化するのがいつなのかということも大事であって、やはり正直役場職員の中には希望されている方もいて、そういうのがいいなと思っている方もいて、やっぱり一般企業ですと、例えばプレゼンをやって自分で企画を出してこういうことだということを例えば出したら思いが伝わって上司に認められて、次の仕事が出てくるとか。

やっぱりそういう柔軟になった職場であれば、そういうことをやっていったらどんどん役場の雰囲気もよくなっていくと思いますし、それはひいては、津和野町全体がよくなっていくことなので、やはりこれは真剣に考えてほしいと思っています。

やっぱりそのいつなのかというのはちょっと、その自治体DXのまた入る状況を見ながらだと思うので、また今後この点に関しましては幾つか質問していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

時間が来ましたので終わります。ありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、9番、田中海太郎議員の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） ここで10時45分まで休憩とします。

午前10時36分休憩

午前10時45分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序3、5番、横山元志議員。

○議員（5番 横山 元志君） 議席番号5番、横山元志です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回、私が質問する事項ですが、大きく2項、まず1項目が地域おこし協力隊とそのマネジメント会社の今までと今後の展望についてをお聞きします。

9月定例会、減額補正の質疑の際に、答弁の中で、家庭の事情で退職されたとのことでしたが、私が知り得た情報と相違があるため、改めて質問させていただきます。

地域おこし協力隊の卒業生などに実態の把握をしようと聞き取り調査を行ったところ、退職前よりかなり精神的に危険な状態だった、そして、連休時に自宅に帰ったまま戻ってこなかったと伺いました。もし、このことが本当なら、家庭の事情と片づけてはいけないと考えるところであります。どのような程度まで把握しているのかをお聞きします。

また、検証作業はしているのか、しているとの答弁でしたが、同じように卒業生などに聞き取りをしてみたところ、担当課等での検証など、会議やミーティングなどがあつたことはなく、地域おこし協力隊だけの雑談程度だったとお聞きしました。どのような検証作業をしたのかお聞きします。

そして、現在1名の協力隊員がいるのですが、来春というか、この2月に卒業します。現在募集をしているらしいのですが、去年3月からマネジメント会社の津和野担当エリアマネージャーが不在で、大分の豊後高田のエリアマネージャーが兼任していると聞きます。仮に新しい隊員が来たとしても、先輩もいない、エリアマネージャーも不在で果たして何ができるのか。もし、このまま地域おこし協力隊がいなくなるとすれば、今まで費やした時間と労力、相当なる委託料は一体何だったのかと危惧するが、考えをお聞きかせ願います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、5番、横山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊とそのマネジメント会社の今までと、これからの展望についてでございます。

議員御質問の隊員につきましては、農林課に所属していた隊員のことと思われませんが、退職時の状況については農林課に確認しましたところ、今年5月に隊員本人が実家へ帰省した際に、精神的に不安定な状況となり、復帰できない状況となったようでございます。具体的には、隊員のマネジメント業務委託を行っていたFounding Base社から本人の御家族に連絡し、状況を確認したところであります。最終的には本人からの連絡により、医師から適応障害との診断が出たことにより、職場復帰は非常に困難であることを理由に、本人の退職の意思を確認したところでございます。

次の検証作業の実態についてであります。今年5月に実家へ帰省するまで、定期的な面談等、隊員が日々の業務に安心して取り組むことができるようにケアを行ってまいりました。また、委託業者からメンタルケア的支援も行っており、これまで体調を崩したことはないか、ストレスがかかる業務を行ってきたことがあるのかなど、採用時にスキルだけではなく、体調やメンタルコンディションのチェックを行っております。

今回の地域おこし協力隊隊員の場合も同様に実施しており、経過的には問題ありませんでしたが、当該隊員はこれまでフリーで働いており、組織で様々な関係者と共に活動する経験がなく、ストレスの要因になっていたことや、初めて実家から出て暮らしたこ

ともあり、隊員として着任して初めて帰省したタイミングで、体調が悪化し、本人の意向もあり退職することとなりました。当該隊員が行っていた業務に関しては、委託業者と協議を行い、新たに委託業者で担当社員を雇用し継続していく方向となっております。

三つ目の御質問でございますけれども、商工観光課に所属している地域おこし協力隊員の方についてだと思われませんが、現在、新しい協力隊を募集するということはしておらず、これまで取り組んできた事業を継続して行うこととしております。

また、これまで、地域おこし協力隊として津和野町に着任した隊員の方々は様々な事業に従事し、多くの町内事業者と協働して事業を行ってきた経過がございます。例えば、畑迫地域に宿泊施設ができ、地域の人が活用できる交流拠点が生まれたことや、その拠点をベースにイベントを実施するなど、にぎわいの創出などにつながっております。

これまで行ってきた事業の中でも、実際に隊員が町内に残り、事業継続していることや、都市部に戻っても継続して津和野町との関わりを持ってきている隊員もおられます。

地域おこし協力隊を活用した取組は、これまで教育、農林、観光と様々な分野で進めてまいりましたが、最長3年の任期において人材が入れ替わりながらも、活動を引き継ぎ、津和野高校魅力化をはじめ重要な成果を出してきたと認めております。今後も積極的に町外からの人材の導入を図り、フォローアップや活動の継続性などのマネジメントに留意しながら取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） やはりちょっと、少し相違があるようですので、すり合わせ作業といえますか、させていただきたいと思いますが。

御答弁していただいた中に、「実家へ帰省した際に精神的に不安定な状況となり」と御答弁されましたが、私も彼のことは、津和野に来られたときから顔見知りではあったし、会えば当然、挨拶ないとはするぐらいの関係性は保ったつもりではあるところで、彼の顔色を見ても、だんだん来た当初より、目の感じや顔色が変わってきたというのも、つぶさに分かるほど、ちょっと何か思い悩んでいるのではないかとは思っておりました。

そんな中で、先輩の地域おこし協力隊や卒業生にちょっとお話を聞いたところ、帰省前、はるか前、もう3月、4月ぐらいのレベルで、これ、卒業生の方がちょっとケアされようと思ったのでしょうか、お話をしたところ、「何をどうしたら、君が短時間でハッピーになりますか」と尋ねたところ、彼は「津和野にいないことがハッピーになる最大の近道だ」、帰省した際じゃないんですよ、帰省するはるか前からなんですよ。

そして、体調やメンタルコンディションのチェックを行っておりますと委託業者が言われとる。何のチェックをしていたんだ。チェックをしとるのであれば、それ、気づけたんじゃないか。しかし、気づいとるのは、私や先輩や卒業生で、このマネジメント会

社は気づけていなかったんじゃないか。何をチェックしていたんだ。これ、何かお話できることがあればお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 今、議員の御質問に答えます。

当課の地域おこし協力隊でございます。一応、所属が農林課というところで、毎朝、朝礼に出て、F o u n d i n g B a s e に仕事に行くという流れになっている中で、当課の中で、会話も幾らかすることも私のほうはございます。また、担当の職員とは毎朝、ちょっと会話をしているところでございますが、そういった症状には全く気づけなかったというところでございます。

その点については、5月に帰って連絡が取れなくなったというところで、F o u n d i n g B a s e のエリアマネージャーに連絡を取って御家族に連絡したというところで、症状がこちらのほうも把握できたというところでございます。チェック等ができていなかったところは、当課として至るところと考えておるところでございます。

現状につきましては、流れとしては、その後、なかなか本人から、うちの担当職員も連絡がつかず、5月の中旬ぐらいになって、L I N E でのやり取りができたというところで話を聞いているところでございます。

その中で、先ほど適応障害というところの診断書も出たというところで、本人のほうからも退職をしたいという流れで、5月末で退職という経緯に至ったところでございます。

私のほうからの回答は以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 今年度予算で款、項、目、節で言うところの6、1、3、12、地域おこし協力隊事業委託料163万7,000円、これを払っとるのにも関わらず、このマネジメント会社はチェックできていなかったということでしょうか。そう取って大丈夫でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） F o u n d i n g のほうにも、職員から確認しているところでございますが、症状については気づいていなかったというところを聞いているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 改めてまた聞きますが、ということは、委託料を受けておりながら、マネジメント、要は本人の体調だとかメンタルコンディションのチェックはしていなかったと理解していいのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 先ほどの御質問ですが、メンタルケア、F o u n d i n g B a s e でしていたかどうかというところは、ちょっとうちのほうにも確認は取れて

おりませんが、気づけてなかったという点では、業務についてはお答えがあったのかも
しれませんが、私のほうでは確実なところがお答えができないというところがございます。

また、委託料につきましては、地域おこし協力隊の活動費というところが主なところ
でございます。163万7,000円でございますが、実際にこちらでお支払いしたのは、4月から5月分までの委託料というところで判断しているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） とはいえ、1か月ほどはお支払いしていたということ
ですよね、その4月から5月まで。その上で、そのほか、これを、163万7,000
円を12で割ればという話になってくるんだとは思いますが、一体何だったんでしょ
うかというのをまずお聞きしたいのと、ちょっと、町としても委託料を払いながら、そ
の作業をされていないということになるとは思いますが、これをどう受け取られます
か。これでいいんですか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 委託料でございます。一応4月、5月、2か月分をお支
払いしているというところでございます。これにつきましては活動費というところで、
まるごと津和野にかかる活動費というところで認識しているところでございます。その
中にF o u n d i n g B a s eのケアのお仕事が入っているというところは、うちのほ
うでは認識はしておりませんが、活動業務は地域おこし協力隊に係る一応活動業務とい
うところで認識しております。

ただ、委託しているというところでございますので、F o u n d i n gさんのほうで
その部分の委託料の運用があったのかもしれませんが、当面的には活動経費というところ
で認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 今、ちょっと農林課長とのお話になつとるんで、つい
でという意味合いも込めてちょっとお聞きするところなんですけど、地域おこし協力隊で
自伐型林業の方々がいると思います。この方々も、当然地域おこし協力隊なんで、同じ
ように人権費と活動費と別々にあって、今年度でいうところの6、2、2、12の地域
おこし協力隊の事業委託料で759万8,000円、これが出ておるんですけど、これに
ついては、今年度予算じゃからあれか、私の聞いたところ、自伐型林業の地域おこし協
力隊の皆さんから聞いたところ、確かに、ここにもマネジメント会社というか、この委
託料を受け取る会社があるとお聞きしました。

そして、その会社は、活動費を、例えば機械のリース代だとか修理代だとか、また、
あと燃料の支払いだとかをしている会社で、活動費そのものを、一人に与えられる活動
費を100の100で、つまり受け取ったこの活動費をそのまま減額、その会社に残す

ことなく、100%を頂いたら、100%をその活動費として使っている。これはこれで、ちょっと、自分、その話を聞いたときに、せめて1割ぐらいは会社に残さんと、会社が成り立たなくなるぜという話はしたんですけど、この自伐型林業の委託料を受け取っとる会社については、そんな感じで、関係性として非常に良好だとは思いますが。

ほかの、先ほどからも出てしまっているんですが、Founding Baseという会社は、これも聞き取りしたところで、一人ひとりに幾らの活動費が分からないまま、私が幾ら使えるんだろうというのを知らないままやっているんですよ。これもこれかどうかと思う。

誰かがどこかで計算したらしく、大体40%ぐらいは抜かれとるんじゃないかというお話はちょっと耳に挟みました。ちょっと、この二つの会社のこの同じ農林課として、林業・農業と別れるわけではあります、差がありすぎるのをちょっと御存じでしたでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 議員の御質問でございますが、林業における協力隊員につきましては、やもりという合同会社のほうへ委託しているところでございます。また、委託料につきましては、幾らか残して次回というところもございますが、委託料という観点から、残ったら返還というところになりますので、100%使っていただいて、活動に期していただくというところにもございます。

また、Founding Baseにつきましても、委託料を支払っているところでございますが、基本的には、当課としては活動費に使っていただけるものと思っております。そこから何%抜かれているというところは認識が全くございません。

以上のような回答になりますが、よろしく申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 1割ぐら残すという、ちょっと意味合いを間違えて取られたようで申し訳ないです。

私が言ったのは、会社の活動費として、会社を運営していく意味である程度必要ではないかという意味合いで、ちょっとお話しさせていただいたので、ちょっとそのあたりは、すみません間違い、止めていただければと思います。

以上のことから、いろいろお話しすることは山とありまして、ちょっと本筋の話に戻しますと、先ほどの答弁で、私は今現在募集していると聞いていたんですが、10月とかぐらいのレベルのときに聞いたんですが、今現在は協力隊を募集していないと受け取っていいのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ただいまの議員の御質問でございます。

協力隊、ただいま募集をしているかというところでございます。募集はしております。それにつきましては、Founding Baseのエリアマネージャーと話し合い

をした中で、今後はF o u n d i n g B a s eの中で、まるごと津和野のほうを運営していくというところで、そちらのほうで雇用して活動していくという申入れがございましたので、地域募集協力隊を新たに雇用するという計画がないというところで募集をしていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） これ、農林課にかかわらず、全ての課というか、地域おこし協力隊を受け入れていた、つわ暮らしになりますかね。農林課だけではなくお聞きしなければならないことだと思うんですが、ということになると、もうF o u n d i n g B a s eを介しての地域おこし協力隊は来ないものだ、改めてちょっとお聞きしますが。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 今、F o u n d i n g B a s e社さんから来ているのは、商工観光課に1名のみとなっております。

先ほど、町長の答弁にもありましたが、商工観光課も、この隊員が2月に卒業した後は募集の予定はないということで私は伺っておりますので、その方がいらっしゃらなくなると、当面はちょっとF o u n d i n g B a s eを経由した地域おこし協力隊の、津和野町への移住は当面ないんじゃないかなというふうには認識しております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） そうしますと、そのことは、F o u n d i n g B a s eはなぜ津和野に地域おこし協力隊をよこさないつもりなんでしょうか。その話はされましたでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 今のところ、具体的に、どう言いますか、F o u n d i n g B a s e社さんと来年度はどうかという話はまだしていないんですが、各課今、農林課とか商工観光課とかつわの暮らし推進課とか、かつて所属していましたが、今のところ、その続きで、今、事業が継続して行われるような予定も今のところちょっと止まっているような状況ですので、例えばつわの暮らし推進課で言いますと、今まで、つわの暮らし推進課で所属していた隊員がいましたけど、その継続事業というのが今、つわの暮らし推進課内に今ちょっとないものですから、今、当面で次の公認を募集なり、こちらからも呼ぶというような予定がないというふうに御理解いただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） エリアマネージャー兼任されとる豊後高田市になるんですが、ここは、このたび2名の協力隊員が入っています。なぜ、津和野によこしてく

れないんだというのは、ちょっと思いがあるので、改めてマネジメント会社のほうに聞いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、継続的な事業があるかないかというお話になるんですけど、私が知ってる中で、医療対策課でコミュニティナース事業、これは、発足当時に協力隊員がやられとって、その協力隊員はもう去年卒業されとるんですけど、これは継続的にやられとるんで、この方の功績は非常に大きいなと思うところなんです。

ただ、この方にも聞き取りをしましたところ、最初2年はつわの暮らし推進課の所属でした。

そして、最後1年に限って、医療対策課にコミュニティナース事業をしたいからという理由で、配属が変わるといいますか、課を越えたといえますか、そういう中で、去年の決算で、4、1、5、12のF o u n d i n g B a s eの、恐らくこれになると思うんですが、事業委託料が462万9,440円出とると思うんですが、もはやF o u n d i n g B a s eではないですよ。

それで、今年は、それは当然ないのは分かるんですけど、去年のこの、出とられる462万9,440円、F o u n d i n g B a s eは何のためにこれを受け取ったんだというのがちょっと気になるんですが、御回答をお願いします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） コミュニティナースの去年の実績ですね。その前の年まではつわの暮らし推進課でありました。ちょうど年度が変わるこの予算編成時期に、当時の医療対策課長から、コミュニティナースに関しては医療対策課との関わりが非常に深いし、医療対策課内の保健師さんとかとの連携性が強いことから、医療対策課に置きたいというような要望があって、二つの課で話をした上でそういうふうにいたしました。去年度の今の460数万幾らというのは、コミュニティナースの方の人件費、それから事業費を合わせて当時F o u n d i n g B a s eさんに委託したということになって、その合計額となっております。

このやり方がいいかどうかというのは、ちょっといろいろ財政とも話をしまして、というのも、この地域おこし協力隊制度の事業費、人件費は全部国の特別交付税の対象となりますので、いわゆる消費税の問題とかがあるので、全額委託料に出すのがいいかどうかというような話がありまして、今年度は多分そういうやり方じゃなくて、また、人件費は人件費、活動費は活動費で分けて予算計上していると思います。そういう流れがあるので、今まで、2年前、去年、今年の流れは大体そういうふうになっております。

ただ、コミュニティナースの重要性は、議員も認識していただいているということですが、今後の後任等については、またちょっと改めて協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） あと、その中で気になるのが、金額の中に人件費も含まれるということで、金額には納得できるんですけど、果たして、これをF o u n d i n g B a s eが、活動費に関してですね、この彼女に聞いたところ、マネジメントは一切されておらない、もう連絡すら取っていないという状態なんですけど、この活動費をF o u n d i n g B a s eが一旦受け取り、そして、活動としては、コミュニティナース事業のほうでマネジメントしていただいていたというお話をお伺いしておるんですけど、だったら、このF o u n d i n g B a s eは何をしていたんだ。活動費だけ受け取って、人件費だけ払って、果たして、何のためにこの会社がこれを受けていたんだ。ちょっとそれが納得いかないの、改めてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 実際、何をしておったか、実際の隊員のマネジメントはされていないというコメントがあったということですが、私どもとしましたら、一応F o u n d i n g B a s e社さんから、年度の終わりには成果報告書というのを頂きます。それを、報告書を見た上で、こちらへもお支払いしておるというような状況です。

その今のコミュニティナースをしていらした女性の方は、僕も東京に出張に行ったりしますと、例えば、先般も、先月、U Iターフェアで東京に行くと、お手伝いに来てくれます。皆さん、元気ですかということも含めていろいろお話を聞いていますと、そういうF o u n d i n g B a s e社さんにそこまで詳しい話はしたことがありませんが、津和野町にも関わりを持っていただいて、いまだに津和野町にも来ていただいたりして、そういう関係人口の交流もつながっております。

なので、そういうふうな地域おこし協力隊のいいところはあるんですけど、議員おっしゃるように、F o u n d i n g B a s e社さんがマネジメントとしてどんなことをしてきたかというのは、正直僕もちょっと今、ここで言葉でなかなか言い表しにくいものがあります。

例えば去年度、一昨年、コロナ禍でなかなか本人もこちらに来れなかったとか、行き来がなかなかできなかったという事情がございましたので、隊員本人からしてみると、マネジメントされていなかったような感じも受けておるかもしれませんが、実際、ウェブ会議等を通じて、つわの暮らし推進課所属の隊員で言えば、年に2回から3回程度、みんなで合同会議を持って、その都度、マネジメント会社であるF o u n d i n g B a s e社さんがそれを主催して、活動報告会等は開催しておりました。

なので、各課にまたがっております隊員がどういうふうなマネジメント状態であったかというところまで、私がちょっと十分には承知しておりませんが、つわの暮らし推進課においては、そういった形でマネジメントをしていただいていたというふうな認識でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） とっても不明瞭というか、ちょっと分かりづらいというか、じゃ、何をしていたんだというのがはっきり分からない。今までお話ししたところ、今、例を挙げて2名ほどの元隊員の皆さんのお話をさせていただいたところなんです、よく分からない。何をしているかよく分からない。

これ、町長、お聞きします。町長の個人的見解として、今のお話を聞いてどう思われますか。ちょっと抽象的で申し訳ないんですけど、お話をお聞かせ願えれば。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、大前提にF o u n d i n g B a s e社とのお付き合いというのはもう長年にわたっているということで、特に地域おこし協力隊で関わってきたということになります。古くは、津和野高校の魅力化というところから始まりました。

そのときに、我々とは普段全く縁がない、有名大学という表現がどうかは分かりませんが、本当に学力の高い大学の若い人達、それから、その大学を卒業した大学院に行っておられる方々、更には、社会起業家になっておられる方という、通常であれば、津和野町と全く御縁がない、出会いもなかっただろう、そういう若い優秀な方々をF o u n d i n g B a s e社を通して送り込んでくださったということでもあります。

それが今、津和野高校の非常に魅力化という部分の大きな土台を、そういう若い人材達が築いてくれたということで感謝をしております。

その後も、この津和野高校魅力化だけではなくて、商工分野であったり、それから農林分野であったり、そういうところへ、また、今まで御縁がなかった若い優秀な方達を送り込んできてくださったということでもあります。実際、高校魅力化のように大きな成果が出たものもあれば、なかなか成果を出せなかったというものも正直あるかというふうにも思っております。

今回のコミュニティナース、今、お話が出た、それも非常に優秀な人材が来てくれて、非常に津和野町の地域包括ケア進めていく上での、まず大切な部分を今、つくってくださったというふうにも思っております。

ですので、F o u n d i n g B a s e社というのは、まずは、一つはマネジメントという部分においては、来てくれた隊員の、やはりそういう状況を把握しながら、まさにマネジメントしていただく業務が一つあると思っております。

私はやはり、もう一つ、F o u n d i n g B a s eに期待していたものとしては、今申し上げたように、今まで津和野とは全く縁がない、そういう全国から優秀な人材を送り込んでくれるというその業務がすごく大きいと、大きな成果も出してきてくれていると実際に、そういうふうにも思っております。

その優秀な人材を送り込んでくるためには、F o u n d i n g B a s eも普段何もしていないわけではなくて、私も一度プレゼンに行かせていただいたことがあります、東京での会議に。常に若者達とネットワークをつくりながら、そして、このF o u n d i n g B a s eがどういう仕事をして、地域おこし協力隊がその地域にどういう役割を持

って行って、そして、その地域にどういう成果を出してきているのかということを広くPRをしたり、そういう場を常日頃からしてくれているからこそ、そういう、また優秀な人材を送ってくれているということにつながっているということでもあります。

ですから、私はそのF o u n d i n g B a s eに、これを津和野町独自で全国に情報発信して、それをやろうとしても無理なわけでもあります。だから、やはりこのF o u n d i n g B a s eのマネジメントによるこの地域おこし協力隊の活用というのは、津和野町にとっても非常に大事なものであったというふうにも受け止めているところでもあります。

ただ、やはり我々も進化してまいりますから、例えば津和野高校魅力化もずっとしばらくはF o u n d i n g B a s eの力を借りながら一緒にやってきました。だけど、やはり事業を進めていくに当たって、更に成果を伸ばしていくためにということで、今度は我々独自でやろうという、今は状況になっています。

ですから、今、高校、0歳児から人づくりまでに発展しておりますが、ここについては、基本的にF o u n d i n g B a s eを今、力をお借りせずに、我々独自に募集もしながら、人材を今、登用してやってきているというのが、一つ側面があります。当然、F o u n d i n g B a s e来てくれた子が残ってくれて、そのまま魅力化の力になってくれている者も、ケースもあるという状況です。

それから、コミュニティナースのほうもそうでもあります。優秀な人材が来てくれて、非常に素晴らしい成果を出してくれたと。今度は、うちも、また地域おこし協力隊に今度は頼るのではなくて、独自にコミュニティナースの次の人を確保していこうじゃないかということで、今、1年かけてやっていることがコミュニティナースの養成講座であります。これは町内の方、あるいは近隣の方、そうした方々にも受講していただいております。その中から、今回コミュニティナースで来てくれた地域おこし協力隊の事業を継続して、更には伸ばしてくださる人材を我々が今求めている。そのための講座をやっているというような状況もございます。

ですので、そういう時代がこう流れていく中で、我々もF o u n d i n g B a s eとの関わり方が、また更に進化してきているという思いでございます。

ですから、先ほど豊後高田市が2名派遣されて、何で津和野にはよこさないというのはちょっと厳しい言葉だなと思いましたが、派遣してもらえないのかという話でしたが、今は町の方針で、もう年月が経過をして、町の考え方もありますので、むしろ町がF o u n d i n g B a s eをお願いをしないから、よこさないのではなくて、お願いをしていないから今来て、今来ないという、今、状況になっているということでもあります。

ですので、これはもう町の方針でございますから、地域おこし協力隊としては、また、いろんな人材を活用していきたいと思いますが、今はそういう状況の中で、一旦来年度に向けては、恐らくF o u n d i n g B a s eとは経由した地域おこし協力隊の方はいなくなるんだろうというふうに思いますが、それはそれで一つの時代の流れだと思って

います。決して過去が否定をするわけではなくて、F o u n d i n g B a s eによる地域おこし協力隊というのは非常に津和野のために成果も残して頑張ってくれたという評価の中で、また、次を見越しての話でありますから、また再来年、それから、更に先に、もう一回、また町の方針としてF o u n d i n g B a s eに人材の登用を、派遣をお願いをすることも可能性としてはあるというふうに考えているといったところであります。

最後に、あまり具体的な御質問ではなかったのですが、どこまでお話をすればいいのかというのがありますが、今回、残念ながら適応障害ということで、年度途中で継続できなかった、その地域おこし協力隊員でございます。

F o u n d i n g B a s eと、私は、それ以外にもたくさんの地域おこし協力隊員来てくれておりますから、F o u n d i n g B a s e社が今までの方も含めていろんな対応はしてもらったというふうに思っておりますけれども、ただ、どうしても今回は適応障害という形でうまくいかなかったケースだというふうにも思っております。

そういう中で、F o u n d i n g B a s eとどういうマネジメントだったのかというのは、我々ももう一回聞き取りもしてみたいと思いますし、そしてまた、あくまでも今は会計年度任用職員という立場でもありますから、F o u n d i n g B a s eだけに任せるということではなくて、今回であれば、やっぱり農林課がきちっとされ、今後も温かいフォローができるような、そういうことができているかどうかということは、ひとつ検証してみなければならぬかなというふうにも思っておりますし、せっかく来てくださる人達ですから、最後まで元気に任務をやり遂げてもらえるように、我々の立場からも努力もしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 町長、ありがとうございます。

一つ申し添えておくこととしてですが、いろいろ私が連絡が取れる卒業生の皆さんに、卒業生は途中で辞められちゃった方なんかにお話を聞いていたところで、皆それぞれに、やっぱりこのマネジメント会社のことをよくは思っていないという実情があります。

なかなか、委託する側から雇用される側、雇用といいますか派遣される側からすれば、なかなか意思の疎通というのは難しいのかもしれませんが、総じて言えるのが、どの方もよくは思っていないという事実がありますし、話をした人の中で、ちょっとショッキングな話があったので、一つお話しさせていただきたいと思うし、誰かとかは分からない状態でちょっとお話しさせていただくから分かりにくいかもしれませんが、その話をしていく中で、できたらこの場に、その会社の代表の方なり、2人ほど代表がおられますが、その代表の方に参考人として呼びたいよねというようなお話をしたら、それ、ぜひ呼んでくださいと返事が返ってきました。

これをどういうことをさせとるか、あまりよくはないと思うし、今後、このマネジメント会社を介して地域おこし協力隊を派遣していただくことがあるとすれば、町として

もしっかり、ただ委託しましたで投げるのではなく、どのような形でマネジメントをし
とるのかとかいう話もちゃんとしていかなければなとは思いますが。

今後、来年度につきましては、誰も派遣されないということなんで、来年度はそうい
うことはないというのは分かったことなんですけど、もし、あるとしたら、ぜひともそこ
はよろしくお願ひしたいところであります。

それから、先ほど、町長の御答弁の中にもありました、検証するというお話になって
くるんですが、それぞれに聞いても、やはり報告会を持って検証作業と思っ
ているという方が1名いました。あと、ほかの方は検証作業はしたことがないというお返事でした。
検証作業をしているというのであれば、どのような検証、どこでどのようにしておるか
というのをちょっとお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 検証作業についてですが、今おっしゃるよ
うに、我々も検証作業というのは報告会で、いろいろな意見交換会という意味合いであ
りますので、そうした中で、実際の隊員の活動内容を検証しておるとい
うような感じで、我々は受け止めております。なので、隊員の中に報告会が検証作業であるという方もい
らっしゃれば、そうではないという方もいらっしゃるというお話ですけども、特に検証
作業ということで場を設けとるといことはございませぬので、報告会の中で、隊員の
いろいろな日常業務、それから、いろいろな私生活も含めてですけど、そうしたことを
お聞きする中で、こちらもお意見を言わせていただくということが検証作業というふうに、
私どもは認識しておりました。

なので、改めてそうじゃなくて、今回いろいろな事情がございましてので、私生活じ
ゃなくていろんなバックグラウンドも含めて、町として検証する必要があるということ
であれば、その作業は、今後ちゃんと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 検証作業は、まず必要だと思います。例えば、農林課
のこの方に限っての話ですれば、体調を崩された。だとしたら、体調を崩す前に何があ
ったのかをまず知らなければ、何で体調を崩して辞めることになったのかが分からない
し、逆に、例えば、直地地内で開業された方なんかだったら、これ、私が思う中で、こ
の方が一番の成功例ではないかと思っ
ておるんですが、じゃ、何でこの方が成功できた
のか。この地域に根差して開業までできて、そして、これからまた商売も広げようとさ
れとる。この方は何がよくて、この津和野町とこれほどの関係性をつくること
ができたのか。この作業もするべきだし、今まで、私もいろいろお話をしてきた人、例を挙げる
のもどうかと思う話もありますし、例を挙げてもいいかなというの
もありますけど、その中で、例えば、それこそ去年度、2年目で辞めちやっ
た子なんかだったら、きっとお話はされとると思うんです。その中で、お話ししな
かった部分もきっと本人があると思
うんですよね。我々のほうしか知らない話。そのことも、当然本人は話すのが嫌だと思

うことも当然あると思うんです。そのことも、こちら側として、地域住民として、この子はこういうことがあったからねというお話があるんです。

でも、きっと本人はしない、その話は。例えば、マネジメント会社、行政、そして、派遣された本人だけではなく、地域住民との検証作業も私は必要ではないかと思うんです。それをしなかったら、この、例えば途中で辞めて帰られちゃった方なんか、ただ辞めて帰っただけになってしまう。身にならなかった。せつかく1年ないし2年ないし、この場所で過ごしたこの時間がまるで意味のないものになってしまう。何が悪かったかが分かったら、失敗も意味を持つ。何で失敗したのかという必要性があると思うんです。

なので、ぜひ、今後、F o u n d i n g B a s eを通してではない地域おこし協力隊の皆さんもこれから来るでしょう。その方も、その話はしていただきたいと思いますし、あと、これをフィードバックするためにも課の中でのけとくという作業も必要なので、ぜひ、そこはやっておいていただきたいと思います。

時間もちょっと迫りましたので、2問目をちょっとお聞きしたいと思います。

吉賀町在住の助産師さんが本町にて開業を検討されておられましたが、場所については、それこそ、くしくもというか、このマネジメント会社の皆さん、エリアマネージャーや協力隊が住居兼飲食店として使っていた場所になるんですけど、それで、吉賀町在住の助産師さんがここで開業をしたいとの意思があるというのを聞いてはおったんですが、その話は順調に進んでいるのだろうと私は思っていたところ、遅きに失した感があるのではあるんですが断念されたと、先日、お話をお伺いしました。

健康福祉課に相談しましたが、あまりいいお話にはならなかったと。ある程度実績を積んでからでないかと協力体制は構築されないのではないかという印象だったとお聞きしました。

当町では、0歳児からの人づくり、先ほど町長の答弁にもありましたが、人づくり事業や子育てしやすい町などと謳ってはおりますが、産婦人科もなければ小児科もないこの本町で、妊娠中から産後のケアもしていただける助産院ができるとするならば、当然協力体制をつくるべきだと考えるところなんです、御意見をお聞かせ願えればと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、吉賀町在住の助産師が本町にて開業を検討されていることについてお答えさせていただきます。

御質問の吉賀町在住の助産師の方ですが、今年8月に健康福祉課に来庁され、県西部にはない産婦が滞在できるショートステイ型の事業を実施するため、現在吉賀町に開設している助産院の分院として、津和野町にも助産院を開設したいというお話がありました。

助産院の開設は町の許認可ではありませんので、そのことについては何も言うことはありませんでしたが、実施事業を町の委託事業にしてほしいということでしたので、近

隣市町も実施していないショートステイ型の事業について、内容の検討と需要の把握を始めていたところでした。また、年度途中のお話であったため、来年度実施に向けて県に補助金についての相談を行っていたところ、11月になってこの方より助産院の開設を見送ると連絡が来たところです。

現在、本町では産婦が助産院へ利用料を支払い、お母さんの休養から赤ちゃんの相談等を行うデイサービス型の産後ケア事業を国・県の補助金を活用して行っていますが、町内に助産師がいないため益田市内の助産院へお願いし、実施しているところであり、町としましては、子育て支援のために妊産婦の利用しやすい環境や施設が整うことは望ましいことと考えておりますので、今後再度のお話があれば協議、検討していきたいと思えます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 再度のお話があれば協議、検討をしていきたいとお話でしたが、それこそ、最終日になるところの議案第120号の津和野町こども家庭センター来る未についてですが、これと結構似通った仕事になってくるとは思うんですけど、仮に、これが設立されたとしても再度検討する余地があるということでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） ちょっとすいません、御質問の意味がよく分からなかったんですが、もう一回よろしいですか。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） すいません。町長の御答弁の中に再度検討する、今後また、この助産師さんがまたここでやりたいと申出があった場合、この来る未が設立されたとしたとしても検討することはできるのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 来る未というのは、現在も子育て世代包括支援センターとして、ここがメインで今、津和野町の妊婦さん、産婦さん、それから、産後の赤ちゃんの訪問を益田市の助産師さんに来ていただきながら、今現実に実施をしているところでありまして、今回の議案につきましては、福祉部門と保健部門、この部門が健康増進部門を合わせて、子育て支援の全体をまとめるというものであります。

そこができてもいいですか、そこができてできなくても、今までやっていることでありますし、先ほど町長答弁ありましたが、今回のお話は8月の終わりに本人さんが来られちゃって、10月から開設をしたいと、そのことには、別に開設されるのはいいんですが、そのことに対しての事業の委託契約ができるかというお話がありましたので、私どももしばらく検討させてくれということでやってきたところです。

あと、本人さん言われましたのは、ショートステイ型の事業をやりたいと言われてまして、確かに、ショートステイ型の事業は近隣ではやっておりません。県内で1か所しかないような事業ですんで、その需要があるかとか、そこに本当にお子さん連れて、

いわゆる泊まるわけですから、そういう施設もあるかとか、そういうことも確認をしながらやっ払いこうと思っていたところです。

10月の5日には、実際、その施設にうちの職員が見学に行きまして、施設を見せてもらいました。

ただ、その段階では半分ぐらいしかまだ施設ができてないということも確認をしましたので、それ以前から、ショートステイにつきましては、来年度事業、今回も補助金は申請をしておりますので県のほうへ、やっても来年度事業実施で検討させてほしいというお話は当事者の方にはずっとさせていただいていたというところで、そういう流れになっています。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 私も本人さんとお話しさせていただいたところ、概ね同じ話ではあるんですが、補足というか、やっぱり本人さんとしては、公庫でお金を借りて施設を充実させたいという意思がありましたが、やっぱり公庫としても、町との委託契約ができていないと、ちょっとさすがにというお話だったらしく、そこでちょっと、できないよねという話になってきたらしく、それで、その話を吉賀町にしたら、吉賀町は11月より契約ができた。ああ残念だったな、これがもし津和野町にあれば、とってもいいものになったなと私は悔しく思っているところでもありますので、ちょっとそのあたりは、もし、それで、その方からちょっとお話を頂いたんですけど、日原地区を出て広島におられる方なんですけど、これも同じく助産師さんなんですけど、Uターンして津和野でやりたいなという意思がある、ちょっと検討段階ではあるということなんで、ぜひ、その方とのお話がもしありましたら、また検討して、ぜひ、そのときにはいいお話に持っていけるように考えていただければと思います。ちょっと、検討できるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） いろいろこちらでも検討したところではあるんですが、何点か確認をしておきたい事項が本人さんとかですね、あつたりして、その話がまだできる前に終わってしまったと、今回のことは終わってしまったというところなんですけど、例えば、今、議員おっしゃられましたように、吉賀町にも同じ話を持っていっておられるということで、吉賀町、確かにショートステイ型を11月から実施をするというところでありました。

先般、担当課長にも話を聞いたところ、需要があるかという話を聞いたら、今のところ需要は全くないというところも聞いております。担当課長いわく、要望があつたかと言えば、申込みもないというところでした。

そういう中で、津和野と吉賀と両方に造って助産師さん一人で、両方でショートステイ型もしくは産後デイもやりたいということもおっしゃっておられましたが、明らかに1人で二つの助産院で事業実施をするのは難しいわけでありまして、今、うちが産後デ

イをお願いしております横田の助産師さんが3人ぐらいで、多いときには4人ぐらいになるということで対応しておる状況ですので、その辺も津和野でしっかりとやるのか、吉賀でしっかりとやるのか、その辺も、あと、今言われましたように、ほかの助産師さんのお手伝いがどのぐらい確定的にあるのかとか、そういうところもお話を聞かせてもらいながら、また、お話がありましたら前向きに検討していきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） その本人さんからお話を頂いたところ、やっぱり、それも同じ質問を私もしたんですよ。2か所あって、しかも、まだお子様も小っちゃい、その中で、2か所掛け持ちでできるんかって聞いたら、やっぱり、それこそ助産師さんで横のつながりが広く、いつでも連携できる状態ではあるらしいし、先ほど言った日原地区に元住まわれておった方も、それが見えてくれば、こっちに戻ってきたいというお話もありました。

ただ、それを断念したから、断念したから断念したという話になってくるんですけど、あと、需要があるの無いのというお話についてですが、それは県内に一つしかないもの、そして、よく知らないもの、分からないもの、それは、当然最初は需要はない。

ただ、やっていく中で需要って生まれるものだと私は思います。商売なんかでも同じで、最初からお客さんは来ない。やり続けてからこそお客さんが来始めてくる、そういうものだと思いますので、もう遅きに失したのではあるんですが、この島根県西部地区のショートステイ型の助産院のフロンティアとしてやれたらよかったかなとは思っておるところなんですけれども、もし、それこそ先ほどと同じ話になるんですが、日原在住されとった方がもし戻ってこられた場合には検討を願えればと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

それでは、時間も近くなりましたので、これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、5番、横山元志議員の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） ここで午後1時まで休憩とします。

午前11時44分休憩

午後1時00分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序4、11番、川田剛議員。

○議員（11番 川田 剛君） 議席番号11番、川田剛でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、空き家の活用について、御質問をさせていただきます。

津和野町は、ゼロカーボンシティ宣言を行っております。

津和野町の二酸化炭素排出量の多くが家庭から排出されるという点は、以前の質問でもさせていただきました。

カーボンニュートラルの実現に向けて、経済産業省や環境省、国土交通省など、国も住宅改修の助成を行っております。また、別の視点で言いますと、高齢社会に伴いまして、地域包括ケアの観点からの住宅改修、これも喫緊の課題であります。

そして、UIターン者の定住、これも津和野町の重要施策の一つでございます。

そうしたところから、その視点から、今から質問をさせていただきます。

まず、一つ目ではありますが、現在、津和野町の空き家の数と空き家の改修の状況についてお尋ねいたします。そして、この空き家の改修に係る補助事業、この補助はどういったメニューがあるのかをお尋ねいたします。

そして、空き家だけではなくて既存の住宅の改修、これに係る補助事業、これについてもお尋ねをいたします。

そして、先ほど申し上げましたような地域包括ケアの観点から、改修事業実施者に対し、どのようなアプローチを津和野町はかけているのかをお尋ねいたします。

次に、地元の業者の活用や地域産材の利用に関する働きかけはどのような策を講じておられるのかをお尋ねいたします。

次に、これも以前の一般質問でさせていただきましたが、芸術制作をされる方を一定期間津和野町に招聘し、津和野町に滞在しながら作品制作を行ってもらう事業であります。

アーティスト・イン・レジデンス、これについて提案させていただきましたけれども、その後、この動きがあったのでしょうか。こちらをお尋ねいたします。

そして最後に、空き家改修、既存住宅の改修は定住施策の重要課題であると考えております。

これまで申し上げてきました、これらの観点から、そして、関連する国の事業、県の事業と連携する形で、津和野町独自の住宅改修事業を検討すべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、11番、川田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

空き家の活用についてでございます。

令和3年度に津和野町全域を対象として実施した空き家調査では、619件の空き家がありました。空き家改修の補助事業としては、空き家情報バンク登録物件に対する事業として、津和野町空き家改修事業と津和野町地域おこし空き家改修事業がございます。また、空き家情報バンク登録の有無にかかわらず、空き家を改修し民間賃貸住宅として活用することを条件とした津和野町民間賃貸住宅建設（改修）支援事業がございます。

津和野町空き家改修事業は、空き家の修繕等に係る経費に対して上限補助額50万円とする2分の1補助を行っており、令和3年度は8件、令和4年度は12月1日現在で5件の実績がございます。

津和野町地域おこし協力隊空き家改修事業は、今年度から始まった事業で、地域おこし協力隊の任期終了者を対象とし、空き家の修繕等に関する経費に対して上限補助額120万円とする5分の3補助を行っており、12月1日現在までの実績はございません。

津和野町民間賃貸住宅建設（改修）支援事業は、耐震補強工事が必要な空き家については上限960万円、耐震性能が確保された空き家については上限720万円とし、それぞれ空き家の改修費の5分の4補助を行っており、令和3年度は3件の実績、令和4年度は6件の申請を受けているところでございます。

二つ目の御質問であります。令和5年度より、つわの住まいる応援事業補助金として、既存住宅の改修並びに住宅の新築についての新しい補助事業の創設を検討しております。事業の内容といたしましては、津和野町内の住宅を対象とし、新築もしくは改修に係る費用の一部を補助するものであります。

これまでは、津和野町空き家改修事業と津和野町地域おこし空き家改修事業に関しては、空き家情報バンクに登録されている物件のみを対象としており、津和野町民間賃貸住宅建設（改修）支援事業に関しては、賃貸物件として改修する事業のみを対象としているなど、住宅の性質に制限があるものとなっております。今後、既存住宅の改修に関する補助事業については、財政事情を鑑みながら、現在、検討中であり「つわの住まいる応援事業補助金」を活用して、町民の皆様にも広く活用できる支援を行っていきたいと考えており、今後、更なる検討を行った後、議会に提案をさせていただく予定としております。

また、エネルギー関連施策としましては、太陽光発電や蓄電池、木質バイオマス関連設備等に対して、津和野町再生可能エネルギー設備等導入支援補助金を整備しております。住宅の改修による省エネと併せて、再エネ関連設備等の導入促進により二酸化炭素排出抑制を推進してまいりたいと考えております。

三つ目の御質問であります。空き家等の改修事業については、事業実施者の意向に沿った改修が行われているものと考えております。そのため、これまで事業実施者に対しバリアフリー化等の相談を行った事例はございませんが、今後そういった相談があった際には、助言や相談機関とのつなぎなどを行ってまいりたいと考えております。

四つ目の御質問であります。津和野町木材利用行動計画を立てており、町が整備する公共建築物において木造化を進めるとともに、木材利用量の70%以上を国産材、うち50%以上は高津川流域材を使用することを目標としております。本計画に沿って、公共建築物の建設計画時に、木造化及び流域産木材の使用について、役場内部の関係各部署へ働きかけを行っております。

また、流域産木材を活用した住宅の建築等の促進を目的とし、津和野町流域産木材を生かした木造住宅づくり支援事業を行っております。本事業は、高津川流域及び益田川流域の森林で生産・製材された木材を利用し、住宅の新築、増築、または、新築住宅を購入する者に対して、その住宅の取得等に要する費用の一部を補助するものであります。令和3年度は3件の実績があり、令和4年度は12月1日現在で2件の実績がございます。今後も地元事業者等に周知し、流域産木材の活用について働きかけてまいります。

五つ目の御質問であります。昨年12月に御紹介を頂きましたアーティストが一定期間、地域で滞在し、常時とは異なる文化環境で作品制作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスについて、その後、教育委員会を交えたお話ができればということで、御紹介いただいた方へ連絡をさせていただいたところですが、進展をしていない状況でございます。

本事業の目的は、アーティストに普段とは異なる滞在の機会を提供することにより、アーティストの創造へのインスピレーションを高めるとともに、生活する中で新たな作品を作ることや、地域の人と交流し、芸術文化に関心を寄せる人の裾野を広げることにあります。アーティストの作品を通して、津和野町のPRができる可能性もあると認識しております。

いずれにいたしましても、アーティストに生活環境、時間、場所を用意して、地域の人と交流しながら創作活動を行ってもらうための環境を準備するには調査や調整が必要となり、今後も財源の手だても含め検討を行ってまいりたいと考えております。

六つ目の御質問であります。議員御指摘のとおり、空き家改修、既存住宅改修は、定住対策の重要課題であると認識しております。津和野町空き家改修事業は、国の移住・定住対策に係る特別交付税の措置を受け、津和野町民間賃貸住宅建設（改修）支援事業は、県のしまね定住推進住宅整備支援事業を活用するなど、これまでも関連する国や県などの事業と連携しながら実施してまいりました。今後も津和野町にとって、必要な住宅改修事業について、国や県の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 御答弁いただきましたところから質問させていただきますけれども、津和野町空き家改修事業、それと、津和野町地域おこし空き家改修事業が現在対象となっているようでございますが、上限の補助額50万円とする2分の1補助ということで、事業費が100万円を超えたときに50万円の補助金が出るんだろうと思います。

当然、助かる補助事業ではあるとは思いますが、果たして、この50万円というのがどういったものを想定されているのか。恐らく、空き家の津和野町の課題が出てきたときに、一番の問題は水回りなんだとか、あとはトイレ、そういったところが古くて使えないというところから空き家改修の必要性というのが出てきたんだと思うんで

すけれども、そこで、この50万円という金額が、果たして、その魅力的な金額なのか、津和野町を選択する上で、50万円で、補助金でできるものなのかということ、なかなか50万円では当然収まらないと思うんです。

一方で、地域おこし空き家改修事業、こちらのほうでは上限が120万円となっております。財源が違うからなのか分かりませんが、この50万円だとか120万円というのは、どういったものを想定してこの金額が決まっているのかをお尋ねいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） このような事業の金額の想定ということでございますが、主には水回り関連の改修を想定しております。

ただ、最近、このもう上限が100万円で補助事業が50万円じゃ、なかなかもう難しくなってきたという認識はしております。

なので、今後、これは財源が町単独事業、一般財源でございますので、そうした中でなかなか上乘せがまだ、財政事情も鑑みながらしにくい状況ではございますが、時代とともに、この辺の事業枠も上げていかなきゃならないというふうには感じておるところであります。

地域おこし協力隊の120万円につきましては、これは想定しておる事業というよりも財源の問題です。議員おっしゃるとおり、これは国の特別交付税のルール分でございますので、その中で上限いっぱい120万円を想定しておるということでございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 先ほど、私のほうから地域包括ケアの質問をさせていただきました。質問といいますか、提案といいますか、考え方ですね。考え方の地域包括ケアという考え方を御説明させていただきました。

もう一つがエネルギーのことで御答弁いただきました。当然、いろいろな住宅の視点ってあると思うんです。私が思っている地域包括ケアというのは、先ほど同僚議員が質問してきたシェアハウス、そういった考えもあるかもしれませんが、なぜ、そこに至ったかということだと思えますよ。恐らく、執行部の皆さんも家を建てられたことあると思いますけれども、そのときには、恐らくまだ若かったと思うんです。若いときには、子育て世代ということで、そのときには必要なものというのがあったと思うんです。だんだんと年を重ねてきますと、必要なものがどんどん変わってくると思います。

私事ごとではありますけれども、今、腰を痛めておりまして、土曜日からほとんど自分できちんとした生活ができない状況です。当然、我が家もそんなバリアフリーだとか手すりがついている状況じゃありませんので、お風呂に入ることさえ、着替えることさえ難儀いたします。トイレに行くにも段差があります。

そうしたときに、地域包括ケアというのは高齢者を想定したものではないんですよね。当然、国は高齢化社会に向けてということで考えてきたと思うんですけども、住み慣れ

た町で最後まで暮らすというのが地域包括ケアでありまして、当然、明日は我が身です。私のように腰を痛めたりですとか、何か障がいを持ってしまいますと、当然、建てた当時の想定とは違う環境が必要になってまいります。

そうしたときに、その都度その都度の補助金ではなくて、家を建てるというのは基本的には若い世代だと思えますよ。そのときに子育ての感覚も当然大事ですけども、じゃ、年を取ったらこういったものが必要なんだ、今は段差、階段がいいかもしれません。なので、階段をつけました。おしゃれなものがいいということで、デザインをきれいにした。それもいいかもしれませんが、もしも明日から階段が上れなくなったとき、お風呂に一人で入れなくなったとき、そうしたときに改修事業の補助、それが意味あるものであれば、使う方も一度立ち止まって考えるんだと思えます。

先ほど御紹介した経産省や国交省が出している補助金、これはゼロカーボンシティということで、二酸化炭素を意識したものではありませんけれども、一方で、津和野町では地域包括ケアを推進して、住み慣れた町津和野町から人がいなくなるないように、最後までこの津和野町で住み続けられるようにという施策を打っているはずなんです。

しかし、住宅を建てるっていったときには、当然担当課がありますから、つわの暮らし推進課さんがいろいろ考えられて、補助事業を決められているんだと思えますけども、そのときに、この50万円という補助金は何なのかといったときに、当然、町の単独事業です。お金がないからしょうがないかもしれませんが、何に使ってもいいよという補助金だと思えますよ。

そうしたときに、ただの補助金、ただの補助金といいますか、もう50万円何でも使っているんですが、意味がなくなってしまうんですよ。じゃ、経産省はどういった補助金をつけているかというと、じゃ断熱効果があるものをつくってくださいですとか給湯器、子どものエコ住まいだとか、いろんなそういった意味があるものを使っているんです。

補助金は、使えるんだったら使ったほうがいいよねという考え方になると思いますので、そうしたときに、今は必要はないかもしれないけれども、こういったバリアフリーをつけたらどうかとか、こういった断熱効果があるものをつけたらどうかとか、そういった話になってくるんですよ。

事業者の方からお伺いしますと、やはり高齢者の方でも暖房がついていないお宅があるそうです。もう、ひとり暮らしされていて、電気代がかかるから暖房をつけないとか、こたつも寒いけどつけないとか、当時のものを使っていれば当然電気代も高くなります。収入も少ないでしょうから、つけることも難しいかもしれません。それで今、問題になっているのが、その方々が津和野町から出ていく、そういった話だと思えますよ。

前段の議員のシェアハウスの話も、結局は自分の家に住めないから、誰かと一緒に住まないといけないからという発想になっております。それ以前に、家を建てる段階から、

津和野町に最後まで住んでいただく、そういった施策を打たないといけないと思うんです。

様々な視点がありますので、一つの課で考えていくというのは難しいかもしれませんがけれども、例えば、この新たに設置される補助金、つわの住まいる応援事業補助金、これが使いやすい補助金だったらいいのかもしれませんがけれども、それでも、いろんな予算があると思います。組み合わせてこういったものをつくれば、こういった補助金を使えるんだと提案していただけると、恐らく町民の方も、今は必要はないかもしれないけれども、これがあつたら後々便利だなというふうになるのかなと私は思うんですよ。それが津和野町独自の施策ができないかというところなんですけれども、この点について、まずは所見をお伺いをいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） いろいろなライフステージに沿った目的のある補助事業の創設ができないかというような御質問かと思えます。

先ほど申し上げました、町長が申し上げましたつわの住まいる応援事業は、基本的には子育て世代を対象としました新築でも改築でもできるような補助事業にしようとして、今、検討中ではあります。補助事業の額としたらそんなに大きくはならないと思っているんですけども、なるべく、今、議員おっしゃったように、津和野町で長く暮らせる環境、しかも、やっぱり、おっしゃるように、家を改修したり新築したりするのはどうしても若い世代が多いという事情がございますので、そうした方々への支援になればなということでもあります。

空き家を改修する事業は、今、三本ほど柱がございますが、自分で自ら家を造るだとか、自分の家を自ら改修する事業も今後拡充させていきたいというふうを考えております。

今、それと、いろいろ経産省の事業、それから各種国庫事業、それから県単事業もいろいろあるのは承知しておりますが、うまく関係各課で連携を取って、より効率的でより使いやすい補助事業を望んでいらっしゃるということでございましょうから、この点につきましては、これはすぐ、ちょっといいものが出来上がるかといいますと、ちょっと、なかなか今すぐとは申し上げられにくいんですが、今後、そうした要望の中で新しい事業を創設する際には、横の連携も取りながら考えてまいりたいというふうを考えております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 事業実施者の意向に沿った形というのが、改修というのが当然あると思います。それは住宅を建設される事業者もしくは所有者の方が考えられるんだと思うんですけども、当然そこは、スタートはそこだと思うんです。

ただ、津和野町がその補助をするメニューをうまく使い分けることによって、事業実施者もそれは考えていくと思います。

そして、この住み慣れた町に住んでいくという改修も実現していくと思いますので、ぜひ、新築にしても既存住宅の改修にしても、今後使いやすいメニューということではなくて、津和野町がどういう住宅を造っていくんだ、今後どうしたまちづくりをしていくんだ、それが反映していただければなと思っております。

それと、今度は事業実施者といいますか、民間賃貸住宅建設（改修）支援事業についてでありますけれども、これが5分の4補助で上限720万円ということで、ものすごくいい金額がついております。これも、今、空き家バンクたくさん登録されておりますが、先般、津和野町議会広聴会の中の御意見で、移住の方の目線がないんだという御意見がありました。これまた、後に委員会のほうで調査されると思っておりますけれども、やはりこの720万円の補助があって改修ができるというのは、50万円に比べたら相当な改修ができると思うんです。

ただ、これ、住むのが決まってからといいますか、もう明らかに、もうこの家が賃貸住宅として利用されるんだというところになってから改修になるのかなと思うんですけれども、今の空き家バンクのものを見ていますと、たとえ、その後そういう事業があったにしても、この家に住みたいとは思わないと思うんですね。この補助制度の仕組みといいますか、現在は、事業者がやるか、所有者がやるかということになると思うんですが、改修をしなければ補助金もらえないといいますか、もう鶏が先か卵が先かというところになると思うんですが、先に改修をしてしまっただけからの募集でも十分いいと思うんです。これだけの空き家が619件ですか、619件の空き家がこれからもどんどん増えていくと思うんですよ。

そうしたときに、先ほど申し上げた視点で、地域包括ケアの視点ですとか、地元産材を使った視点、それから、エネルギーに関する視点ですとか、様々な視点の住宅を建てて、こういった施工の住宅に住みたいんだという方々に来ていただくというのも一つの手ではないかなと。

このままずっと民間の事業者が改修していくのを待ってましたら、民間の事業者も空き家ばかり改修して行って、いつ貸してくれるのか分からないという状況になると思うんですよ。当然、持ち家の方が貸すためにどんどん改修していただくというのが一番ですけども、なかなかそういうふうにはならないと思うんです。

地元にいる方が声かけていただいて、遠くにいらっしゃる所有者の方にそうやって声かけていただければ一番ベストですが、今、現実そういうふうにはいかないと思うんですよ。じゃ、誰が借金背負って建て替えているかという事業者ですよ。そうすると、事業者もバンクしちゃうんじゃないかなと思うんです。これ、ものすごくいい制度だと思いますので、きちんと改修して、きちんと元が取れば、事業者も無理なくいけると思います。この辺の制度の検討もしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。
○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 先ほどの民間賃貸住宅建設（改修）支援事業ですが、例えば、昨年度3件実績がございました。そうしますと、そのうち2件は入居者が決まっていたんですけど、1件は抽せんになったんですけども、やっぱり6組の方が抽せんに来られて、全員町内の方でございました。

議員おっしゃるように、高齢者と一緒に住んでいらっしゃる世帯の方、それから、子どもさんがいらっしゃるようになって新しく家を探していらっしゃる方、もしくは、子どもがお生まれになる予定で新しく家を探していらっしゃる、いろいろなライフステージにいらっしゃる方がいらっしゃる。

そういう意味でいうと、ここ、なぜ、そういう人気があるかといいますと、やっぱり高い補助率で事業費も高いので、キッチン、トイレ、風呂、水回りが全部新しくなります。プラス下水道等の、やっぱり接続、それから、これ、県の補助事業のメニューでございますので、耐震構造もなけんにゃ駄目だというような縛りがあるので、いいものができます。そうすると、やっぱり入居者が増えてくるというようなことになってまいります。

ましてや、家賃設定も3万円以下というような状況でもありますので、入居するほうも造った事業者も両方ウィン・ウィンのような関係の事業ということでスタートしたわけでありまして、こういうのをやっぱり続けていきたいとは思っております。

ただ、おっしゃるように、民間の事業者の方々が持続可能な方々と回せるような事業として定着させていかなければいけませんので、これの事業の拡充ですとか、それから予算の規模に関しましては、今、県等にもやっぱり増額の要望をしておるところです。

津和野町では、今年度は6件の申請を受け付けておりますが、来年度も引き続き、ちょっとやってまいりたいと考えておりますし、ましてや、おっしゃるように619件の空き家がありますので、ある程度早いスピードで、そうした空き家改修も直していかないと、定住施策等にも生きてまいりませんので、そのことに関しましては、県とか国等には今後も要望を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 最後に、地元業者の活用ということで、当然、津和野町内業者が施工されるんだと思うんですけども、循環する仕組みといいますか、例えば補助をする、いろんな補助のやり方はあると思うんですけども、よく津和野町がやるのが、こだま商品券を使って経済を流通させるというのがあると思います。そういったように、津和野に家を建てる段階で、津和野町の業者を使っていかなければ、たとえ元請が津和野町であっても、その下に入ってくる業者さんが町内の業者さんじゃなければ、どんどん津和野町外にお金が出ていくわけなんです。

当然、地元産材というのはそうなんですけども、じゃ、その使えるもの、使える資材、使える部品とかいろんな、家具だとかいろんなものがあると思うんですけど、できるだけ津和野の町内の業者を使っていく。町内になければ地域で使っていくといった、そういう

った仕組みも必要だと思っておりますので、そのあたりも検討していただければと思います。

そして、視点ですね、先ほど地域包括ケアの視点と言いました。これ、間違いなく、今、若い世代が建てても、いつかは歳を取っていきます。そうしたときに、僕みたいに腰を痛めてしまって、お風呂に手すりつけておけばよかったとか、そういったことにならないように、ぜひ、明日は我が身ですので、その世代によって必要なものは違うかもしれませんが、住んでいる方は同じ町民です。ずっと住み続けられる住宅施策、これを町が関与できるところはしっかり関与していただければと思います。

町長、最後に所見をお伺いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 地域包括ケアを進めていく上で住宅の整備、その支援というのは非常に重要なことだというふうに思っております。

ただ、私としては、この質問だけを取り上げて言うわけではございません。いろんな御質問も受けてくる中で、いろんな事業をやったりしていかなきゃならないということになると、本当に一つ一つ、どう財源を工面をしていくのかというのが、私の心には同時に宿りますので、今日のお話も聞いておりながら、非常に大事なことながらも、私はその財源をどう、また、この事業に割り当てていくことを確保していけばいいのかという悩みも同時に浮かび上がるというようなことであります。

しかしながら、こうした、今日、午前中の大江議員の御質問も踏まえる中で、やはり高齢者の方がこの町で安心して住み続けられるというのが、我々今、地域包括ケアの中で目指そうとしている理想像でもありますので、町としてしっかり財源の区画ということもしながら、できることを考えていきたいというふうに思っております。

そうした中で、例えばバリアフリー化であります。ちょっと私が記憶が定かでない中で、こういう場で曖昧なことはしゃべりにくいところもありますが、例えばバリアフリー化でしたら、今でも県の補助事業があるのではないかなというふうに認識しておりますし、それから、地域産材は地域産材を使った場合の補助事業もあるということでもあります。いろんな国、県も含めて、こうした住宅改修の県独自のそういう県民に関わるイコール津和野町民にも関わる、そういう補助事業というものもメニュー用意されているかと思っております。

要は、大切なことは、この住宅政策であれば、今、つわの暮らし推進課が、やはりワンストップ窓口というふうに申しますように、いろんな住宅政策に関わる補助事業というものをしっかり把握をして、そして、町民の希望される方、あるいは、地域包括ケアを進めていく上で町から提案をしていくというところを、まさにワンストップで窓口として提案ができる、一つの窓口ということを、我々、町として心がけていくことが大事かなというふうにも思っておりますので、その辺のところは今後もしっかり我々も勉強しながら体制を整えてやっていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） ほかにアーティスト・イン・レジデンスのことも質問させていただきましたけれども、いろいろと、進展はしていないと言いながらも検討はしていただけるということでございますので、準備、検討、調査、今後も、財源も含めて進めていただければ幸いです。

では、次の質問に入らせていただきます。

伝統文化の継承ということで質問させていただきますが、民族芸能「風流踊」が無形文化遺産に登録されました。鷺舞もこの「風流踊」に含まれるということで大変誇らしく喜ばしいことであります。まずもってお祝いを申し上げたいと思います。

そしてまた、石見神楽に関してでございますけれども、こちらは神楽をテーマにしたストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」こちらが2019年に日本遺産に認定をされております。

そして、盆踊りは県の無形民俗文化財でもあります。

そして、鷺原八幡宮で行われております流鏝馬、これは日本に現存する最古の流鏝馬馬場で行われている大変貴重なものでございます。

こういった、津和野町には、これらを含めてその他多くの誇るべき伝統芸能が継承されております。これらの伝統芸能は今後も津和野町の文化として継承されなければいけないんですが、高齢化や団員の不足、会員の不足などで継承が危ぶまれていると言われております。

更に、昨今のコロナ禍で神事やイベントなどの自粛によって活動がどんどん縮小しております。そして、運営もままならないというふうに聞いております。当然、神事やイベントがないとあって、それでお金がかからないというわけではなくて、運営費というのは常にかかっております。運営費や維持費、こういったものは毎月のように、毎年のようにかかっております。

ある団体は、所有する運搬用のトラック、これをもう売却されたそうです。そして、神楽衣装も、いわゆる民間のネットのフリーマーケットのアプリで衣装を売って、それを売って運営費に充てていると、そういった惨状があるようでございます。

神事という宗教的な側面もありますけれども、津和野町のこれら伝統芸能は、アフターコロナの重要な集客のコンテンツでもあります。津和野町としては、これまで、これらの伝統文化によって十分恩恵を受けてきたということも事実であると認識しております。

過去に議会では、伝統文化団体に対する補助金の少なさを同僚議員が何度も指摘しておりますけれども、これまでに支援拡充の検討はされてきたのでしょうか。そして、津和野町の伝統芸能が将来にわたり継承され持続できるよう、町として支援策を検討されたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、伝統文化の継承についてお答えをさせていただきます。

このたび、津和野弥栄神社の鷺舞がユネスコ無形文化遺産に登録されましたことは、鷺舞を継承してこられた方々の活動が世界に認められたものとして、本町にとっても大変喜ばしいことであると考えております。

本町では、町内の民俗芸能の保存・継承の支援や、町民の文化意識の向上、地域の文化振興を目的として、平成23年に津和野町民俗芸能保存協会が設立され、現在、鷺舞を含む16団体が所属をしております。

議員御指摘のように、新型コロナウイルスの影響により多くの活動が制限される中、固定費は変わらず必要になり、今後の団体の継続に支障が出るかもしれないと聞き及んでおります。教育委員会では、毎年協会に対し補助金を交付し、その補助金を元に協会は各団体へ交付金を文化財指定の別や活動割により配分をしておりますが、協会の総会の中でもその方法についてもそろそろ見直すべきという意見がございましたので、来年度に向けてその見直しが予定をされております。

教育委員会としても予算が限られていることから、国の補助金や民間の助成金を積極的に利用していただきますよう各団体に引き続き促してまいります。

また、これまで学校の授業の一環として、子ども達に町内の民俗芸能に触れていただく機会を設けていただいておりますが、このたびのユネスコ登録をきっかけに、民俗芸能への関心がより一層高まり、将来の担い手として育つよう教育面でも支援をしていきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 当然、伝統文化とはいえ、そもそもこの主体となって活動されている方々の自助努力によって活動の維持というのは基本的には行われなれないといけないと思っております。

しかしながら、当然、これまでもされてきたと思うんですけども、このコロナの自粛というのは、要は自分達で決めたということよりも、ほぼ国がお願いしている状態です。当然、個人や法人に対してはそれなりの経済的な支援というのはあったと思います。しかし、この伝統芸能に関しては恐らくないんじゃないかなと思うんですよ。

それで、この多くの団体が当然イベントを行いませんので、それだけの収入も見込めません。その収入というのは、当然、本人達の、いわゆる給与とかそういったものではないのは当然ですし、団体の維持・管理に係ってくるものだと思うんですね。トラックを持っている団体もまだあると思いますし、衣装だって保管しているところにずっと置いておくわけにはいかないと思うんですね。当然干さないといけないでしょうし、メンテナンスもしないといけないでしょうし、様々なところでお金は必要になってくると思うんです。

そういった視点から、自助は恐らくこの3年間ずっとされてきたんだと思うんですが、この共助、それを超えた公助の部分ですね。当然、先ほど教育長がおっしゃったのは、これは通年の、いわゆる補助金だと思うんですけども、それは当然、これからも必要だと思います。よりも、このコロナ禍における、この活動を自粛してきた団体に対しても、幾ら出せという話ではありません。まず、ヒアリングしていただいて、どれぐらい大変なのか、まず、この神楽衣装を売って運営費に充てるとというのが、これ、本当に正しい伝統芸能の継承なんでしょうか。

これまで、津和野町のお願いでいろんなところに演じに行くんですよ。トラックに乗って東京にも行っているはずですよ。いろんなところに行ってきたものを、コロナの自粛によって運営費が賄えないからといって、トラックを売って、それを運営費に充てているんですよ。これ、継承できないと思います。

ですので、当然、通年の補助金というのは、当然もう一度拡充の考え方、いろんな計算の仕方あると思いますけれども、このコロナの自粛によって、この津和野町の伝統芸能にどれだけの影響が出たか、当然、鷺舞がこの無形文化財に登録された、これはすばらしいことですが、それでもコロナで人々がまだ行き来する段階にはないかもしれません。そうしたときに、この鷺舞に登録された方がいいが継承されるのが難しいとなったら、これは大変ゆゆしき問題だと思うんです。

そういった点から、この伝統芸能の保存、この支援というのは難しいかもしれませんが、いま一度検討していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 議員のほうから、こういった伝統芸能に対する支援というところでの御質問を頂いております。

先ほど答弁をさせていただいておりますけども、津和野町の民俗芸能保存協会という組織がございまして、その中に鷺舞を含む16団体が加盟をしておる中で、それぞれの活動をしていただいております。

補助金等につきましては、先ほど私の答弁の中で、固定費が当然かかってくるというふうなことでございますし、また、そういった各団体の衣装あるいは用具等につきましては、国の地域文化遺産活性化事業というふうなこともございまして、そういったものが活用できると。

また、後継者育成の観点からも、そういった研修費に係る旅費等もそういった事業の中で補助金が出るというふうに聞いておるところでございます。

ただ、今、議員のほうから、固定費的な部分での支援というところでございますけども、町としても今、毎年、その協会に対して補助金を交付をしております。そういった補助金とはまた別にとということであろうかと思いますが、また協会も、そういった民俗協会もございまして、そういった協会と相談させていただきながら、今後のことにつきましては検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） ぜひ、この津和野町の伝統芸能の火が消えないようにいろいろお話をしていただいて、できる限りの支援をしていただけたらと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、11番、川田剛議員の質問を終わります。

.....
○議長（草田 吉丸君） ここで1時50分まで休憩とします。

午後1時41分休憩

.....
午後1時50分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序5、1番、道信俊昭議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 道信です。今日は、津和野が、旧津和野になりますけども、観光が復活しそうだという兆候が出てきたというところから話を始めるわけですが、今日のコンセプトというのは、津和野観光復活の2本の道というのは、これは、2本の道というのは具体的に書いたわけですけども、2本の道だけではなくて、この春、コロナ系が徐々に始まって家族連れが増えだした。いや、これまで、この二、三年というよりか、昭和56年が津和野の観光のピークですから、ここから、だだ下がりになってきた。で、やっと兆候が出てきたなというところから感じたところから私の今日の質問を始めていきたいんですけども。

昭和46年、この年というのは、私はまだ大学生でしたし、津和野のことなんか周囲の人は誰も知りません。その後に、旅行代理店に入って、京都で旅行代理店にいたわけですけど、そのときも誰もほぼ津和野のことを知らなかった。そのときに、昭和46年のとき、作家の五木寛之氏がエッセイ集で津和野を紹介したんです。津和野が全国デビューをするきっかけとなったのが、このときのエッセイ集なんですけども、それには、その内容を少し読んでみますと、「山口から気持ちのいい道路を飛ばした。山間のカーブを抜けると突然目の下に津和野の町がぼっかりと姿を現す。私はこの小さな美しい町のそんな登場が好きだ」、このように書いているんですね。

今から50年前、誰も知らなかったところに、この一つのエッセイが出てきて、そして、昭和56年に津和野が全国に知られ始めました。これは、私、しっかり覚えておりますので、このときの状態を考えたときに、それから津和野はうなぎ登りに観光地となっていたんですけども、この美しい光景というものをせっかく全国デビューのきっかけにしてもらったにもかかわらず、今は、青野山の眼下を走る国道9号線のほとんどは雑木に覆われています。お店で言えば、店のショーウインドウにカーテンを引いているようなものだ。そのような例えができるような今の津和野の状態です。

再び、あの五木寛之さんが津和野を絶賛したあの形を世の中にアピールしてみませんかというのが今日の私の一番大きな題目です。やっぱり、ぽっかりと浮かんだ津和野の町というのは、私達は津和野におるから当たり前だというふうに思っているんですけども、私の経験からしたら、湯布院なんかがそれに当たるんだなというふうに、阿蘇山をずっと上がっていったときに、湯布院の町が下にぽかっと見えるという、こういう美しい風景が湯布院を世の中にも出しましたし、それと、私は旅行代理店におった関係上、世界をうろうろしてみたんですけども、規模は全然違うんですけども、スイスの町並みというのはだいたいそんな感じですよ。ですから、それだけの魅力を持っているというふうに思っております。

それと、9号線のことですけれども、それともう一つの道、二つの道というもう一つの道のことですけれども、青野山の自然歩道がありますよね。あそこはめったに通らないんですけども、その場所というのは、正面に城山が真正面に見えますね。本当、真正面に見えます。その風景もきれいなんですけども、そこまでかなり、町から距離はありますよ、相当な距離。そこに立ち止まったときに、音がすごいなという感じがしたんです。前、昔行ったときも感じたんですけど、この前行って見て、改めてその音というのが非常に魅力的なものだなということに気がつきました。音がきれいだということよりも、不思議な感覚に陥るといって、こういう表現がいいんじゃないかなというんですけども、例えば、下駄の音、カランコロンという音、あるいは、おばさんとおばさんがこうペチャペチャおしゃべりをしているような音、声、こういうものがもう本当に、そのそばでなされているんじゃないかなという、そんな不思議な思いをするというのがこの場所なんです。観光スポットとして、この二つの道というのを、これは、私の最初に言った津和野観光復活への二つの道というふうになるわけですけれども、これをもう一度再発見をしてみたらいかがでしょうかということ、よろしくお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、1番、道信議員の御質問にお答えをさせていただきます。

津和野観光復活の二つの道でございます。

国道9号線からの町を見渡す聴望地は、樹木の成長等により、当時と比較してもかなり少なくなっている状況です。

津和野町景観計画の中において、景観の形成に関する方針として、「青野山・城山等の象徴的景観の見通しを保全する」との記述があります。同様に景観計画区域における行為の制限に関する事項として、「周辺の景観に配慮し、皆伐や大規模な木竹の伐採は避ける」という記述もありますが、町の環境整備計画としては策定されておられません。

現在、木竹伐採の課題としては、その所在地の多くが民地であるため、対象樹木の所有者の把握を行うために土地の境界調査や、伐採への御理解を得るための所有者への説明が必要になってきます。

そのことに合わせ、場所によっては、急斜面が多く、伐採後崩壊のおそれがある箇所もあるため、総合的な判断も必要とされます。

町では、今年度までの取組として、景観疎外建物を除却し、新たに見晴らし広場を整備しているところです。この事業により、津和野城下町地区から青野山を含めた眺望と、国道9号線からの市街を見渡せる眺望の改善が期待できます。

今後は、一度に大規模に眺望を確保することは、先述の課題もあるため、難しい状況の中、小規模であってもより効果的な演出ができる場所を選定し、農林課及び関係機関とも連携をして具体的に進めてまいりたいと考えます。

次に、青野山の自然歩道ですが、この歩道は、自然の中を自分の足でゆっくり歩いて豊かな自然の営みに触れ、歴史や文化遺産を訪ねることにより、心身の休養と自然やふるさとへの理解を深めるためにつくられたものであります。町では、この中国自然歩道を含む青野山が、令和元年10月16日に国の天然記念物に認定され、これを受けて、令和5年度に向けて、津和野町保存活用計画を策定しているところです。今後その計画を通して、観光スポットとしてのこの道の活用を考えてまいりたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 9号線から見た川との間ですよね。これ、私ら子どもの頃というのは、高崩の上のなんか狭いところだなという印象しかなかったんですけども、あそこが主水畑ということで、かつて畑がずっとあって、江戸時代の津和野藩の経済を押し上げていた貴重な場所だということを知識としては知っていましたが、この前、総務経済常任委員会の調査であそこを歩いてみて、この狭い空間の中にいろんなものが詰まっているんだなというふうにつくづく感じました。

もう一つ、これは私事ですけども、病院の待合室、ちょうど内科のところから外を見たときに、ちょうどあの上が主水畑になるんでしょうが、あそこがきれいだったらいいのにねという話を、あそこに待合室で一緒におられる方といろいろ話をしているんですけども、あの空間というのは、なんか不思議な空間だなという感じがしておりまして、以前に、国民宿舎ですけども、障害福祉関係の方がそこを使って、夢の何とか社じゃなかったかな、そういうものであそこを活性化したいんだということもありました。

もう一つは、こういう話を町民の方としていたら、ここに20年前ぐらいに、私はあそこの開発の図面とか提言書みたいなものを、町民の方ですよ、一町民の方が、これを私に見せてくれまして、私達、本気であそこのことを考えていたんですよというふうに言われたんですよ。

ですから、あそこの場所が何とかもう一度、江戸時代の経済を押し上げたと同じように、今から津和野の経済を押し上げるための大きな起爆剤になる可能性があるんじゃないかなということで、私達と一緒にちょっと歩いてもらった両課長、ちょっと数、あまり、私、課長に当てることないんですけども、両課長に感想みたいなもの、私が今言うたようなことに対してのですね、別に、ここをこうするんだとか、ああするんだとかと

ということじゃなくて、あそこの位置づけみたいなの、どのように感じられたかというのを、いきなりですけども、ちょっと感想を述べていただきたいなと思いますが。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） それでは、まず私のほうから感想ということでお話ししたいと思います。

総務経済常任委員会のほうで、議員と一緒に現地のほうを見させていただきました。確かに、私も小さい頃は知らないところなんですけど、20年、30年すると、木も10メートル、20メートル伸びるというふうに聞いております。

そういう中で、それぞれの眺望箇所があって、その一つとして、今、議員御指摘の主水畑というところがあるというふうに思います。主水畑の価値自体は、ちょっと私のほうでは分からないところがございますけど、9号線から、もし、仮に主水畑の段々畑、棚田が見えると、江戸時代のときには、そういう主水畑が広がっていた、昔はそういう景色があったというところを聞きますと、そういう風景も、今、きちんと整備すれば出てくるのかなというふうに感じたところでございます。

ただ、今、見ていくと、まだまだ雑木の木も大きくて、そう昔を彷彿させるような場所ではないかなというふうに感じておまして、これ、当時のままにするのには、かなり時間と労力と予算といますか、そういったものが必要になるのかなというふうなのを感じたところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 以前、総務経済常任委員会の中で、私、参加して上がらせてもらって、私、津和野町出身であります、ちょっと主水畑というのをあまり知っていなかったというところがございます。

そして、以前、小さい頃、あの辺でちょっと遊んだ記憶もないんで、どのぐらい今の状態になったかというところがございますが、上がったときに、上から見たときには、やはり上のほう、かなり雑草が生えている状況でございます。農林課という立場であれば、荒廃農地というところになってくるのかなと思っております。

ただ、今、商工観光課長がおっしゃいましたように、なかなか整備するときにはどういった事業があるのかとか、また、補助金の金額とかというのがございます。

ただ、今の上から見た景観はあまりよろしくないというのは私の認識ではあります。

ただ、病院サイドから、以前、昔、人が畑やっているんで上がったことがあります、下のほうはあらかた、まだ見れるのかなというところがございます。

今、荒れているところをいかにするということもございますが、今、耕作しているところをいかに持続していくかということも今後の課題になってくるのかなということも思った所存でございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 今は開発とか伐採とかというかなり現実的な話になったんですけど、私が、そこを委員長として、やっぱり組み立てようかなと思ったのは、やっぱり主水畑というそのことの歴史の重さというのが非常に感銘を受けたわけなんです。

だから、そこを、物語をつくっていくと。だから、物語が前提な上で、あそこをどう開発していくかという形にしないと、ただ単に、木を切ってよく見えますじゃ、これ、全然絵にならないんで、やっぱり物語が必要だなというときに、今の主水畑というのは、主水という文字も非常に響きもいいですし、そこを物語の中心に据えておいてということで行くと、また、五木寛之氏が見た光景とは違った形で、あそこを観光客の方が通られるんじゃないかなということなんですけども、これは教育関係、もともと教育委員会にちょっと振ってみたんですけども、突然ですけども、そのあたり、いかがです。やっぱり教育委員会が今の私の物語の中心におってもらわないといかんと思うんですけども、ちょっと感想があったら、よろしく願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 突然の御質問でございまして、実のところ、ちょっと、どういうふうにお答えすればいいのかなと、今、思っておりますけども。

確かに主水畑ということで、以前、議員さんのほうから、その歴史的な背景について教えてほしいということでお話がありまして、うちのほうの文化財の担当のほうから御説明をさせて、文化財担当と言いますか、資料としてお渡しをさせていただいたというふうに思っております。

今、議員さんのほうから、9号線というところの眺望というところでございますけども、ここの答弁書に書いてありますけど、やはり景観計画というふうなものもございまして、そういった中での行為の制限というのものもあるというふうに思っておりますので、そういった計画を踏まえた中で、いろいろと今後検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

私の主水畑に対するイメージは棚田というイメージを、私は強く持っておりました。

すいません、お答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） いや、突然すみませんね、びっくりしたでしょうけど。

何でかという、やっぱり、この開発というか、いろんなことをやっていく中心におってもらわんと困るんですよ。やっぱり、私が何か見ように、物語の中心という、この物語というのは形じゃないですから、これを物語の中心に、やっぱり教育委員会がおってもらわないといけないというのが、もうつくづく感じますので、ぜひ、今の観光課それから農林課以上に教育委員会が音頭を取ってやっていただけるような形、体制を取れば、この事業というものも前に進んでいくんじゃないかなというふうにつくづく思いますので、そのときは、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に行きます。

これは、先日の議会で町長は旧統一教会との関係を発表されました。それで、突然出てきたので私もびっくりしたんですけども、その後に新聞紙上でバタバタと出てまいりましたが、こうやって皆さんの前でもう一度、そのときの内容をお尋ねしたいなということと、あのときに、最後に、これをどのようにしていくかということは現在準備中であるというふうに言われましたので、あれからひと月以上たっていますが、その後どのようにになりましたでしょうかということをお尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、旧統一教会との関係についてお答えをさせていただきます。

11月7日に開催された臨時議会終了後、私と旧統一教会関連団体との関係について報告をさせていただきました。そのときの内容についての御質問でございますので、回答をさせていただきます。

本年3月19日、益田市内の会場で開催された旧統一教会の関連団体と言われている平和大使協議会の会合に御案内を頂きました。どのような団体か調べてみましたが、当時は現在問題視されているようなことは分からず、特に問題のある会ではないとの認識を持ち、出席をいたしました。

当日、会合に出席をいたしましたら、平和大使という役に任命するとのことで、任命状が用意されておりました。事前に平和大使への任命については聞いておりませんでした。当時は問題のない会との認識の中で出席しており、その場でお断りするのにも角が立つとの思いの下、そのままお受けして帰りました。

以上が、私と旧統一教会関連団体との関係と経過です。

なお、会合への出席はその一度限りで、その後、平和大使としての具体的な活動を行った事実はありません。

このたび、安倍総理の銃撃事件をきっかけとして、旧統一教会の問題が明るみになるとともに、当宗教団体のみならず関連団体と政治家の関係にも倫理上の問題が問われる状況となり、私の関係を議会に報告させていただいた次第です。

なお、平和大使の役については、当日頂いた任命状を返却し、既に返上しております。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 前は議員だけだったんで、その範囲でしか言葉を聞くことはできませんでしたが、今回こうやって、テレビの前、これからテレビ映っていきますんで、町長の今の考え方をこうやって町民の皆さんが直接に知ることになりました。

この問題に関して、私がお後、どうかこうとかというのは、私はそれだけ、これに関して知っているわけではございませんし、一応こういう形で発表をしていただくよ

うにということで、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、1番、道信俊昭議員の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） ここで2時30分まで休憩とします。

午後2時16分休憩

午後2時30分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序6、4番、米澤宥文議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） 議席番号4番、米澤宥文でございます。通告に従い、質問をいたします。

まず、伝統的建造物群保存地区ということで、伝統的建造物群保存地区内の町施設「町屋ステイ上新丁」のろうそく塀についてであります。

ろうそく塀と言いますのは、昔のろうそくのように、下から上に湾曲状で上がっている昔のろうそくのことです。それと似ていることから、ろうそく塀と言うそうでございます。

津和野町後田地区の一部が平成25年8月7日の国の伝統的建造物群保存地区に選定されました。重要伝統的建造物群保存地区に指定されているのは、殿町通り、本町通り、祇園丁通り、新町通り、万丁通り、それと、それらに交差する通りが含まれるとあります。

選定地区内の上新丁通りの町施設「町屋ステイ上新丁」が平成28年6月30日に改築が完了し、宿泊業が開始され、現在に至っております。昨年、私の知人が東京から、女性ですが3人ここに宿泊され、すごく満足されて帰っておられます。

この新丁通りですが、選定地区内の新丁通り、上新丁ですが、延長100メートルもの赤土色のろうそく塀が実現するのはここだけあります。

町施設「町屋ステイ上新丁」の塀10メートルは白のしっくい塗、周辺の塀の色は昔ながらの赤土色であります。

重要伝統的建造物群保存地区内の建築物や工作物などの改修、改築は厳しい規制を受けると聞いております。

町施設がこのような改修——修景と書いておりますが——では、日本遺産同様、取消審議の憂き目に遭うのではないかと危惧をいたします。

「町屋ステイ上新丁」の白いしっくい塗の壁を、周辺の赤土色のろうそく塀と調和させるべきではないでしょうか。

津和野伝統的建造物群保存地区修景デザインガイドに、保存地区としてそれぞれの通りの歴史的風地に調和するよう、町並みを維持・管理していく必要があります。町並み

は建築物、工作物、環境物件などを重ね合わせて構成されております。これは、それのみにあらず、保存地区内にある全てのものに配慮は必要であると、この修景デザインガイドに書いてあります。

周辺のろうそく塀は風化が激しく、度々崩れて落ちております。補助金制度が活用可能であれば、町並み保存のため、併せて修理するべきではないかと思いますが、もちろん所有者の方に補助金制度の説明をして、御理解と御協力を頂くべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、4番、米澤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

伝統的建造物群保存地区についてであります。

津和野町の伝統的建造物群保存地区は、平成25年に選定されて以降、国・県の補助事業を利用するなどして、現在まで津和野町後田地区において、多くの伝統的建造物の修理等が実施されているところです。

区域内においては、建築物等の新築、増築、改築、移転または除去する場合や、その外観を変更する場合に、津和野町伝統的建造物群保存地区保存条例に基づいて、現状変更行為許可申請書を提出する必要があります。

御指摘のありました「町屋ステイ上新丁」のろうそく塀につきましては、痛みがある状況でしたので、まちなか再生総合事業を活用して修理を行っていますが、修理前からしっくい塗であったため、現状変更には当たらず、条例上の取扱いでは、外観を変更せずに現状と同じ外観で修理する場合として、申請書の提出は必要がないとしております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、この地区内には貴重なろうそく塀があり、全体的な色調との調和の必要性も感じているところであります。

現在、「町屋ステイ上新丁」周辺のろうそく塀は風化が進んでいる状況であり、ろうそく塀の修理等のタイミングで、所有者の御理解を頂きながら、周辺のろうそく塀と調和する土色への現状変更を行うことも検討する必要があると考えます。

今後も、津和野町伝統的建造物群保存地区保存審議会を中心に、残すべき佇まいをしっかりと検証し、所有者に保存地区の御理解を頂きつつ、関係機関と連携をして進めてまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） この町屋ステイのしっくい壁は、「町屋ステイ上新丁」の所在を明らかにするために、この白のしっくいにしたのではないかと私は思っております。これが周りと一緒にだったらほとんど目立ちませんが、「町屋ステイ上新丁」改築以前のろうそく塀は赤土色であったと、付近の住民の方から聞いております。

写真資料上段の右側ですが、「町屋ステイ上新丁」の塀の右側、薄い茶色になっております。ちょっと目立たんですが、これは、ちょっと塗ったというか、もともとこんな

色だったみたいな、私は見てから感じたんですが、これは所有者か、どういうことか分かりませんが、周りの色と調和するために行われたものではないかと思っております。このようなことでは、保存地区内の改築など指導で支障を来さないかと思います。

例えばの話として、殿町通り、これもろうそく塀であります、白のしっくい塗であります。なまこ塀とも言われます。

この通りの殿町通りの中に、一部10メートル、赤のろうそく塀が出現すると全く面白くない状態、これと同じような状態と思いますが、この答弁の中にも検討されるとありますので、ぜひとも同じ色の調和するようにはしていただきたいと思います。

次ですが、平成24年、津和野町伝統的建造物群保存条例が制定され、町並みの恒久的保存と歴史を生かした町づくりの取組が始まっております。先ほど見ました、この伝統的建造物群保存地区の修景デザインガイドです、これについては、外観を改装する場合は修理基準に行くと、外観を現状維持または修理することが求められておりますが、ぜひとも、元どおりとは言いませんが、前塀はやや茶色、全く茶色ではありませんが、このように、ぜひ推進していただくようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 町屋ステイの上新丁のほうでございます。こちらのほうは、平成28年の6月に改修が済んでいるというところでございます。

改修をする前でございますけど、当時の関係者の方からお聞きしますと、もともとは、しっくいの壁だったということでございます。その前はどうかと言いますと、これは土壁かもしれないということで、その辺の検証はまだされていないということでございます。しっくいの壁ではございましたけど、どうもそのしっくいの壁の上に相当、道路に面している部分ですけど、茶色く色彩というか塗装がされていたようだというところで、設計士の方が言われたところでございます。

その辺りで、この工事について、白いしっくいということで修景をしたというふうに聞いておるところですけど、周りの壁が土壁で茶色い色となっておりますことで、調和が取れていないという御指摘でございますが、整備したのが平成28年ということでございます。

今後、ここの壁がまた修理が必要になってくるとか、周辺の壁も修理が必要になってくるといったことがございますが、そういうタイミングを見させていただいて、それに合わせて、新たにそういう色の仕上げにできればというふうに考えておりますので、そのあたりまでちょっとお待ちいただけたらというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宏文君） 壁の外側です、この崩落も激しいので、崩れるまで待つまでもなく、そろそろいい時期に来ているのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

次の質問に入ります。

避難指示発令時の指定避難所の対応や備蓄物資の確保ということで、避難指示、これは高齢者避難指示も合わせますが、このとき避難した住民への対応について質問をします。

平成25年7月28日の山口、島根激甚災害以降、想定できない、想像がつかない洪水が全国各地で発生しております。津和野町も最近では9月中旬に台風14号の豪雨で避難指示を発令しております。

洪水や地震等の災害時の安心確保の備蓄物資数に質問をいたします。

まず、毛布、段ボールベッド、アウトドアベッド、アルファ化米、缶詰、缶詰パン、水、その他あればお願いいたします。これらの品目は、避難所開設時、避難所に保持といますか、いつも運んでおられるのかどうか、食料等は避難者が要望すればいつでも食べられるのか。

次に、災害や感染症、テロなどが発生しても必要な業務が続けられるようにするため、BCP（業務継続計画）は作成されておりますか。

以上、質問いたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、避難所の対応、備蓄物資等の確保についてお答えをさせていただきます。

避難所については、公民館を中心に、主にアルファ米やビスケット等の食料やペットボトルの水、毛布、備蓄用トイレセットなどの物資を備蓄しております。学校などその他の避難所への物資の供給については、庁舎に備蓄する物資を職員が輸送することとしており、備蓄物資の範囲内で可能な限り、避難者に提供することとしております。

議員御質問の物資の備蓄状況につきましては、備蓄用毛布1,300枚、段ボールベッド30台、アウトドアベッド（簡易折りたたみベッド）60台、アルファ米1,900食、缶詰パン240食、保存水500ミリリットル900本、同2リットル1,500本となっており、缶詰の備蓄はありません。また、このほか、ビスケット600食、レトルト御飯200食、備蓄用トイレセット1万3,000回分、寝袋160個、発電機20台、避難所用間仕切り80台、避難所間仕切り用テント70台を備蓄しております。

今後も、限られた予算の中ではありますが、物資の備蓄を強化し、災害時の避難生活等の支援に備えてまいりたいと考えております。

次の御質問であります。大規模な自然災害等に備え、津和野町業務継続計画を平成30年3月に作成しているほか、令和2年4月に、新型コロナウイルス感染症対策として、津和野町業務継続計画として、新型インフルエンザ等感染症対策編を作成しており、必要に応じて随時更新することとしております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（４番 米澤 宥文君） まず最初の質問のうち、食料などは避難者が希望すれば、いつでも食べられるか、この回答がありませんでしたので、再質問をいたします。

津和野町の避難所で食事の提供をほとんど聞いたことがありません。平成２５年７月２８日、山口、島根激甚災害から今年の９月中旬の台風１４号、避難を４回された方は１回だけ、アルファ化米かおかゆか分かりませんが、それと乾パンをもらったと言っておられます。今どき、乾パンはもう時代遅れの用品と考えております。備蓄用品にも入っていないので、乾パンはないとは思いますが、これは、昭和の時代に乾パンは随分聞いたことがあります。

食事の提供でないのであれば、避難指示のとき放送等、また、チラシ等でも、食料・飲料水の持参を発令に合わせ持参しなさいということが必要ではないかと思っております。

近隣の市町の避難者の食事は、朝、昼、夕方、大体それぞれの時間に提供すると決められております。津和野町でも、避難指示の避難場所で食事の提供の基準を決めておく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 避難所における食事の関係というふうにお受けいたしますけれども、まず、先ほど町長の答弁の中にございましたとおり、現在、食料として、飲食料系です。食料、飲み物、水もありますけれども、主にはアルファ米わかめ御飯、それからアルファ米五目御飯、それから保存用の食パン、それから保存水２リットル、５００ミリリットル、それからビスケット、それからレトルト類の御飯等を今、備蓄をしております。具体的に言えばですね。先ほど、町長さんのほうはザクっと言いましたけれども、細かく言えばそういうところでございます。

公民館のほうに、今、常時備蓄しておるものもございます。例えば、避難所を開設して、公民館の開設にはその備蓄品を使いますが、例えば、学校とか自治会館とか集会所とかということになると、やはり役場の倉庫のほうから、その担当の職員が２名いますけれども、２名がそれを持っていくことと、今、しております。

食事を食する時間帯はどうなのかということですが、それについてまで記載を具体的には決めておりませんが、もし今後必要であれば、実際に避難されている方と相談をさせていただきながら、できれば朝と昼と、それから夜あたりに、こうした備蓄品でございますけれども、提供をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（４番 米澤 宥文君） ＢＣＰ、つまり事業継続計画ですが、災害などの緊急事態発生時損害を最小限に抑え、津和野町の事業の継続や復旧を図ることを目的とするＢＣＰであります。この計画の中に、町が高齢者避難、また避難指示発令時、備蓄の配

備等、いろんなベッドも入ります、食料も入りますが、この配備計画は盛り込まれておりますか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 先ほど議員おっしゃられた津和野町の業務継続計画というものでございます。

これ、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、津和野町の場合は2種類準備を、策定をしております。一つは津和野町業務継続計画、それから、その新型コロナウイルス感染症対策編といった二つについて、今、計画をつくっております。

今、更新を随時していますので、つくった当時とはもう随分変わっておりますけれども、これはどういったものかと申しますと、基本的に、この業務継続計画といったものにつきましては、災害時、先ほど議員おっしゃったとおり、災害対応業務、例えば、今、役場の仕事、通常の我々は業務をしていますけれども、その、今やっている通常の業務をできるだけ衰退することがなく優先順位をつけながら、Aランク、Bランク、Cランクというのをつけながら、災害対応というものに当たっていくというものでございます。

したがって、この中で、例えばですけども、総務財政課の場合で言いますけれども、総務財政課の場合、例えば3時間以内に優先度が高い場合、あるいは24時間以内、3日以内、1週間以内、1か月以内といったようなところで業務の優先順位をつけております。その、総務財政課で一番、3時間以内にしなさいというのは、公印の保管でございます。これにつきましては、3時間以内で業務をするといった、災害時ですね、いったようなことが位置づけられております。

そのほか、1日以内でやるのが電子情報、個人情報保護、情報セキュリティ、選挙管理委員会といったようなところが1日以内というふうに、その他もろもろございませけれども、これは災害編、地震とかのあった場合ですけども、そういったようなことが盛り込まれておりますのが業務継続計画といったものになります。

したがって、今の新型コロナウイルスの業務の継続計画につきましては、先ほど申しました新型インフルエンザ等の感染症対策編のほうに読み替えて、今、利用しておりますけれども、そういったものが業務継続計画といったものになっております。これは全ての業務について位置づけをしております。町の今、我々がやっている業務の中で、全ての業務についてこれを定めておるものが業務継続計画といったものです。

先ほど議員おっしゃるように、例えば、避難所のそういった、こういったようなことをするのかというのは、避難所運営マニュアルというものが津和野町はございます。平成28年6月につくっておりますけれども、その中に、避難所で提供する生活支援の主な内容を記しております。これにつきましては、生活場所の提供、水、その他食料の提供、トイレ、災害情報等々の提供をすることになっております。

そういった業務継続計画の中には、そのことについては謳っておりませんが、避難所運営マニュアルのほうで、このことについては謳っておると、載せておるということになっております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） 指定避難所への役場職員の配置は確認しております。3名から4名の方がおられることは確認しておりますが、段ボールベッド、アウトドアベッド、これの持ち込みや設定は見たことがありません。避難所開設には必ずベッドの設置を併せ実施をするべきではないかと思っております。

避難所を今回も2か所見てみたんですが、みんな土間じゃないんですが、畳の上とかいろんなところ、毛布でごろ寝でございます。年寄りもおられます、身体の不自由の方もおられます。そして、町内の指定避難所というのは約30か所あります。段ボールベッドが30台準備してある、ということは、各避難所に1台ずつしか配備できませんね。アウトドアベッドも60台ということは、1か所に2台。お年寄りや身体不自由の方のため、全く足りないと思っております。増大をするべきではないでしょうか。

吉賀町では、9月の台風14号の洪水で避難指示を発令し、開設避難所へ段ボールベッド70台、アウトドアベッド50台、全部使用されて、特に、段ボールベッドは腰かけにも利用でき、すごく重宝されたと聞いております。

このような状況から、とても津和野町の人口からすると足りないと思いますが、この件、町長、いかがお考えでしょうか。回答できればお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） この防災上の重要な御指摘でもございますので、また、防災担当とも相談をしながら検討をしていきたいというふうにも思っております。

本町としても、今、この防災の避難所の関係におきましては、話がちょっと横道にずれてもいけません、例えば、障がい者の方の専用の、やはり避難所が必要ではないかとか、それから、今の時代は、ペットと一緒に、やはりペットも家族という観点から避難をされたいという御要望も頂いているというような状況でございます。そういう対応をしている自治体もあるということでございます。

いろんな面で、この避難所の運営等も含めて、防災の強化ということは常に検討していかねばならないというふうにも受け止めているところでもございますので、こうしたこの備蓄の関係につきましても、今日の御指摘も踏まえながら、更に検討し、また防災力の強化に努めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） 益田市では、公民館にベッド等いろんなものは常に配置していると聞いております。学校等にはなかなか難しいですが、そういうことも考えに入れられるべきではないかと思えます。

そして、益田市では、非常食の用意としてスーパーキヌヤとかいろんなスーパーがありますが、ここらと連携して、開店当時は、その店にむすび、おかず、それを注文して持ってきてもらうそうです。できるだけ備蓄品は使わないように、夜間、朝は使うと思いますが、そのようなことも考慮に入れるべきではないでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） どうしても、今の備蓄品のこと、食料のことになってまいりますが、食料につきましても、先ほど答弁の中にもありましたとおり、まだ、かなりのストックが町のほうに持っているところです。公民館のほうにも幾らか持っていているという話もさせていただきましたけれども、基本的には、それを使って、今の避難者の方には提供させていただくというスタンスで行けばなというふうに思っております。

それから、先ほど来、食料関係のことをすごく、私のほうから、こういうのがありますよということですが、先ほど町長の答弁にもありました、限られた予算の中ではありますけれども、ここ最近では、やはりコロナ対策としての衛生品、それから、ああいう衛生系のアルコールの消毒だとか、それからハンドソープとか、それから間仕切り等々、そういったものにも、やはり食料ばかりではなくて、今はそういったものも準備をしておらなければ、並行してしなければならないというところもございますので、そこらへんも踏まえて、今後、備蓄品については、また相談をさせていただきながら準備をしたいというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） 吉賀町では、備蓄品の期限切れ前に、フードバンクや社会福祉会行事、または防災訓練、学校防災学習等で配食した後、補充されているとのことですが、津和野町も多分どこかで使われておりますか、期限切れ商品。取りあえず、それを聞きます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 大変申し訳ありません。具体的にどこで使っているかというのは、私も把握はしておりませんが、公民館のほうでイベントをやったときに幾らか提供したということは耳にはしております。それが賞味期限切れなのか、賞味期限前なのかというのは分かりませんが、公民館等のイベントで幾らか、たしか子ども達を対象にしたイベントだったというふうに聞いておるんですけども、そのときに非常食を提供したというのは聞いておりますが、ごめんなさい、そこまでよく把握をしております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） 先ほど、備蓄物資数を聞きました。例えばアルファ化米、これは7年間の長期保存ができると謳ってあります。加水・加熱で調理時間は7分、最短ですが、できるというものであります。

缶詰にも有効期間があると思いますが、そして、缶詰パン、これは現在、吉賀町のパン屋さんが柔らかいパンで缶詰を作って販売しております。これは賞味期限5年であります。そのようなものは、いずれ期限が来ますので、そのような活用方法をされると、町民の方も喜ばれるのではないかと考えております。

次に、高齢者避難そして避難指示の指定避難所で、先ほどとちょっとダブりますが、職員の対応マニュアル、これがないと各所バラバラになると思うんですよ。だから、着いたらまず、食品があるかどうか、あとは段ボールベッドがあるか、アウトドアベッドがあるか、そして、段ボールベッドは簡単に組み立てられるとは書いてはありますが、恐らく職員の方は一度もやったことがないと思うんですが、皆さんの、2班ぐらいに分かれて、段ボールベッドの組み立て方、一応習得しておかれると安心と思うんですが、そういうことも必要と思います。

現在では、恐らく、各避難所での職員の方の対応もかなりばらばらではないかと考えております。2か所見たところでありますが、入り口で受付をされる職員、例えば屋内で、ちょっと奥のほうで、そこは避難者が一人もおらんかったんですが、待機ちゅうか、されておられる。なかなか難しい判断です。待機者がおるかおらんか分からんけれども、それを準備することは重要だと思っています。ということで、マニュアルの対応と対応策と。

次に、ベッドは保管にかさばると聞いております。このベッドの保管場所、現在はどこにされておりますか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 避難所の担当の職員の対応といったところが、まず1点目の質問だというふうに思います。

ちょっと、一つ例を挙げてみますと、先般の台風14号のときに、今、津和野町のほうでどのぐらいの避難所を開設したかというところがございますが、最初に自主避難所として9か所、開けております。その9か所には2名ずつ、三交代で職員がついております。

あと、マックスに11か所、笹山が増えまして、11か所をマックスで増えておりますけれども、今、基本的には2名ずつを基本として、職員を避難所のほうに配置をさせておるところでございます。

例えば、避難者が多いとか増えそうだといたるところにつきましては、その都度随時、職員の人数も増やしたりもしとるんですけれども、基本的には2名の職員体制で対応しているということが事実でございます。

段ボールベッドの使い方とか、確かに食料も、あるいは、持っていったるだけでは、これではいけませんので、やはり、こういったものがあるよというのは避難所の方に広報、申していかなきゃいけませんし、段ボールベッド、それから、折りたたみ式の簡易ベッドも何脚か持って行っておるところでございます。

それに合わせまして、先ほど申しましたように、コロナ対策のそういった衛生用品等もケースに入れて持って行っております。それは、必ず総務財政課の危機管理室の職員がチェックをして持って行っていただくように、取りに来ていただくようお願いをして、避難所に持って行っております。そうした、あるだけでは駄目ですので、確かに職員のほうにはその辺のことも徹底をしながら、今後は対応していきたいというふうに思います。

ベッドの保管先ですけれども、先ほど言ったように、簡易ベッドと言いながら、キャンプ用のベッドでございまして、このぐらいの大きさのベッドが70だったかな、たしかそのぐらいあると、失礼しました60台ですね。これにつきましては、役場の倉庫のほうに普段は備蓄をしております、必要なときには数台ずつ避難所のほうに持って行っておるといったところでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） ベッドの保管場所については、例えば、木部中学校から畑迫小学校、元校舎ですね。あとは、今、日原で言えば、津和野第2庁舎が今、使われておりませんが、そこら辺りでも可能ではないかと思っております。

最後に、今どきの集中豪雨は、平成25年のここの津和野町が受けた激甚災害なんか、はるかに上回ります。平成25年の集中豪雨でも、共存病院の前、つまりシルバーリーフ、特別養護老人、あそこの堤防、あと20センチで超える、今どきの集中豪雨だと完全に超えます。

そうすると、後田地区、もうすごい数の人が、お年寄りも、日原でも、漁協から下の堤防より低い地区、ここらでも日原でも安心してはおられませんよ、今。津和野、六日市が、吉賀町が降った水が全部集まる場所ですから、そして青原、青原も青原地区の堤防と国道の間、この間でもすぐ、もう2階ぐらいの、1階の天井ぐらいまですぐ浸かります。それだけの人が避難するとなると、もっとお年寄りに優しいベッドですね、ベッドにも2種類もあると思いますが、いま一度御検討されて、この品数じゃ絶対足りません。

そういうことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、4番、米澤宥文議員の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。御苦労さんでした。

午後3時14分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和4年 第9回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和4年12月13日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和4年12月13日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 道信 俊昭君

2 番 大江 梨君

3 番 岡田 克也君

4 番 米澤 岩文君

5 番 横山 元志君
7 番 御手洗 剛君
9 番 田中海太郎君
11 番 川田 剛君

6 番 沖田 守君
8 番 三浦 英治君
10 番 寺戸 昌子君
12 番 草田 吉丸君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|------------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 町長 | | 下森 博之君 | 副町長 | | 島田 賢司君 |
| 教育長 | | 岩本 要二君 | 総務財政課長 | | 益井 仁志君 |
| 税務住民課長 | | 山下 泰三君 | | | |
| つわの暮らし推進課長 | | | | | 宮内 秀和君 |
| 健康福祉課長 | | 土井 泰一君 | 医療対策課長 | | 清水 浩志君 |
| 農林課長 | | 小藤 信行君 | 商工観光課長 | | 堀 重樹君 |
| 環境生活課長 | | 野田 裕一君 | 建設課長 | | 安村 義夫君 |
| 教育次長 | | 山本 博之君 | 会計管理者 | | 青木早知枝君 |

午前9時00分開議

○議長(草田 吉丸君) おはようございます。引き続きお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまから3日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(草田 吉丸君) 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、8番、三浦英治議員、9番、田中海太郎議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、一般質問。

昨日に引き続いて、順次発言を許します。発言順序7、10番、寺戸昌子議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 議席番号10番、日本共産党の寺戸昌子です。通告に従いまして4項目質問させていただきます。

まず最初に、旧統一教会の問題です。

町長は11月7日の臨時議会の後に、今年3月19日に旧統一教会の関連団体である平和大使の任命を受けていたこと、また、平和大使はお返りする準備中と報告されました。

日本全国で社会問題となっている反社会的行為が指摘される旧統一教会の問題についてお伺いします。

旧統一教会は、霊感商法や集団結婚など社会的に多くの問題を起こし、多くの被害者を生んできました。信者に対する高額な献金の強要や正体を隠して行う伝道は、裁判でも違法性が指摘されるなど、私達の平穏な生活を阻害する反社会的集団です。町内でも過去に被害を受け、大変な苦勞をされた方がいます。我が党に対しても、霊感商法等の被害相談が多数寄せられています。

旧統一教会は、政治、行政に対して接近し、市民権を得ようと画策しています。これ以上の被害を生じさせないために、行政として毅然とした対応を求めます。

1、町として今後、旧統一教会及び関連団体と一切の関係を持たないことを求めます。

2、町長や行政が旧統一教会など反社会的な行為等が指摘される団体と関係を持つことが、その団体の信用を高めてしまうことに対する町長の所見をお伺いします。

3、県消費者センターには、旧統一教会による霊感商法等の相談が多数寄せられています。市町村にも相談窓口があります。県消費者センターや町の窓口などに届いている霊感商法の相談状況についてお伺いします。

4、霊感商法をはじめ、消費生活相談に対応する消費相談窓口の強化を図るべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。それでは、10番、寺戸議員の御質問にお答えをさせていただきます。

旧統一教会の問題についてでございます。

議員御指摘のとおり、11月7日、議会に対して、過去にあった私と旧統一教会関連団体の平和大使協議会との関係について報告をいたしました。島根県平和大使協議会は旧統一教会の信者以外の方も多く参加されており、その団体自体が反社会的行為を行っている事実はないと思っております。私も3月の会合に御案内をいただいたときには、信者以外の知人の方々が参加しておられることを知り、問題のない会との認識を持ち、出席をした次第です。

しかしながら、現在において旧統一教会の反社会的行為が明るみになっている前提においては、今度は、私が関連団体との関係を持った事実が、旧統一教会の信用を高めることになってしまう懸念があることは、御指摘のとおりと受け止めております。私自身も当時分からなかったこととはいえ、結果責任として、その懸念を一番に心配したため、反省すべきと受け止め、自ら関係の事実とその経過を公表させていただいた次第です。

町と旧統一教会及び関連団体との今後の関係については、現在実施されている国による質問権行使の結果と、その上での判断などを参考にしながら、多岐にわたる関連団体の把握をはじめ、公共施設の利用や後援名義使用、NPO団体登録などの扱いについて検討をしてみたいと思います。

旧統一教会全体の反社会的行為が問題となっている一方で、私達の身近なところでの信者の方々は、誠実に暮らしを送っておられる事実も忘れてはならないと思っております。一切の関係を持たないとの御指摘ながら、個人の人権に影響が及ぶことがないように配慮することは行政の責務でもあり、慎重に検討していかなければならない問題であることを御理解いただきたく、他自治体の動向も参考にしながら判断してみたいと思います。

次に、島根県消費者センターでの靈感商法等の相談件数は、平成30年度以降で年度平均約10件の相談が寄せられており、令和4年度に関しては10月末時点で11件の相談がありましたが、旧統一教会による靈感商法等の相談が含まれるかは公表されておられません。相談内容については、不安をあおられたり開運をうたったりする占いサイトや祈禱、また、室内装飾品やアクセサリーの購入等となっております。

当町における靈感商法等の相談件数については、平成30年度以降において相談はない状況です。

次に、現在、消費相談窓口については、税務住民課総合窓口係が担っており、広報やチラシによる啓発はもとより、公民館まつり等で町民の皆さんへの啓発活動を行っているところです。

今後も消費者被害の未然防止の観点から積極的な啓発活動を行うとともに、町民からの消費生活相談には、引き続き真摯に向き合ってみたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 町長のお答えの中で、個人の人権を侵害するようなことがあってはいけないというお答えをいただいたのですが、これはもちろん本当に重要なことで、個人の方の人権を侵害するようなことがあってはならない、尊重を必ずしなければなりません。私が今日、町長にお聞きしているのは、個人の方の話ではなく、団体の方のことなので、ちょっとその辺、私の質問の仕方が悪かったのかなと思います。一切の関係を持たないということを、行政として、町長として団体との関係を持たないでいただきたいという質問なんです。お答えの中に他自治体の動向も参考にしながら判断してみたいと思いますということで、他自治体の動向をお知りにな

りたいと思いましたので、島根県の県議会で我が党の県議が知事に質問をしているんですが、その中で一部を抜粋して読むのはあれかなと思いますが、いけないかなと思うんですけど、「県としては今後関係を持たないという方針で挑んでいく考えであります」とはっきりお答えをされています。その辺についていかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 県の考え方というのも当然参考にしながら、今後検討していくということになろうかと思っております。私自身、この7月に安倍総理が銃撃事件が起きて、この問題がどんどん明るみになって、また、真実が更に大きく報道されるようになってきたと。そういう過程の中で、実際その総論と各論といいますか、私が普段身近で接しているそういう町民の信者の方々との関係、そういうものを非常に真面目に普通に暮らしておられる方々ばかりでございます。

一方で、その総論の部分ですが、いわゆる団体として旧統一教会全体がああした反社会的行為というのが明るみになってきているという部分で、いわゆる総論と各論、私の身近な方々との関係、そこに常にギャップをすごく感じてまいりまして、十分心の整理ができていないというところもあるというところでもあります。でも、やはり全体としての今の報道されているような行為がある団体であるということも、これも真実であろうかと思えますから、そのこの部分の関係性というのは、厳しく受け止めていく必要があると思っております。

ただ、団体と個人と違うとはおっしゃられますが、やはり一切の関係をということになると、必ず団体を考える上でも、やはり個人との関係性というのは私は出てくるというふうに思っております。じゃあ、個人がどこまで関わっている団体というのを、そこに明確にしていくのかということですね。だから、個人、信者の方と普通の方々が一緒に関わっている団体、そこに、じゃあ、町に申請があったときに、例えば、この平和大使協議会であれば、今後はそういうことは関係を持つことはないというふうにも思いますが、ほかにもそういうことはあり得るわけでありまして、そういう部分との関係というものも十分に考えていかないと、安易という言い方はいけないかもしれませんが、やはり一つの方針を出したことが、やはり個人の人権にも及ぶ場合があるということで、だから、こういう問題は慎重にも慎重に、やはり検討をさせていただかなければならないということをお願いしたいというのが私の思いであります。まず、この部分は何とぞ理解をいただきたいというふうにも思っております。決して議員の御指摘を軽く受け止めているわけではありませぬので、そのことは重く受け止めながらも、より慎重にこの問題は検討をさせていただく問題だという思いで、こういう発言をさせていただいているというところでもあります。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 町長のお気持ち、今お伺いしまして、何となくつかめたんですが、知事もどの団体との関係が統一教会という、旧統一教会という大本の影

響を受けている団体かというのを判断するのがなかなか難しいということも言っておられました。今お答えいただいたみたいに、反社会的な団体と分かるところに講演をしたりとか、そういうことはされないということは先ほどお答えをいただいておりますので、旧統一教会の信用を高めることになってしまう懸念があることは御指摘のとおりとお答えいただいたので、そのところはしっかり受け止めていただいているので、安心していいかなと思えました。今後の町の講演をしたりとか、そういう町長が何かを引き受けたりするときには、慎重にさせていただければなと思います。

そして、消費者相談窓口についてなんですが、町にも窓口があるというのは、いろんなイベントで周知のために宣伝物頂いたりとかするので分かっているんですけど、広報でも何回も見ておりますが、なかなか町に相談、町の窓口で相談するのは、そういうことが町民から、町民の方が一歩踏み出すのができにくいのかなと思います。ページング放送などでもよく鹿足郡でこういう詐欺の電話がかかっていますよとかいう放送もいただいたりするぐらい、消費相談窓口に行って相談をするようなことがたくさん増えておりますので、更に周知をしていただいて、町民が相談しやすい窓口にしていただけたらなと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

高レベル放射性廃棄物の地層処分の事業について質問させていただきます。

高レベル放射性廃棄物の地層処分の事業の対話型全国説明会が、この12月11日に益田で行われました。益田市で高レベル放射性廃棄物の地層処分事業が万が一行われれば、周辺自治体の津和野町として大きな影響を受けます。高レベル放射性廃棄物の地層処分の事業について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、高レベル放射性廃棄物の地層処分事業についてお答えをさせていただきます。

2017年7月の科学的特性マップの公表を契機として、資産エネルギー庁と原子力発電環境整備機構とで高レベル放射性廃棄物の地層処分に対する関心や理解を深めるため、一般の方を対象とした対話型全国説明会を全国各地で開催していますが、いずれの自治体にも、調査や処分場の受入れの判断を依頼するものではありません。

原子力発電に対する考え方は人それぞれであると思いますが、これまでの原子力発電に伴い、我が国で既に高レベル放射性廃棄物が存在していることは厳然たる事実であり、電気を安価に使ってきた現世代の責任として、その処分という負担を将来の世代に負わせることは決してあってはならず、スウェーデンやフィンランドのように国民挙げて関心を持ち、解決方法を導き出していかなければならないのは言うまでもありません。

高レベル放射性廃棄物の地層処分について、現世代の責任を果たすという観点から世界各国が動き始めている中で、我が国そして益田圏域の住民においても、この問題に関心を持ち理解することは重要なことと考えております。そのような観点から、このたび

益田市で行われる説明会と地層処分の候補地の話は切り離して考えるべきであると思います。

あわせて、これまで益田市と津和野町は良好な関係を維持しており、仮に益田市が地層処分の候補地として応募される場合には、周辺自治体である津和野町にも相談があると信じておりますし、現時点においてそのような計画はないと認めております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 高レベル放射性廃棄物というのがちょっと耳慣れないというか、分かりにくいと思うんですが、原子力発電所で1回使われたものを再利用するために加工して、それでもまだ再利用できないものが5%ほど残るそうで、その5%は、もう今の化学では処理することができないという高レベルの放射性を持つものだそうです。それを今、世界中どこでも無害、人間に対して害がないような状態に分解してしまうということができないそうです。ちょっと昔によく言われたのが、マンションに例えまして、トイレのないマンション、原子力発電所のことをトイレのないマンション、廃棄物は出すけれど、それをどこに持っていくこともできないという言葉がちょっとはやったんですが、御存知の方もおられると思いますが、今、その廃棄物をガラスの中に溶かし込んで、安定した地層で無害になるのに10万年かかるらしいんですが、その10万年間、安全に保管するための場所を日本の中で探しておられるそうです。

12月11日に行われた説明会に私も参加させてもらってお話を聞いたんですけど、その廃棄物というのが本当に大変、処理するのが大変で、地下300メートルから500メートルの間に埋めないと、あまり地下に行ってしまうと地温が上がるので、これもよくないとか、いろいろお伺いしました。今の化学でこれが一番いい方法だと、世界的にはこういう方向になっています、地中に埋めるということで世界が動いていますということをお聞きしました。皆さんに先ほど町長からの御回答があったとおりです。地層処分の説明会があったから、そこで処分所を造ろうということとは全く別の問題でした。その地層処分をするということを国民の皆さんに理解してもらうために、もう全国各地で100か所以上説明されているということでした。それは国というのではなく、原子力発電環境整備機構というところの方が来られて説明をされました。NUMOという通称がついているそうなんですが、NUMOというのをネットで検索すると、なかなかこの原子力発電環境整備機構というのは出てこないらしいですが、そこの方からいろいろ説明を11日には受けました。まず、こういう説明会をして、国民の皆さんの理解をもらいながら、どこが適地か調査をさせていただけるところを探しているということでした。津和野町には断層が通っているので、とても適地とは思えないんですが、私が気になるのは、もし万が一、周りでその調査を受け入れられるということになった場合に、寝耳に水ということではなく、やはり近隣の自治体で話をしながら、今、自治体一つだけではなかなか行政が進んでいかない中で、圏域圏域ということでいろいろやっている中で、その中の一つで不調和を起こしてはいけないという思いもあります。津和野町と

しては、もう聞かなくても分かるんですけど、町長、この調査を受け入れる気持ちはありますかというか、手を挙げる気持ちがあるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 結論から先に申し上げますと、調査を受け入れる気持ちというのは、応募する気持ちというのは、現時点で全くありません。今日は御質問をいただくということで、科学的特性マップというものが出ておるかと思えますけれども、その中で津和野町は好ましくない、そういう特性がある地域にも指定されているので、対象になることもないというふうに思っているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 安心しました。ありがとうございます。近隣自治体とのこういうことの情報交換を、まず、そういう委員会をつくれとか、そんな堅苦しいことではなく、市長の方々がどう考えておられるかなというのを立ち話でもしていただきながら、団結を守っていただきたいと思うんですけど、お答えの中に、益田市が地層処分の候補地として応募される場合には、周辺自治体である津和野町にも相談があると信じておりますと言われたので、そういうコミュニケーションはもう大丈夫と思ってよろしいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 益田市さんとはこの問題に限らず、普段から連携した取組というのをやっておりますし、山本益田市長さんとも人間関係としても、私自身個人的にも親しくお付き合いをさせていただいております。そういう関係での信頼関係というのは十分構築できているというふうに思っておりますし、仮に益田市さんが、万が一の話ですが、勝手に声を上げられるようなことが、じゃあ、津和野町長がどう影響を受けるかとか、そういうことまでは考えてくださるというふうに信じております。それは、逆の立場での信頼関係もあるというふうに思っているところであります。

このたびの問題も、今回御質問を受けて、益田市のほうに今の現状についてのお話も聞いたところでありますけれども、計画がないというようなことも伺っているというところでもありますし、また、もし万が一の話ですけれども、そういう益田市が仮にあるときには、事前に津和野町にも相談を、それは必ずするんだというようなことも、お話も聞いているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） しっかり信頼関係を保たれているということで、安心をしました。

高レベル放射性廃棄物のことについてですけど、処分するのはものすごい大変だということをお伺いしました。今の化学で考えられる一番の安全な方法だということで、説明もお聞きしました。地層に埋めてしまう処分が一番いいのかどうか

とか、そういうことは、本当、私は化学者ではないので分からないんですけど、とにかく本当に大変な廃棄物だということを感じました。

今、世界でただ一つ、もう3年後に稼働されるかな。そんな情報だったと思うんですが、フィンランドかスウェーデンか、あの辺の北欧の地域では、もう穴をしっかりと掘って貯蔵施設を造って、実際に高レベル放射性廃棄物をそこに埋めていこうという算段ができています。そこは、地層が20億年近く変化していないというところだそうです。それは、この説明会に参加する前に、そのことはちょっと小耳に挟んでいたので、説明会の中で日本の地層がどのくらい動かなかったかとかいう説明の中では、200万年とか、ちょっと桁の違う話で、20億年と200万年とではものすごく桁が違いますが、日本の地層がすばらしくそれに比べると新しい地層だなということもお聞きしました。

いろんなことをお聞きした中で、本当、今、化学ではこれしか方法ないのではないかなと思うんですが、もともとの高レベル放射性廃棄物がもうできて、そのガラスの個体というのができるんですけど、それが2万6,000本あって、2万4,000本か、2万6,000本あって、それはもう既に出来上がってしまっていて、原発から出てきている。それから、もう将来的には4万本になる予定なので、4万本を埋めるための場所を探していますというお話でした。原発を今、ゼロにするという方向に政府が行っていないので、4万本で本当に終わるかどうかも分からないのが今の原発の状態なので、今回は高レベル放射性廃棄物の地層処分の事業について質問をさせていただいたんですけど、更に大本になる原発、もうこれ以上動かしてはいけなくて、早く止めていかなくては、電気が不足するという、いろんなこともあると思います。電気代が上がるとかいうこともありますが、やはり原発を今、動かさない方向に何とかかじを取っていただきたいなど。町議会でこんなこと言う話じゃないんですけど、原発は要らないなど今回の説明会に行って強く感じました。すいません、そんな話をしてしまっ。

では、次の質問に移ります。

投票しやすい投票所への改善についてお伺いします。

今年度、津和野町では、町議会議員選挙、参議院議員選挙と2回の選挙が行われました。高齢化が進む中ではありますが、高い投票率でした。

しかし、高齢化が進み、公共交通機関の充実が更に必要になる中、投票所数が減少しています。高齢者からは、「今回はもう遠くまで歩けないので、投票は諦めた」とか、「膝が痛いので次回は行かれない」とか、「たまたま知り合いの車に便乗させてもらったので、今回は投票に行ったよ」などの声を聞きました。選挙は民主主義の基本・基盤・根幹であり、主権者として意思を政治に反映させることのできる重要な機会です。投票環境の改善が必要と考えます。

総務省は、移動期日前投票所の取組事例を取りまとめました。「各選挙管理委員会においては、事例集を活用し、移動期日前投票所の設置について積極的に取り組んでいただきたい」としています。

また、2016年の国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正で、移動支援経費の加算規定が追加されました。国勢選挙については全額国費で、地方選挙の経費については、全額ではありませんが、特別交付税で措置がされることになりました。

浜田市では2016年の参議院選挙から、有権者の投票利便性を考えて、全国初のマイクロバスによる移動期日前投票所を設置したそうです。全国的には民間業者に委託、または、市町村への路線バスを無料で臨時運行している市もあります。また、要望があった選挙人を自宅からタクシーで送迎したり、自治会単位で投票日当日、タクシーなどを配車したりするところもあります。全国で数多くの高齢化対策、交通弱者への対策が進んでいます。高齢化が進む津和野町でも、以下の対策に取り組むべきではないでしょうか。

1、高齢者や障がい者等の交通弱者の選挙権を守る対策として、出張期日前投票所や移動期日前投票所、公用車による送迎など、対策が必要ではないでしょうか。

2、投票所が設置される施設は、庁舎や公民館以外に、自治会館など地域で管理する施設などもあります。バリアフリー化は行われているのでしょうか。現状と対策をお伺いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、投票しやすい投票所への改善についてお答えをさせていただきます。

投票弱者の投票環境向上のため、移動期日前投票所を設置する自治体があることはお聞きしております。これは、例えば、特定の日に地域の集会所を期日前投票所として設定する場合や、バスで地域を巡回し、バスの中で投票するなどといった取組となります。いずれも投票率の維持・向上を目的とするものですが、実施に当たっては課題もあり、慎重な協議が必要と考えております。

課題として考えられることは、まず、投票に係るスタッフの確保が必要となります。移動期日前投票所の場合も当然ながら投票管理者及び投票立会人が必要であり、あわせて事務従事者が最低でも2名必要と見込まれます。そのほかにもサポート人員として数名の職員の同行が必要になることも予想されますので、そうした面で人数の確保が一つの課題となつてまいります。投票環境の向上は大切なことと認識しておりますが、不十分な体制で実施することで、投票事務のミスなどにもつながる可能性もあることから、慎重に検討する必要があると考えております。

あわせて、議員御質問の公用車を利用した投票所への送迎対応につきましても、スタッフの確保が課題となつてくることを見込まれますが、高齢化が進むにつれ、投票環境

の確保に向けた対策は必要となってくるものと思いますので、移動期日前投票所の対応と併せて検討してまいりたいと思います。

次に、投票所のバリアフリー化については、スロープ設置や、段差の大きい場所に踏み台を設置するなどの対応を進めているところではありますが、全ての投票所におけるバリアフリー化は実施できておりません。

バリアフリー化を実現するためには、投票日に必要な設備を仮設することで対応可能なものや、施設そのものの改修が必要なものなど、投票所の状況に差があると思いますので、誰もが利用しやすい施設という観点からも、改めて施設の状況を確認したいと考えます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） ぜひ投票環境の改善を町長としてやっていただきたいと思います。投票率の維持や向上というのを目的にするというよりも、それも大事なことなんですけど、個人の津和野町民一人ひとりが投票をする権利を持っておられますので、その権利として、投票をするために大きな壁があるということがないように検討をしていただきたいと思いますが、今までに検討されたこととかはあるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） これはバリアフリー化ということによろしいでしょうか。全体的なところ。（「遠くで行けない方とか」と呼ぶ者あり）これまでは、基本的に投票所の数といったことになってくると思うんですけども、投票所の数につきましては、これまで平成21年から29か所の投票所で今、運営をしております。もうそれから十何年、ここまで投票所の統廃合については行っておりません。したがって、今の現状のまま。人口は、選挙人の方の人口は減っておりますけれども、そのままの数で今、運営をしております。

ただ、これまでも、どうもお聞きしますと、50人を切った投票所につきましては、廃止あるいは統合ということも考えてきたところではあるというふうにお聞きをしておりますけれども、今、コロナ禍でもございますし、密を避けるためにも、今の投票所で管理をしていると、運営をしているというふうにお聞きをしております。当面50人を下回っております投票所も今はあります。二つぐらいだったかな、あります。約50人を少し上回るような投票所もございます。しかしながら、今おっしゃいましたように、投票所の廃合・統合等は、とりあえず今のところでは考えていないといったところで御理解をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 50人を下回ると投票所を閉めたほうがよいのではないかというような感覚を持っておられますが、その投票所に1人でも行かれる方がおられる場合は、その方がもし閉めた場合どうされるかというところをしっかりと見ていた

だいて、その方がもううちの投票所がなくなったけえ、いいわということにならないようにしていただきたい。

今までにしても、うちの青原地域で言いますと、鹿谷とか、二俣とか、奥の方々が投票所に、鹿谷には投票所あるんでしたっけ。少ない集落なので、多い集落のところまで移動しなければ投票ができないという方がおられると思います。集落の住民が少ないから、もう投票所を閉めてしまうと安易に考えられずに、今どうやったらその方々が投票できるかなという方向を見て進めていただきたいと思います。本当一人ひとりの一票一票で今の民主主義が成り立っていることは重々皆さん御承知だと思いますので、投票したいという方ができない状態が一人でもなくなるようにしていただきたいと思います。

事前に質問をしていなかったから、ちょっとお答えがいただけるかどうか分からないんですけど、今、自宅から投票所まで一番遠い人といったら、何キロぐらいあるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 大変すいません。調査をしておりますんで、具体的な数字は分かりませんが、例えば、日原地区で言いますと、一番遠いところで上横道の投票所がございます。例えば、津和野地区で言いますと、例えば、木部地区、それから、奥ヶ野とかいったようなところがございます。そういった方が一番、何と申しますか、奥と言ったら言い方が悪いですけど、一番遠いところになってまいります。そうしたところから次の投票所のところまで、あるいは、そういった地域の中でどのぐらいあるのかというのが、すいません、私のほうで把握しておりませんで分かりませんが、恐らくそういった村部のほうの方になるのではないかなというふうに推測はするところですけども、大変申し訳ありません、ちょっと調査をしております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 突然の質問ですいませんでした。高齢化が進んで、やっぱり車を運転できない方ってどんどん増えておられる。運転できないとか、もう自主的に返納される方、そういう方が増えておられます。その中で、投票所が歩いていけるところがない方があるということは、なかなか投票がしづらいということに直結すると思いますので、その辺、先ほど紹介させていただいたタクシーを利用できるとか、個人で投票するためにタクシーを頼もうというのは、なかなか金額もかさみますので難しいことなので、その辺、行政が配慮していただくとかいうことがあると、投票が、投票の行動が楽になるんじゃないかと思います。

比べるのはちょっとおかしいかもしれませんが、新型コロナワクチンは、もう皆さん受けなきゃいけないということで、バスを手配していただいたりして、たくさんの町民の方がそれを利用して接種することができています。そういう工夫もあると思いますので、いろいろ検討していただいて、投票したいけど行けなかったという方が一人もいな

いように、検討をしていただくということなので、その辺、検討していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

男性用トイレにおけるサンタリーボックスの設置についてお伺いします。これは町民の方からお声をいただきまして、なるほど、そうだなと私が思いましたので質問させていただきます。

近年、テレビなどでも特集が組まれるほど、尿漏れで不安を抱える男性が増えています。男性の尿漏れの大きな原因となるのは、過活動膀胱や前立腺肥大症、膀胱がん・前立腺がんの手術などがあります。

熊本県では、「がんになっても自分らしく生きることのできる社会を実現する」と掲げており、がん患者がいつでも、どこにいても尊厳を持って安心して生活できる社会を目指しているということです。この目標を実現するための取組の一つとして、膀胱がん・前立腺がんの手術を受けた方や高齢者など、頻尿や尿漏れなどにより尿漏れパッドやおむつを使用する方のために、男性用トイレにおけるサンタリーボックス——汚物入れですね——の設置を働きかけています。

津和野町内においても、尿漏れで不安を抱える男性は増えています。町内公共施設の男性用トイレにもサンタリーボックスを設置し、その他の施設にも設置を働きかけるべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、男性用トイレにおけるサンタリーボックスの設置についてお答えをさせていただきます。

近年、高齢の男性を中心に、前立腺がんや膀胱がんになる方が全国的に増えてきており、当町におきましても、今後そういった病気を抱える方が増えることも予想されます。

現在、役場庁舎には、女性用トイレ及びバリアフリートイレにサンタリーボックスを設置しておりますが、男性用トイレには設置しておらず、議員御指摘のとおり、病気による頻尿や尿漏れ等により尿漏れパッドやおむつを使用する方が役場に来庁された際に、安心してトイレを利用できる環境をつくる必要があると考えているところでございます。

そのような中、このたび島根県庁におきまして、年内をめどに、県庁舎や分庁舎の男性用トイレに試行的にサンタリーボックスを設置するとの報道があったところです。当町におきましても、まずは、役場庁舎に年度内をめどに試行的にサンタリーボックスを設置し、今後、その他の施設にも働きかけを行ってまいりたいと考えております。

一方で、他の事例では、一般利用者がごみ箱と間違えてごみを捨てるといった問題もあると聞いており、設置理由が分かるよう表示等をして理解を求める必要があると考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 県のほうでも取り組んでおられるということで、これはびっくり、初耳です。津和野町でも役場庁舎内に年度内をめどに試行的に置かれるということで、大変迅速な動きをしていただいております。

尿漏れパッドを男性用トイレには捨てる場所がないので、ポケットに入れて帰るとか、尿漏れパッドを入れるための袋を持って歩かないといけないということもお聞きしました。女性の場合は、ハンドバッグとかかばんを持っているので、そういうところにポンとごみ袋のようなものを入れるのも簡単なんですけど、男性の場合、ほとんどの方が手ぶらで、胸ポケットの中に財布を入れられるぐらいのことしかないので、本当捨てる場所に苦労されているなどというのはお聞きしました。

今現在、障がい者用のバリアフリーのトイレのスペースには、ごみ箱もきちんとあるんですけど、サンタリーボックスも。ですが、そこを一々利用するというのも、自分は見目に健常者なので、そこに入るのができないから、やっぱりポケットに入れて帰るしかないよねとかいう声もお聞きしました。ぜひ迅速に庁舎内で実験をしていただいて、津和野町に来たら安心してトイレが利用できるという状態にさせていただけたらと思います。

そして、庁舎内に試行的にされた後、その後、その他の施設にも働きかけを行ってまいりたいとお答えいただいたんですが、その他の施設というのはどのような施設でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 先ほど町長の答弁の中でもございましたとおり、まずは、役場の庁舎を試行的にやっていきたいなというふうに思っております。それをどういうふうな結果が出るか、どういうふうな状況になるかというのは、やってみなければ分かりませんが、それに基づきまして、もしできれば、ほかの町の公共施設、まあ学校辺りはどうか分かりませんが、公共施設についても、できれば働きかけをしていきたいというふうに感じております。とりあえず年度内をめどに、この庁舎について設置を試みたいということを考えておまして、その後、公共施設についても働きかけがもしできれば、していきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） よろしくお願ひします。お答えの中にもあったんですけど、ごみ箱と間違えられるというケースもたくさんあるということでした。サンタリーボックスですという表示とか、いろいろ工夫していただけたらと思いますが、広報とかで住民の方にも周知していただいたほうが、ちょっと出しにくいようなものかもしれないんですが、やはり私も男性用トイレにというこの部分があって、女性の私が言うのも何か言いにくいなとかいうこともあったんですが、やはり町民の皆さんが知っておくべきこととか、大変なんだよということも、頻尿とかを抱えておられる男性の人は大変なんだよということも知っていただくことも大切だし、そういう施設を町がちゃんと

造ろうとしているということも皆さんに知っていただくのもとても大事なことだと思うので、広報などで周知していただけたらなと思います。いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 周知の方法につきましては、また検討をさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 前向きにいろいろと取り組んでいただけるというお答えをいただいたので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、10番、寺戸昌子議員の質問を終わります。

.....
○議長（草田 吉丸君） ここで10時まで休憩とします。

午前9時50分休憩
.....

午前10時00分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序8、3番、岡田克也議員。

○議員（3番 岡田 克也君） それでは、3番、岡田克也でございます。通告に従いまして、4点質問をいたします。

まず最初は、今後の益田圏域、津和野町の医療についてであります。医療の質問につきましては、これまでもたくさん質問をさせていただきましたが、やはり命を守るということは、二度と戻ることのない命を守る、その政策が私は大切だと思い、今回も質問をさせていただきます。

先般、吉賀町の医療・介護統括責任者に津和野町の医療・介護統括管理者である益田赤十字病院の木谷院長が就任されることが報道されました。このことにより、益田圏域の医療・介護連携が進むことが予想されると考えます。益田圏域全体で医師の確保や相互応援診療体制の構築、病院の機能分担、病病連携を推進することで、益田圏域全体の医療を守ることにつながると思います。橘井堂、津和野町が考える益田圏域と津和野町の医療の将来像についてお尋ねいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、3番、岡田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今後の益田圏域、津和野町の医療についてでございます。

津和野町には医療資源が潤沢にあるわけではなく、資源の一体化を図りながら、その効率性を上げることが求められております。そのため、令和元年に町と益田赤十字病院の間で医療機能連携支援協定を締結しました。

同時に、今後の本町における医療・介護の提供体制を考えると、指定管理者である医療法人橘井堂の管理体制を強化することが不可欠であります。益田圏域の医療・介護連携に関してリーダーシップを発揮し、経営視点を含め医療確保や診療管理等を院長に助言する立場の人材が必要であると考え、益田赤十字病院の木谷光博院長先生を津和野町医療・介護統括管理者に委嘱し、施設の運営等に携わっていただいております。

本町の医療の将来像としましては、津和野共存病院を津和野町唯一の入院施設として、高度な医療を除き診療科を絞ることをせず、町内の医療を担う中核施設、在宅医療・へき地医療の支援病院、津和野町の特定健診・保健指導・予防医療などの町民の健康を管理する施設として位置づけ、地域の診療所や保健福祉施設等と連携し、住民健康支援のためのネットワーク構築を図りつつ、町民が安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化を目指します。今後の医師・看護師等の医療従事者確保の状況にもよりますが、将来的には救急告示の再開も視野に入れております。

また、日原診療所においては、民間の診療所の閉鎖に伴い、平成30年11月に日原地域で唯一の診療所となり、以降、日原地域の診療拠点として医療を提供しております。施設の老朽化等の理由により、発熱外来施設を増設し、令和4年3月から現在の場所で診療を開始いたしました。医師・看護師等の医療従事者確保の状況にもよりますが、将来的には2診体制での医療提供も考えております。

今後、益田圏域の中で吉賀町がどのような医療提供を目指すのか、現段階では分かりませんが、いずれにせよ津和野町としては、吉賀町とも連携を図りながら、引き続き、益田圏域内における機能分担により、益田赤十字病院の後方支援病院として、亜急性期及び回復期、在宅医療の提供に注力し、町の医療を守っていく所存でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） ただいま答弁の中にありました、将来的には救急告示の再開も視野に入れておりますということでもあります。やはり住民の方から、高齢で疾病を持っておられる方などから、やはり夜間の診療がないということで不安ということで、救急病院が近いところに行こうかというふうなことを考えておられる方もありますし、また、観光客の方で、夜、調子が悪くなって、益田赤十字病院まで救急車で搬送された、また、こちらに帰ってくる、そういうような交通手段も要するというので、非常にやはり観光の面でも、宿泊客の方々の安心の面でも、救急告示の再開というのは望まれることでもあります。

しかしながら、逆に無理をして救急告示を再開をいたしまして、24時間診療にすると、医師の疲弊ということを招くと思いますが、大体どれぐらいの体制が整えば、救急告示の再開をしていこうと考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 医療法人橘井堂から聞いておりますところによりますと、病棟・外来をこなせる常勤医師が、最低でも6名は必要であると聞いております。

これにつきましては、先ほど議員の質問にありましたとおり、医師の過重労働を避けるという意味合いが含まれているものと考えております。また、看護師も必要でございますけれども、看護師につきましては、現状の看護師プラス7名程度の雇用が必要になってくると聞いております。そうした中、限られた医療資源でどのように救急告示を再開させていくかというところを、法人内では現在検討をしていると聞いております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 今お答えがありましたが、医師・看護師の充足ということが一番大事なことだとは私も認識をしております。この医師・看護師、特に看護師の育成ということも今後考えながら、六日市医療技術専門学校がなくなったという影響もあり、このようなことも看護師の育成、また看護師の招聘について、どのように医療対策課としては考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 看護師の人材確保という面でございますけれども、この件に関しましては、病院、医療法人橘井堂と町のほうで共同しながら、共同という形で専門の学校のほうを訪問させていただき、津和野共存病院、また、医療法人橘井堂のPRをさせていただいているというところでございます。あわせて、ホームページのほう、あまり効果は期待ができないところではございますけれども、ホームページ、また、ハローワーク等に看護師の募集というところをさせていただいているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 津和野共存病院には、現在、自治医科大学を出られた医師が数名在籍しておられます。自治医科大学を出られた医師は総合診療医であられるようでありまして、総合診療医というのは、基本的には簡単な外科手術や、そして、小児科の診療も高度専門的のような形でなければ、大体総合的に全てを診られていくと思えますが、現在、この総合診療医の方がどのような診療をされておられるのか、筋膜リリースや小児科診療をされているということは聞いておりますが、この総合診療医の方がおられるということで、かなり広範囲に診療ができる、そして処置ができるのではないかと考えておりますが、現在の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 現在、津和野共存病院のほうには、自治医科大学を卒業した医師が2名おられます。この2名の方によって総合診療科という形で、内科、リハビリテーション科等を主に診ていただいておりますけれども、あわせて、先ほど議員のほうから御質問ありましたとおり、小児科なり耳鼻咽喉科なりといった簡単なところ、簡単といっちはちょっとあれかもしれませんが、初期の段階とかというところについては、総合診療科という形で診療することができるという形になっております。

しかしながら、まだ町民の方に総合診療科といったところがまだ浸透をしていないといったところがありまして、どうしても小児科なり、専門のドクターのほうにかかるために、その日をめがけて診療に来られるというところが多くなっているところがございます。そのため、町の広報紙を利用しながら総合診療科を広めていく取組について、今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 日原診療所についてお答えがありました。将来的には、2診体制での医療提供も考えているということでもあります。2診体制ということは、例えば、専門的な神経内科と消化器内科とか、そういう少し違いを持ちながら2診体制でやっていかれるお気持ちであるのか、また、総合診療医なども含めながらの2診体制であるのか、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 日原診療所の2診体制でございますけれども、2診体制にいくということは、医療法人橋井堂の方針としまして現在決定をしているところでございますけれども、その診療科をどういった形で持ってくるかといったところにつきましては、まだこちらのほうに詳しい内容が上がってきておりませんし、現在、多分法人内部としましては検討をしているところだと思っておりますので、ということでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 先ほども、この益田圏域全体で医療を守るということでもあります。益田赤十字病院に例えば急患者の方々が一極集中すると、やはり益田赤十字病院の医師の疲弊を招くという意味でも、やはり津和野共存病院、六日市病院でも一定の患者を受け入れ処置をするということによって、益田赤十字病院の一極集中を防ぎ、圏域全体の医療を守ることに繋がると考えます。その点について、現在でも昼の段階では救急医療も受け入れられるところは受け入れられているのではないかと思います。現況についてお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 救急の問題でございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたとおり、昼間、日中につきましては、消防のほうから連絡を受けまして、病状等を確認した後、津和野共存病院で受けることが可能であれば、津和野共存病院のほうに搬送をしていただくという対応を取っております。しかしながら、どうしても病状等によりまして津和野共存病院では処置ができないというところが分かった場合には、その場合には、直接益田日赤なりに搬送していただくという方向を取っているところがございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 津和野共存病院並びに益田圏域の医療機関がそれぞれ役割を持って、今後ともそれぞれの病院・診療所がそれぞれに役割を果たし、そして、患者の方々の受入れ体制というものをやはり確立して存続していくということが、益田圏域全体の医療を守ることとなると思いますので、医療対策課としましても、医師の確保、そして看護師の確保、そして病院としての救急体制、そして診療体制について充実させていかれることを切に願い、次の質問に移らさせていただきます。

2番目の質問であります、介護事業についてであります。

町内の特別養護老人ホームなどの介護事業所は、電気代の高騰や施設の老朽化、介護職員不足など、非常に厳しい経営状況であります。在宅介護は、訪問介護、通所介護、短期入所介護、入所介護、訪問看護、往診などがあることによって、全体的なその支援によって在宅介護が支えられると考えます。町内の介護事業所の事業統合による業務効率化や支援など、町内の介護事業を守る政策についてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、介護事業についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、各介護事業所から、原油価格等の高騰による支出の増加が経営を圧迫しており、厳しい経営状況にあると伺っております。そのため、本町独自の支援として、町内の介護事業所のほか、病院、診療所、歯科医院、障がい福祉事業所及び児童福祉施設に対し、令和4年1月から12月までに業務上使用したガソリン、重油、軽油、灯油及び電気料の価格高騰分を補助するため、9月議会において予算化を行いました。

また、人口減少等による本町の介護に関する課題として、介護職員の高齢化や職員確保の困難さ、施設利用者の減少により、経営面での維持が大変厳しい状況となっております。そのため、将来的な介護事業の在り方について、町としてどのように取組を進めるか助言を得るため、介護事業サービス事業展開支援業務として専門家に委託を行い、助言を得ながら本町の介護事業サービスの将来像を模索し、令和5年2月末には最終報告が行われることとなっております。

なお、先般、中間報告が行われ、事業所ヒアリングに基づいた職員意識調査の結果、令和3年度財務状況等の説明があり、改めて津和野町の人口や認定者数の減少という外部環境から考えると、統合することが望ましいとの報告があったところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 吉賀町は、社会福祉協議会が特別養護老人ホームなども経営して、1本の経営となっております。それが経営の効率化や町の支援も1本化するという意味で、いろんな意味で経営効率の向上に寄与しておると思います。

今回、統合することが望ましいとの報告があったということではありますが、どのような統合を想定した報告が、まあ中間報告ではありますが、あったのかということをお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 先ほど町長の答弁がありましたとおり、中間報告という形でありました。その中間報告の中では、様々な統合の方法が考えられるけども、吉賀方式と言わせていただきますが、吉賀方式もその一つであるという形の報告がございました。

現在、津和野町には特別養護老人ホームのほうで2施設ございます。1施設50床でするので、合計で100床という形になっておりますけども、現在の津和野町の人口構成、また職員の確保の難しさ等を考えた場合には、1施設80人ぐらいが適当ではないかというところと言われておりました。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 町内特養1施設80人ぐらいが将来的には適当であるという回答があった、報告があったということでもあります。先ほどもお答えにもありましたが、社会福祉協議会も含めた統合ということで、多分、今、事業所はかなり厳しい状況の中にあるということ、いろんな話を聞くについても伺えることでもあります。

先般、医師の往診料についての、その補助についての要望などもあったかとも聞きますが、例えば、医師が町内の様々な介護事業所に往診するときのその往診料の一部、町の負担などは要望はございましたが、検討をされたのか、今後どのように考えるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 医師の診療の関係でございますけども、先般、11月の9日付で日原福祉会また津和野福祉会の両理事長、両施設長が私のほうに来られまして、説明を受けました。その後、11月の24日に町長のほうに、両施設長、両理事長のほうで訪問され、内容を説明されたところでございます。

内容につきましては、現在、両法人が支払っております嘱託医師の委託料につきまして、町のほうで令和4年度から補助を行っていただけないかというところでもございました。この問題につきましては、現在、医療対策課内での協議、また、町長との協議を今後経まして、最終的な結論を法人のほうには報告をさせていただきたいとは考えておりますけども、今のところはまだ決定ではございません。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 今、医療対策課長からありましたが、このことについて、また、現在のこの施設、特別療養老人ホームの経営の逼迫、特に介護従事者、介護

職員が不足しておるとい状況の中で、なかなかベッドを全て埋めることもできない、そしてまた施設も古くなってきたということで、今後どのように考えるのか、また、医師の往診料なども要望があった中で、町長としてはどういうふうにするのかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 介護事業所の統合等のことにつきましては、まだ検討段階ということで、中間報告を受けたばかりということでもございます。最終的に最終報告を受けてから、町の考え方、あるいは各事業所ともしっかりヒアリング、協議を行いながら進めていく話だというふうにも思っておりますので、なかなか繊細な問題でもございますから、今時点で町長としてこういうふうを考えているということをお知らせするのは、何とぞお控えをさせていただくことを御了解いただきたいというふうに思っております。

ただ、今、福祉施設が、いわゆる原油高、あるいはコロナの影響等で、非常に経営がそういうことも相まって厳しい状況にあるというのは、私も認識をしているところでございます。これまでもコロナの交付金を使わせていただいて、支援策というのも講じてきたわけでございます。それにプラスして、現状をどう鑑みながら、さらなる支援をしていくのかというのでも検討であるかと思っております。

先日、先ほど議員からも御指摘があり、医療対策課長もお答えをしましたように、私のほうにも医師の診察の関係の助成という御要望もいただいたところでございます。そのときにいろいろな詳しいお話も聞いたところではありますが、やはり根本的に看護師・介護士の確保に非常に今、苦慮されている。それが利用者の受入れ制限にもつながっている。それがまた、今の経営の採算を悪くしている。そこにもつながっているという話を聞いたところでもあります。プラスして、それぞれの事業所は人材の確保に向けて、今、様々な取組を全力を上げておられるということでありまして、来年度以降、その効果がどういうふうに出てくるのかということも、事業所の統廃合のスケジュールと合わせて見ていきたいという、私自身の思いもあるということでもあります。というのも、支援は何かしたいという気持ちは持ちながらも、この診療関係の助成というのをやると、それがもう毎年の経常経費になってしまったら、町財政への影響がまた大きくなるということを、私としては検討もしなきゃならないという側面もあるというところでもあります。ですから、今回、原油高等の相まったの要望でもございますので、一時的ないわゆる支援ということで何とか解決ができるのか、あるいは、やはり長期的な観点から、介護事業所の支援策というのが今、本当に必要なのかどうかということも、もう少し状況を精査をして、また今後、町としての方針を決めさせていただきたいというのが現段階の思いでございます。まだちょっと検討段階なので、具体的なことは申し上げられませんのでお許しいただきたいと思っておりますが、そういう状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 介護職員不足というのが非常に施設経営を圧迫しているようで、ベッドがあっても全て埋めることができない、こういうのが、また収入減にもつながっておるともお聞きしておることでもあります。

介護職員をまた育成していくということも大事で、以前も質問をいたしました、初任者研修会が吉賀町のほうで行われたり、そして、町も独自の介護職員の育成、介護に関する研修等も実施予定であるということを以前言われましたけども、現在の状況、今後の考え方について、介護人材の養成についての計画、現状等についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 介護職員の確保という問題でございますけども、先ほど議員のほうから御質問ありましたとおり、吉賀町のほうで初任者研修、また、津和野町におきましては入門的研修というところで、初任者研修の前段の研修という形のものを開催させていただきました。9名の方が参加されたわけなんですけども、主には、今後、自分が就職を目指して参加というよりも、御家族の方の介護の問題とか、身内の介護の問題とかいうことを改めて学びたいということで学ばれた方が多かったように思います。ですから、直接的な職へ就くということについては難しいかもしれませんが、一つのきっかけになったのではないかと考えております。

また、今までは町のほうとしまして、介護職員を専門、養成する学校への訪問は行っておりませんでした。ですが、今年度から介護職員を養成する学校のほうに改めて訪問をさせていただき、町の状況等を説明しながら、町にはこれだけの事業所があって、こういう仕事をしていますというところを御紹介させていただくという取組を改めて始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 近いとこで言えば、明誠高校の福祉科でしたか。それも介護職員の育成の、介護福祉士が取れる多分コースがあったかとも思いますが、明誠高校をはじめとして、県内外の介護職員、介護福祉士の養成の学校に現在も訪問、そして、今後いろんなところに訪問されていこうとされておるのではないかと思います、現状についてお尋ねしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 議員の御質問にありまして、現在、様々な学校の、まあ近隣ですけども、近隣の学校のほうに訪問させていただき、紹介をさせていただいているというのが主でありますけども、それとあわせて、こちらのほうからパンフレット等を学校のほうに送付をして紹介をさせていただいているということも実際行っております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 統合については、先ほど町長は、今の現状ではなかなか明確なことは言えないということですが、多分できるところからこの事業統合ということも始めていかないと、より逼迫していく状況にもなるのかなと思いますが、現在、例えば、施設間での協議、そして社協を含めた協議、そのようなものもされているのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 統合に関する協議につきましては、特に事業者間というところで協議をされているということは、お聞きをしておりません。現在、町との話合いの中で事業者統合が必要ではないかということについては、御説明をさせていただいているところではございますけども、先ほども申しましたとおり、事業者間でのそういうお話をしているということは、お聞きはしたことはございません。ただ、町といたしましては、そういったところの場を、今回、来年の2月には報告書が出来上がりますので、その報告書の内容をもって事業所のほうには投げかけ、投げかけた段階で、事業者間での新たな協議の場というものを設けるよう、こちらのほうが指導をしていきたいとは考えております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 介護事業所を守るということも在宅介護を守るということになり、在宅介護を守るということは、障がいを持って、そして、いろんな形で生涯、年を取っても、津和野町に住んでいけるということでもありますので、やはり介護事業所を守るということも大切なことである、非常に大切なことだと思いますので、様々な施策を全力で投じて、何とか町内の介護事業所を維持していただきますようお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、鷺舞のユネスコ無形文化遺産登録と観光振興、JRの利用促進についてであります。

このたび津和野弥栄神社の鷺舞がユネスコの無形文化遺産に登録されましたことは、心よりお喜びを申し上げます。まずは、鷺舞の無形文化遺産への登録を受けて、今後、文化・観光振興にどのように寄与していくと考えられるのか、お尋ねをいたします。

また、乙女峠の殉教者の列福への調査が2019年に始まっていますが、宗教の違いを超えて、信教の自由を確立する上で重要な出来事であったと認識しております。円安状況でもあり、海外からの観光客の誘致に寄与できると考えます。インバウンドについてもお尋ねをいたします。

また、今秋の観光シーズンは、芋煮会なども非常に多くの方が参加されまして、これほどの方が津和野地区を訪れたということに、私も改めて驚きと、そして、今後の観光の可能性についても感じたことでもあります。旅行支援があつてとはいえ、旅館も多くの宿泊客でにぎわいました。山口・津和野・萩ルートのみならず、We Love山陰

で松江・出雲方面からの県内観光客も増えました。ＪＲ西日本の発表で、出雲市、益田市で３５億円の赤字で、１００円を得るのにかかる費用は６４７円、益田・津和野間が６億円の赤字で、同じく１００円を得るのにかかる費用が１，１３２円、宮野・津和野間が９．３億円の赤字で、同じく９５０円と発表をされました。島根県や松江市、出雲市などの県内の他市町村と連携して、県内の東西を結ぶ観光ルートの構築や、ＪＲを使った観光や利用促進を図り、ＪＲの存続のための利用促進を行うべきではと考えます。

また、出雲大社、長門元乃隅神社、防府天満宮、津和野太鼓谷稲成神社などの三社参り、そのうちの三つの参るという三社参りの習慣がある、その中で三社参りなども考えていければ、広域の観光も考えられるのではないかと思います。出雲市や防府市、長門市などとの観光連携も深めていくべきではないかと考えます。

また、益田圏域でも、吉賀町の水源公園やゆらら、大井谷の棚田、柿木温泉、そして、益田地域では、そして、吉賀、津和野、そして、益田を流れる高津川、そして、ドキュメント７２時間で放映されて一躍一層有名になりましたレトロうどんの自動販売機や、引き潮時のみ参拝できる衣毘須神社や、全国の柿本神社の本社の高津柿本神社や美都温泉など、様々な観光の名所もあります。ＪＲの促進にもつながると考えます。観光振興は、農業、酒造業、製菓業、様々な業種にも恩恵があるため、観光振興政策についてお尋ねをいたします。

また、学生や高齢者、観光などの交通手段であるＪＲ線存続のために、観光のみならず、出張やＪＲ利用促進プランなどを、商工会、観光協会、商工観光課、つわの暮らし推進課などが連携して考えるべきではないかと考えますが、所見をお尋ねいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、鷺舞のユネスコ無形文化遺産登録と観光振興、ＪＲの利用促進についてお答えをさせていただきます。

津和野弥栄神社の鷺舞がユネスコの無形文化遺産に登録されたことは、改めて鷺舞の持つ意義と、これまで鷺舞を保存・継承されてきた方々の活動が世界に認められたものとして、大変喜ばしいことであると考えております。

文化面では、これを契機に津和野町全体の文化的価値が向上するとともに、他の民族芸能を保存・継承されている団体の皆様の活動に対する刺激になっていくのではないかと推察しており、今後もその保存活用に、より一層努めていく必要があると考えております。

観光振興の面では、毎年７月に、曜日を問わずこの神事を一目見ようと、各地から多くの観覧者が訪れております。今回のユネスコへの登録をきっかけに、これまで鷺舞を継承されてきた方々の思いや活動を尊重しながら、津和野へのリピーター獲得や新規の観光誘客につなげていきたいと考えております。

インバウンドの受入れについては、今後、日本人の人口が減少する中で、日本人の国内旅行による観光市場拡大の見込みがない中、地域経済維持・発展における柱として取り組まなければならないという認識でございます。

津和野町では、フリーW i F iの運用開始や各施設の多言語化、外国語パンフレットの製作など、受入れ環境の整備に取り組んでいるところです。

日本国内におけるインバウンドの受入れは、徐々に拡大を見せているところですので、引き続き受入れ環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

続いて、J Rの利用促進を含めた観光振興政策ですが、国内旅行の鉄道利用については、自動車の普及や団体旅行から個人旅行へとといった旅行形態の変化を受けて、以前から大きく落ち込んできていることは御承知のとおりです。加えて、地方の人口減少が加速する中で、地元利用だけに頼った鉄道の維持には限界があることは明らかでありますので、観光目的による鉄道の魅力向上は重要であると考えております。

一方、鉄道は地域公共交通を支えるシステムの一つでもあり、地域生活交通としてのJ R線存続は、津和野町にとって絶対に欠かせないものであります。これまでと同様に沿線自治体で構成する協議会等を中心に、新たに出張等のビジネス利用をターゲットにした鉄道利用促進策なども追加して、引き続き検討を行っていきたいと考えます。

町全体の観光振興については、令和4年度から令和8年度までを計画期間として策定した観光振興計画に沿って進めていくこととなりますが、来年の4月には、山口線が全線開通し100年を迎える節目の年となります。今後、今年8月にリニューアルしたJ R津和野駅を起点とした集客企画や、山陰本線と山口線との連携した観光列車の企画などを働きかけるとともに、既存の広域連携組織と協力しながら取り組んでいきたいと考えております。

J R線存続のためには、津和野町に今何ができるかを考えることが重要であり、そのためには横の連携を強化し、組織の垣根を越えて協議の場を持ち、鉄道ネットワークの維持存続が図られるよう、取組を継続していきたいと考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） ただいま答弁にありました、例えばインバウンドにしても、さきの質問でも出しましたが、鷺舞がユネスコの無形文化遺産に登録されたということは、これは、世界的な価値を認められたということでもあります。

そして、流鏝馬の馬場でもありますが、鷺原八幡宮で行われるあの流鏝馬神事は、私も同僚議員からDVDを見せていただきましたが、非常にやはり現存する唯一の馬場で行われる流鏝馬がどんなに素晴らしいものかということ、改めて認識をさせていただきましたことでもあります。この流鏝馬、そして鷺舞、そしてもう一つ、乙女峠の列福という、先ほども申し上げましたが、このことも進んでおるといってお聞きしますが、このようなことを中心としてインバウンド対策、海外からの円安状況の中で、特に台湾や韓国などからの観光客も非常に全国的に増えているようでもあります。そのような取り組み

を考えていくべきではないかと思いますが、まずは、現在の列福の状況、乙女峠の列福の状況、そして鷺舞、そして流鏝馬について思われることについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 今、議員の御質問でありました、まず、列福のほうからでございますが、列福の状況につきましては、今年の5月に説明会を聞かさせていただいた、それから、情報としては、私のほう、まだ入ってきていないという状況でございます。そのとき聞いたところによりますと、来年、列福の申請をされるというふうに聞いておりますので、いずれにしましても、近いうちにそういった動きがあるというふうに思っております。

それから、鷺舞のユネスコの無形文化遺産に登録されたというところでございますが、これにつきましては、来年の4月、5月に弥栄神社の鳥居を修繕されたタイミングで、一度鷺舞を奉納されるというふうに保存会の方からお聞きしております。それと、その次の月でございますけど、今度は、広島の厳島神社の舞台におきまして鷺舞がまた奉納されるというふうに、こちらのほうも聞いておるところでございます。更に、その次の月におきましては、毎年定期で行われております20日と27日に、鷺舞が津和野町で、各所で奉納されるというふうに、これも聞いておるところでございます。

商工観光課としましては、そのほかに保存会の方と御相談を何回かした中で、更にもう一回どこかのタイミングで鷺舞を奉納して、観光客の誘客のフックにしたいというふうに考えております。具体的にはまだ、これということは協議はしておりませんが、いずれにしましても、来年のどこかのタイミングで、ユネスコに登録された鷺舞の踊り、こちらのほうで観光振興を企画をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 先般、職員組合が1万円分を商店や飲食店で使って、その領収書を出して組合のほうから補助を出すという取組をウォークラリーのような形でやっておられまして、非常にいいことだなということを感じました。職員の皆様方自体がその1万円分のお金を使って、町内にどんな店があるのか、そんなことも調べながら、町の魅力も感じながら、津和野地域、日原地域それぞれのところのよさ、そして、いろんな飲食や買物を通じて、いろいろこの津和野町の魅力というものを職員自体がそうして学ばれるということは、とてもいいことだと思います。

そして、私も時々JRで益田や浜田、そして、江津ぐらいのところに出かけるわけがありますけれども、非常に益田から浜田にかかる、その山陰線の海岸沿いを走る美しさというものは、格別であると考えております。

やはりJRを存続していく上では、やはり何よりも大事なのが、利用を増やしていくということでもあります。観光ということも含めながら、やはり実際に町民がJRをなるべく乗っていくという、そういう取組も大事なのではないかと考えることでもあります。JR存続について、担当課長がどのようにJRの利用について増やしていこうということを、現段階でいいですので考えておられるのか、そしてまた、実際にJRに乗ってみるということも本当に非常にいいことだなということをつくづく感じます。津和野・日原間で乗ることもありますし、それぞれの区間で実際に乗ってみて、そして、魅力を感じていくということも大事かと思えます。そのようなことを、例えば、企画としてもできるのではないかと思います。JRについて担当課長の思いについてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） JRの利用促進でございますが、例えば、昨日の町長の答弁にもございましたが、山口線に関しましては、山口線利用促進協議会というのがございまして、ただいま山口線開通100周年が来年迫っておりますので、それに合わせたいろいろな企画、イベント等を、山口市、それから津和野町、吉賀町、益田市とで、構成市町で検討をしている状況でございます。具体的には、遠足の助成ですとか、そうしたものを検討をしておるといような状況です。

一方、山陰線のほうに関しましては、県が組織しております協議会がございまして。その協議会は島根県鉄道整備連絡調整協議会と申しますが、その中でプロジェクトチームを発足しております。主に、県内の出張利用等を含めたビジネス利用に対するいろいろな活動支援をしてみたいというふうなことを、今、検討をしておる状況でございます。

議員御指摘のように、こういう鉄道ネットワークの維持・存続は、非常に重要な課題というふうに我々も認識しております。今後も津和野町としてできる限りの支援をしてみたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 答弁の中で、最初の答弁の中でありました山陰本線と山口線とを連携した観光列車の企画などを働きかけるということでもあります。例えば、岩国を通る岩国のあの鉄道、錦線でしたですか。あれでは、春のシーズンにお弁当を食べたり、お酒を飲んだりできるような、そういう列車もあるようであります。大変お客さんもたくさん来られるようであります。このようなことも考えておられるのか、現在の担当課としてのお考えについてお尋ねしたいと思えます。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 議員御質問の企画と、JRを利用した観光の企画というところがございます。具体的な企画としては、まだ現段階では、これというものは持っていないところがございます。ただ、JRの利用の中で観光客の数というものがご

ざいまして、これは、例えば、2020年の特にSLの乗車人数でございますけど、1万4,820人が津和野のSLに乗って訪れておるところでございます。

JRのところでは輸送密度という数字がありまして、輸送密度は、コロナ禍におきまして半分に下がっているところではございますけど、宮野・津和野間で2020年が310人、これは一日に乗車した人数ということでございますが、これから換算しますと、人数としましては、1年間の最低でも乗った人数としましては、12万8,845人というところが出てまいります。SLのJRに対する率でございますけど、これから計算すると、12%がSLに乗って津和野に観光に来たお客さんの数ということであります。実際には、普通列車、特急に乗って来られる観光客の方もいるというふうに思っておりますので、実際には20%から30%の間なのかなというふうな見込みをつけております。この中で、やはりどういう方が乗っていらっしゃるのかというところを、もうちょっと掘り下げて分析する。そうすることによって、今からの観光に対するニーズというのが分かってくると思います。

それと、あわせて、津和野町単独でこういうことを考えてもできないというところがありますので、山口市、益田市、あと津和野町ですね。沿線の自治体と協力しながら、そういったような分析に基づいた企画を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 今回の鷺舞の件、そして、流鏝馬の神事にもたくさんの方が来られます。そして、列服も来年申請をされるということで、ますます注目が上がるのではないかと思っておりますし、今年の芋煮のときに来られたたくさんの方数を、たくさんの方々を見てみても、まだまだこれから観光というものの可能性というものを感じますし、また、観光が盛んになれば、農業や商工業、その他にも様々な機運を与えますので、観光施策について今後も考えていかれますことを願いまして、最後の質問に移らせていただきます。

最後の質問につきましては、障がい者福祉と思いやり駐車場についてであります。

現在の津和野町の障がい者福祉事業の利用状況と、障害者福祉センターに増設後の放課後児童デイの利用見込みについて、また、B型作業所の現況と今後の利用予想等についてお尋ねをいたします。

また、障害者グループホームなど、町内で障がい者が住める環境整備には、どれぐらいのスタッフなどが必要と考えるのかお尋ねをいたします。

また、平成20年12月から身体・精神・知的障がい、難病、けが、妊娠、要支援1以上の高齢者で、歩行困難な方を対象として身体障がい者等用駐車場利用証制度、愛称、思いやり駐車場を島根県は制定していますが、町内の利用・活用状況についてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、障がい者福祉と思いやり駐車場についてお答えをさせていただきます。

現在、津和野町において障がい福祉事業を利用されている方は、令和4年7月時点で、大人が72名、子どもが31名となっております。

社会福祉法人つわの清流会が実施している放課後等デイサービス事業に登録している人数は、11月時点で19人、一日の平均利用者数は13名程度となっておりますが、休日の前日や長期休みには利用者数が15名以上となり、現在増築している別棟が完成すると、利用者を高学年と低学年の二手に分けて事業を実施する予定となっております。

同じく、つわの清流会が実施しております就労継続支援B型事業所のつわぶきの里は、11月時点の一日の平均利用者数は5名程度と最近減少傾向であり、わさびの里は、11月時点の一日の平均利用者数は13名程度と増加傾向となっております。

現在、設置を検討しておりますグループホームにつきましては、その規模や場所にもよりますが、スタッフとして支援員や調理員、送迎の運転手や当直者等も必要となる場合もあり、実際の事業内容が決まらなると返答できないところでございます。

県が実施しております思いやり駐車場制度につきましては、各施設に設置された身体障がい者用駐車場を本当に必要な方が利用できるよう創設された制度であり、協定を締結した施設では、駐車スペースを確保し、その表示を掲げ、利用される方は利用証の交付を受けることが必要となります。

県に問い合わせたところ、町内の協定締結施設は、現在、津和野共存病院のみで、町内において利用証の交付を受けている人数は、55名であるとのことでございます。失礼いたしました。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 思いやり駐車場については、私も障がいを持つ子どもさんの親御さんから聞かせていただいて初めて知ったという経緯があり、そこから思いやり駐車場というものを調べてみましたら、高齢者も、要介護1以上の方々、そして妊婦や、そして、様々な障がいを持ち、歩行困難な方を対象としているということで、非常に特に重要度が高い方々の専用駐車場であると思います。町内でも、例えば道の駅とか、そして、スーパーなどにもこの思いやり駐車場ということが、まあスーパーはそれぞれ個人の事業でありますので、それはまたそれぞれが考えられると思いますが、道の駅などにも一つなりはあってもいいのではないかと思います、このことについてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 道の駅にもあったほうがいいんじゃないかというような御質問でございますが、この思いやり駐車場については、私も承知はしておりますが、今のところちょっと道の駅で設置する予定はございません。今後いろいろ国交省ですとか関係機関とは協議を重ねていく必要がございますので、今回の御質問を

契約にいろいろとどめておいて、いろいろな各関係機関とも相談してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 放課後等デイサービス事業についてであります。これは非常に利用者が多いということで、また、事業そのものも経営にも好影響を与えているような状況であります。今回、別棟をつくると、これは二つの事業所ということで単価が上がるのかなと思いますが、どれぐらいの収益増を考えておられるのかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 現在建設をしております障害者福祉センターの別棟でございますが、今、議員言われますように、放課後デイつくしんぼのほうの人数が多くなったということの対応となっております。ただ、事業所としては、別物にしますと、それぞれの事業所にサービス事業管理者であるとか、その他支援員の数であるとか、そういうところに規定がありまして、その人数がまた別途必要になるというところで、今のつわの清流会の考えとしては、新しい建物と今ある建物を二つ合わせて、現在のつくしんぼの定数20でそのまま実施をしていくと。ただ、場所がちょっと離れるだけという中で実施をしていきたいという、一事業所という考えでおるということを聞いております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 基本的には、利用者が増えた手狭なのを増やして拡大して、特に低年齢層と高年齢層を分けることによって、よりサービスの充実を図るということであるかなとも思います。

グループホームにつきましては、例えば、いろんなところが候補にはなると思いますが、やはりスタッフの問題が一番だと思います。しかし、このことについては、これは、やはり障がいを持つ親の方々が町内で一生涯暮らしていけるということを望んでのものであると思いますので、清流会としましても、できるだけその形に沿いたいという思いはあると思いますが、スタッフの充足ということが一番のハードルかと思いますが、スタッフの確保、そして育成なども今後考えながら、職員の見込みが立てば設置をしていかれるのではないかと思います。考えについてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 障がい者のグループホームにつきましては、これまでも議会のほうからもいろんな御質問をいただいたり、または、要望をいただいております。また、当然ながら障がい者の親の会であるとか、そういうところからも、当事者会であるとか、そういうところからも要望をいただいております。これまでもお答えさせていただいていますが、町としましても、全面的に協力をするのでというところで、今、つわの清流会のほうに事業実施に向けて一緒に協議をしておるとい

ところでありまして、場所の選定であるとか、もしくは、その改修費用であるとか、その辺も含めて、町としてはできる限りのことをしていきたいなど。また、人材確保についても、これも今、一生懸命どういう対応、町長答弁がありましたけれども、その施設規模によりまして人数も変わっていきますので、その辺も含めて、今いろいろと検討をしているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） 近年の障がい者福祉に関しましては、この放課後デイサービスやB型作業所、様々な施設を造られて、そして、障がい者の方々に対応する、そういう施設を造って対応しておられるということに関しましては、障がい者の親御さん方も非常に感謝をしておられますし、町の障がい者に対する取組について本当に感謝と、また今後の期待もされておることです。

障がい者福祉については、私達も誰もが、例えば、一つ頸椎を損傷するだけで寝たきりになるという、そういう障がいを持つ可能性を持っております。誰もがこの町内で一生涯障がいを持って暮らしていける、そのためには障がい福祉の充実が必要だと思いますので、今後ますますの障がい福祉の発展を願い、以上をもちまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、3番、岡田克也議員の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） ここで11時10分まで休憩とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序9、8番、三浦英治議員。

○議員（8番 三浦 英治君） それでは、最後の質問者になります8番議員、三浦英治です。通告に従いまして質問していきたいと思っております。

まず、高津川の状況についてです。

今年度のアユとツガニの漁獲量はいかほどだったのかということと、天然遡上アユの状況と今後の展望についてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、8番、三浦議員の御質問にお答えをさせていただきます。

高津川の状況についてでございます。

今年度のアユ・ツガニの漁獲量については、10月末現在でアユが4,284キログラム、ツガニが1,057キログラムとのことでした。昨年度と比較すると、

アユが1,100キログラム増、ツガニが779キログラム増と、近年になく豊漁となっております。

次に、令和4年の天然遡上は、9年ぶりに非常に多くの遡上があったと聞いております。解禁時のアユの資源量も近年では多くなったことから、アユ釣りの釣果もよく、多くの遊漁者が高津川に訪れたようでございます。

次に、近年、秋に生まれるアユの仔魚数は、水産技術センターが行う流下仔魚調査によると、平成30年は5億3,000尾、令和元年は9億2,000尾、令和2年は11億9,000尾、令和3年は18億6,000尾と順調に回復しており、昨年は生存率の高い時期とみられる11月後半以降にも多くの流下があったことで、令和4年の遡上回復につながったと考えられます。

今年も現在流下仔魚調査を行っておりますが、順調に産卵、ふ化が続いており、海の状態にもよりますが、来年の遡上にも期待をしているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） 今年は大変な豊漁で、高津川沿い、こちらへ来るときには川沿い、国道を上がるわけですけども、こんなに釣り客を見たことが、もう本当に久しぶりでした。これも国の強靱化対策で河原が出たり、河原が変わってきたりとか、いろんな意味があったと思うんですけども、昨年は、生存率の高い時期と見られる11月後半以降にも多くの流下があったことが、今年度の遡上回復につながったことと答弁されております。現在調査していると思うんですけども、来年の予測は何か聞いていますか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 御質問でございますが、流下仔魚の調査でございます。町長の答弁にもありましたが、年々増加ということでございます。令和4年度なんですけど、確定値でなく速報値でございますが、24億尾と聞いておるところでございます。

ただ、この調査につきまして、今、見直しがされているというところでございます。見直しをされると、令和3年度で言いますと、18億6,000尾というところでございますが、14億尾になると。そして、令和4年の速報値24億尾は20億尾となる想定と聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） これも天候の状況にもよると思いますけども、期待していきたいなと思います。

現在、橋の上からの見掛けができなくなった状況の中で、鑑札を返納したという住民の声をよく聞くんですけども、この見掛けができなくなった理由はいろいろあるかと思えますし、また漁域が短くなって、川を堰いて投げ網をするというのも禁止され、風

物というか、そういうのを見られなくなったんですけども、今、鑑札の返納の状況とか、そんなのは分かりますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ただいま御質問がありました鑑札の返納状況でございます。これにつきましては、組合員の高齢化により鑑札の返納が出てきているというところでございます。

また、橋の上からのアユ釣りの禁止というところでございますが、これについても確認したところ、通行人とのトラブルがあると。かけた網の針が通行人にかかってしまうというところで、現状禁止しているところであるというところで、これを来年度には文言化して禁止をするというところで聞いているところでございます。

ただ、今、組合員以外の漁協の鑑札につきましては、昨年より1.5倍の増加というのは聞いております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） 逆に1.5倍鑑札が増えたというのにちょっと驚いたんですけども、来年どのような結果になるか分かりませんが、大いに期待したいと思えますし、ツガニも近年なく豊漁となっているというのにも安心しました。数年前ですかいね、捕れなくなって、以前に稚魚を結構奥部に出したのが全部流れ切ったんじゃないかという話を聞いていたので、アユとともにこういう豊漁になったというのは、私の口にはあまり入りませんでした。ちょっと安心しました。

特に今、子ども達も川に行く機会がなく、清流高津川をうたわれながら、なかなか身近なものとなんてなっているような気がするんですね。河原がすごくきれいになったり、いろいろ原風景が出てきたのではないかなと思うんですけども、日原中学校では、子ども達にアユかけを体験させたりとか、いろんなことはしておりますけども、小学校の学習の中で、高津川との接するのが少なくなっているのが私の印象なんですけども、教育長、そういったことを答えられますかね、何か。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 失礼します。小学生の子ども達が清流高津川に触れ合う機会が減ってきているというような状況が見られるということだと思いますけども、主に日原小学校の児童については、それこそ漁協さんがいろんな企画をさせていただいておまして、高津川でいろんな生き物を捕ったり、また、河原で漁協さんに頂いたアユを焼いて食べたりと、ケーブルの放送でも流れておりましたけども、そういった取組もしてきておりますので、こういった取組をまたいろいろと学校の授業の中、総合的な学習の時間という時間も設けられておりますので、そういった時間を活用していただきながら、そういった自然と触れる場の学習につなげていければというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（８番 三浦 英治君） 身近な高津川ですので、よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に参りたいと思います。

福祉の状況についてです。

健康つわの２１計画として、１０年間の健康づくり計画の最終年となっておりますが、第３期地域福祉活動計画を策定、検証をしている中で、しまね健康寿命延伸プロジェクト推進との絡みと現在の状況をお聞きします。

１、町内における老々介護の状況と、今後の予想される推移について。

２、予想される地域福祉の展望と重要性をお聞かせください。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、福祉の状況についてお答えをさせていただきます。

町内の老々介護に関する実態調査を行ったことはございませんが、現時点での要介護認定者８５１人のうち、在宅サービスの利用者が４８０人であること、また、独居以外の高齢者のみの世帯数が約６９０世帯あることから、老々介護の状況にある世帯が相当数あるものと推測しております。

地域包括システムを確立する上でも重要な情報となることから、要介護認定者の方と関わりのあるケアマネージャー、地域実情を知る民生委員の方から情報を集め、町内の老々介護の状況について把握に努めるよう検討したいと考えます。

次に、本町の地域福祉計画は、「ともに支えながら心豊かに安心して生活できる地域づくり」を基本理念としており、町民や地域、行政、社会福祉協議会等が協働して地域福祉の推進に向けて取り組んでいるところです。

今年度は、第２期計画の最終年度であり、来年度から始まる第３期計画の策定に向けて、町民の福祉に対する意識と要望や需要を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を基に、先日、第１回目の策定委員会を開催したところです。

今回のアンケート結果から見えてきたことは、老夫婦やひとり暮らしの高齢者が増えていることから、これからの生活への不安や、高齢により運転免許証を返還した後の買い物や医療機関への受診の際の交通手段等について、大きな不安を抱えている方の割合が前回の調査時に比べ多くなっており、福祉分野以外でのニーズや課題も多様化しております。

この調査結果での課題を更に分析した上で、関連する他計画との整合性を取りながら、地域福祉施策の内容に反映させ、計画策定委員会の中でしっかり議論を重ねた上で最終案をまとめていくとともに、社会福祉協議会が中心となって策定しています住民主体の活動・行動計画である地域福祉活動計画と連動させながら、地域福祉を更に推進していきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） この質問の中で、介護施設の一本化について中間報告聞こうかなと思ったんですが、同僚議員が結構詳しく質問をし、また答えていたので、ちょっと1点だけ気になることがあります。

というのは、2月の報告をもって事業者間の協議に入ると答えられております。3月の報告に間に合うのが心配なんですけども、それと、コンサルが当然、今現在、介護人材不足、介護従事者の高齢化といった経営的にも厳しい声の中でいろいろ策定していると思うんですけども、気になるのは、職員、現場の声をやっぱりコンサルって吸い上げるもんなんですか。それがちょっと気になるんでお聞かせ願いますか。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） まず、1点目の御質問でございますけども、2月末のところではコンサルのほうから報告が出ます。あくまでも議員の皆様方への報告につきましては、その報告を持った報告という形をさせていただこうと思っております。それを受けて事業者のほうに更に報告書を御提示しまして、事業者間でのお話し合いに入らせていただくという形を取らせていただくとは思っています。

2点目の質問でございますけども、今回の調査におきましては、委託しておりますコンサルのほうにはお願いをしております、職員の状況調査というものもしていただいております。その中で、職員の方が事業所に対してどう思っているか、また、働きに対してどう思っているかということも今現在吸い上げておりますので、その内容につきましても、今回の報告書の中には盛り込まれるものと思っております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） 高齢者の割合は年々加速しております。去年は29.1%で、3人に1人は65歳以上となり、津和野町では高齢化率は4月1日現在47.9%でした。独居以外の高齢者のみの世帯が約690世帯ということは、そのうち約2割の世帯が老々介護の状況にあるということになるかと思えます。アンケート結果で見えてきた生きることの不安感というのは、年を重ねるごとにだんだん大きくなっていくと思えます。少しでもその不安感を取り除いていけるような福祉計画の策定をしていただきたいと思えます。

結構今回この質問もずっと頭にあったのが、4月の8年ぶりに津和野町議会選挙がありました。ちょうど昨年1月ぐらいから、歩くのに、特に私自身住んでいる青原ですけども、1月から3月の間に3人ほど亡くなりました。初めは孤独死、孤立死というのかなという気もしたんですけども、それからもう期間中歩くたびに、玄関に行くと喪中が貼ってあったりとかという、あまりにもちょっと重なりすぎて、少子高齢化というのは頭では分かっていたんですけども、高齢化がここまで来ているのか、あと5年したら知っている人が、上の人がどんどん亡くなっていくのではないかと、そういった部分をずっと頭にあるんですね。そうした中で、地域福祉というものの重要性というのが

すごく身に染みて感じてきたんですよね。それでまた、私、64ですけども、老人会に入りました。まだ活動も一切しておりませんが、ちょっと実際に、もう事務局は社協になりますけども、ちょっと1年かけて勉強していきたい、また、この団体だけは最後は死ですから、幅の広い年齢層の中でやっているわけですけども、ちょっとそういうのも勉強していきたいなというふうに感じております。通告に出しておりませんので、地域福祉に関しては、質問はまたの機会にしたいと思います。ちょっと次の質問との関連がありますので、次の質問に行きたいと思います。

まず、人口減少についてです。

国勢調査から見える津和野町の現状と予測は。

2点目、今年度の出生数は前年度比5%の減少で、16年以降3.5%のペースで減少をしてきています。22年度は、それを上回る減少率となる見込みが報告されております。

婚姻数が急減している状況の中で、津和野町の現状はどうなんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、人口減少についてお答えをさせていただきます。

令和2年度国勢調査において、本町人口は6,875人であり、平成27年調査より778人減、マイナス10.2%と、依然として高い減少率となっております。この結果を重く受け止めなければならない一方で、令和3年における島根県の推計人口調査によると、津和野町は自然動態についてはマイナスであるものの、社会動態についてはプラスの結果が出ております。これまで本町の高い人口減少率については、その要因として社会動態のマイナスが長年にわたり続いてきたことが挙げられますが、このたびの調査で初めてプラスに転じたことは、各種施策により一定の成果が現れ始めている一つの証ではないかと、前向きに捉えたいと思っております。

今後につきましても、更に人口減少を抑制するデータが継続して現れるよう、自然動態及び社会動態の両面において各種施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、島根県による統計人口調査によりますと、平成28年度において津和野町の出生数は43人でありましたが、令和2年以降については25人程度の出生数で推移しており、今年度についても同水準の出生数が見込まれます。近年につきましては、国の傾向と同様に、コロナ禍であることも相まって、本町においても減少傾向がございます。

本町といたしましても、少子化対策については、妊娠婦通院サポート等、様々な対応策を実施しておりますが、今年度より新たな結婚対策として、国の制度を活用し、結婚し新生活を始める世帯に対しての補助制度を創設いたしました。結婚に関する障壁は様々な要因がございますが、補助制度を活用し少しでも結婚に対する障壁を少なくし、引いては少子化対策へとつながることを期待しているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（８番 三浦 英治君） 今年度より始めました結婚し新生活を始める世帯に対しての補助制度が創設されましたけれど、この内容と利用数が分かれば教えてください。それと、婚姻数はどうなっているのかを併せてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 結婚に関する補助制度の中身ということでございますが、国の補助制度を利用しておりまして、これは、結婚する方々の新居の購入費、それから新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料、それからリフォームの費用、それから運送業者の支払った引越し費用等が補助対象経費となっております。ただ、これは1世帯当たり上限が30万円ということございまして、いろいろな補助対象要件等は、年齢要件それから所得の制限等がございますが、こういう補助事業をスタートさせていただいております。津和野町内におきましては、現在これを利用された方は、今年度まだ1組でございます。なので、まだこれからちょっと、まだ今後、広報やホームページ等を通じてPRをしてまいりたいというふうに考えております。

もう1件の婚姻数については、私どものほうで、申し訳ございません、今ちょっと手持ちで把握しておりませんので、また調べてお知らせしたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（８番 三浦 英治君） こういう補助制度、大変いいことなんですけども、あってはならないし、あっても仕方ないという気はするんですが、利用して、例えば別れた場合とか、何年とか、そういう制約はあるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 申し訳ございません。別れた場合に関してはちょっと承知をしておりますが、ただ、再婚の方は補助対象になるということにはなっております。ちなみに、どういった方が補助対象要件になるかと申し上げますと、御夫婦の所得を合わせて400万円未満、世帯収入として540万円未満に相当する御夫婦、それから、御夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯、それから、津和野町におきましては御夫婦が町内に住所を有しており、対象となる住居が津和野町内にあることということが要件となっております。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（８番 三浦 英治君） 住民周知の徹底をして、少しでも活用されるよう頑張ってくださいと思います。

厚生労働省は、2020年人口動態統計を発表しております。出生数は84万人で、5年連続で過去最少を更新しております。1899年の調査開始以降、過去最少で、自然増減数は過去最大の減少となっております。

島根県では本年4月から特定不妊治療費助成事業が始まり、保険の適用となり、治療を受けやすくなっております。しかしながら、医療機関が県東部にあり、交通費や拘束

時間の長さを考えると、不妊治療における診察のための助成金が必要ではないかと考えます。少子化対策の一つとして考えるが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 不妊治療に対しましては、本町おきましても以前から補助対象としております。

それから、その内容ですが、一般不妊治療につきましては、限度額が10万円で3期までということになっています。また、特定不妊治療につきましては、県の上乗せ分としまして、限度額15万円ということで補助を出しているという状況であります。

また、県の東部のほうに、例えば大学病院であるとか、県庁であるとか、そういうところに行かれる方もおられますが、本町の場合、比較的山口県の病院のほうに行かれる方が多くて、そちらの病院に行っちゃって申請を出される方というのは、よく目につくなというのは思っております。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） 以前から山口のほうに行くというのはよく聞いていたんですけども、結局不妊治療の治療費に関しては出ても、やはり行くのに時間がかかる、拘束時間、また、ガソリン代からかかると、どうしてもこの地域からは遠い病院に行かなくてはならないということは、その旅費的な部分の補助ちゅうか、助成ということは考えられないのかなと思うんですけども。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） これまであった中では、例えば、東京の病院に、医療機関にかかっておられる方とかというのもあったわけでありまして、遠いというのがどこまで遠い話になるのかは分かりませんが、これまで確かにそういう交通費関係の補助というのは考えておりませんでしたので、また他自治体等の様子も見ながら検討をさせていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） 例えば、精神障がい治療のための通院とか、透析治療のための旅費というのは出ているんですよね。だとしたら、やっぱりやっとうこういう不妊治療というのが結構新聞に出たり、いろいろ出だしたんですけども、なかなか経済的にも心身の負担も大きい中で、この助成は考えるべきだと思います。検討課題として今後考えていただきたいと思います。何かありますか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 疾患によっては、今のように議員言われますように、精神通院であるとか、透析関係であるとかということで交通費が出ている部分もあるというのは、当然私どもの課の対応ですので分かっております。先ほど申し上げましたが、他の市町村等の動向を見ながら検討させていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） 出生数にしても、本当ちょっと前からは考えられないぐらい子どもの数が減っております。地域でも子どもの声が聞けるということがすごいありがたいことで、たまたま、私、青原保育園が近くなので、よく子ども達の泣き声やら聞こえてくるんですよね。そのたびにいいなって感じるんですけども、そういう声が少しでも多く出るよう、当然保育園関係、学校関係いろいろ大変と思いますけども、少しでも子ども達が増えるよう祈っております。少子高齢化、皆さん努力して、少しでも不安感を取り除くように施策をやっていってほしいと思います。

これで、私、一般質問終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、8番、三浦英治議員の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午前 11 時 40 分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和4年 第9回(定例)津和野町議会 会議録(第4日)

令和4年12月15日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和4年12月15日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 町長提出第117号議案 令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結について
- 日程第3 町長提出第118号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 町長提出第119号議案 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第5 町長提出第133号議案 津和野高等学校支援基金条例の制定について
- 日程第6 町長提出第120号議案 津和野町こども家庭センター設置条例の制定について
- 日程第7 町長提出第121号議案 津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正について
- 日程第8 町長提出第122号議案 津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 町長提出第123号議案 津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 町長提出第124号議案 津和野町定住促進条例の一部改正について
- 日程第11 町長提出第125号議案 津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第12 町長提出第126号議案 令和4年度津和野町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第13 町長提出第127号議案 令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 町長提出第128号議案 令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 町長提出第129号議案 令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 町長提出第130号議案 令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 町長提出第131号議案 令和4年度津和野町病院事業会計補正予算(第1号)

日程第 18 町長提出第 132 号議案 令和 4 年度津和野町水道事業会計補正予算（第 3 号）

日程第 19 請願第 2 号 政府に対し「介護保険制度改定の中止を求める意見書」提出に関する請願書について

日程第 20 議会活性化特別委員会の中間報告について

日程第 21 総務経済常任委員会の所管事務調査報告について

日程第 22 文教民生常任委員会の所管事務調査報告について

日程第 23 広報広聴常任委員会の津和野町議会広聴会報告について

日程第 24 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について

追加日程第 1 発議第 2 号 介護保険制度改定の中止を求める意見書（案）の提出について

追加日程第 2 岡田克也議員の議員辞職の件について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 町長提出第 117 号議案 令和 3 年災第 2087 町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結について

日程第 3 町長提出第 118 号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 4 町長提出第 119 号議案 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

日程第 5 町長提出第 133 号議案 津和野高等学校支援基金条例の制定について

日程第 6 町長提出第 120 号議案 津和野町こども家庭センター設置条例の制定について

日程第 7 町長提出第 121 号議案 津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正について

日程第 8 町長提出第 122 号議案 津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 9 町長提出第 123 号議案 津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 10 町長提出第 124 号議案 津和野町定住促進条例の一部改正について

日程第 11 町長提出第 125 号議案 津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

日程第 12 町長提出第 126 号議案 令和 4 年度津和野町一般会計補正予算（第 7 号）

日程第 13 町長提出第 127 号議案 令和 4 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 14 町長提出第 128 号議案 令和 4 年度津和野町介護保険特別会計補正予算
(第 3 号)

日程第 15 町長提出第 129 号議案 令和 4 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補
正予算 (第 2 号)

日程第 16 町長提出第 130 号議案 令和 4 年度津和野町下水道事業特別会計補正予
算 (第 3 号)

日程第 17 町長提出第 131 号議案 令和 4 年度津和野町病院事業会計補正予算 (第
1 号)

日程第 18 町長提出第 132 号議案 令和 4 年度津和野町水道事業会計補正予算 (第
3 号)

日程第 19 請願第 2 号 政府に対し「介護保険制度改定の中止を求める意見書」提
出に関する請願書について

日程第 20 議会活性化特別委員会の中間報告について

日程第 21 総務経済常任委員会の所管事務調査報告について

日程第 22 文教民生常任委員会の所管事務調査報告について

日程第 23 広報広聴常任委員会の津和野町議会広聴会報告について

日程第 24 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について

追加日程第 1 発議第 2 号 介護保険制度改定の中止を求める意見書 (案) の提出に
ついて

追加日程第 2 岡田克也議員の議員辞職の件について

出席議員 (12 名)

1 番 道信 俊昭君

2 番 大江 梨君

3 番 岡田 克也君

4 番 米澤 宏文君

5 番 横山 元志君

6 番 沖田 守君

7 番 御手洗 剛君

8 番 三浦 英治君

9 番 田中海太郎君

10 番 寺戸 昌子君

11 番 川田 剛君

12 番 草田 吉丸君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|------------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 町長 | …………… | 下森 博之君 | 副町長 | …………… | 島田 賢司君 |
| 教育長 | …………… | 岩本 要二君 | 総務財政課長 | …………… | 益井 仁志君 |
| 税務住民課長 | …………… | 山下 泰三君 | | | |
| つわの暮らし推進課長 | …………… | | | | 宮内 秀和君 |
| 健康福祉課長 | …………… | 土井 泰一君 | 医療対策課長 | …………… | 清水 浩志君 |
| 農林課長 | …………… | 小藤 信行君 | 商工観光課長 | …………… | 堀 重樹君 |
| 環境生活課長 | …………… | 野田 裕一君 | 建設課長 | …………… | 安村 義夫君 |
| 教育次長 | …………… | 山本 博之君 | 会計管理者 | …………… | 青木早知枝君 |

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。引き続きお出かけいただきましてありがとうございます。

ただいまより令和4年第9回定例会4日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は12名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、10番、寺戸昌子議員、11番、川田剛議員を指名します。

日程第2. 議案第117号

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、議案第117号令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結について、これより質疑に入ります。ありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第117号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

念のため申し上げます。押しボタン式による表決において所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすこととなっております。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第117号令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宥文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第3、議案第118号

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、議案第118号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第118号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第118号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君 大江 梨君

岡田 克也君 米澤 宏文君

横山 元志君 沖田 守君

御手洗 剛君 三浦 英治君

田中海太郎君 寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第4. 議案第119号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第119号職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第119号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第119号職員の高齢者部分休業に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君 大江 梨君

岡田 克也君 米澤 宏文君

横山 元志君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君
反対（0名）

沖田 守君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

日程第5、議案第133号

○議長（草田 吉丸君） 日程第5、議案第133号津和野町高等学校支援基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 今定例会に追加で提案をいたします案件は、条例案件1件でございます。重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、可決賜りますようお願い申し上げます。

議案第133号でございますが、津和野高等学校支援基金条例の制定について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、議案第133号について御説明をいたします。

この条例は、津和野高等学校の前身であります旧制津和野中学校の卒業生である方の御遺族から寄附された有価証券の配当金を活用し、津和野高等学校の支援充実を図るため、津和野高等学校支援基金条例を制定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第133号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第133号津和野高等学校支援基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宥文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第6、議案第120号

○議長（草田 吉丸君） 日程第6、議案第120号津和野町こども家庭センター設置条例の制定について、これより質疑に入ります。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） すみません。第3条の5なんですけれども、担い手の確保と地域資源の開拓に関することというのが、どういった具体例、どういったものがあるのか、具体例をお願いしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） いわゆる、これまでもいろいろ準備をしてきているところですが、例えば、ファミリー・サポート・センターのまかせて会員でありますとか、いわゆるその預かってあげられる方、今、登録者数が本当5人程度で、本町でもなかなかこの事業自体がうまいことっていないという、以前から説明させてもらっていますが、預けるほうも本町の場合は、保育園の一時保育なんかは十分使えるので、そういうところが必要ないという部分もあるのかもしれませんが、そういうふうなもの、様々な今後新しく出てくるような、いわゆるその子育て世代の方の育児に関する相談に乗っていただける方であるとか、そうやって子どもさんを預かっていただける方であるとか、そういうこの新しいこども家庭センターについては、相談支援というのが大きな目的となっておりますので、それに関する方等のことをここで表していることであります。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 同じ3条の5になるんですが、先日、私が一般質問に上げさせていただいた助産師さん等と協力体制を構築できる可能性はあるでしょうか、お聞かせ願います。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 先般の一般質問のお話であります、こども家庭センターとは特に関係がなくても、今の段階で母子保健ということで、そのことについては、この前お答えしたとおり、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 先般の説明で、子育て世代包括センターを廃止して、役割を維持しながら、こちらのこども家庭センターのほうになるというような御説明を聞いたような気がするんですけど、何がどう、変わるところがあれば教えていただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 先般も議案説明のときにさせていただきました。今、本町においては、児童福祉に係る子ども家庭総合支援拠点という部分と、母子保健に係る子育て世代包括支援センターという機能があります。

これ基本的には、全国の市町村それを今持っているということになっておりまして、今回の児童福祉法の改正が、それを併せてこども家庭センターとして機能強化をなさないと。いわゆる連携ができていない市町村があるので、そこを連携できるような形をつくりなさいという意味において、今回この条例を上げさせてもらっているというところでもあります。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第120号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第120号津和野町こども家庭センター設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君 大江 梨君

岡田 克也君 米澤 宏文君

横山 元志君 沖田 守君

御手洗 剛君 三浦 英治君

田中海太郎君 寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第7. 議案第121号

○議長（草田 吉丸君） 日程第7、議案第121号津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第121号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第121号津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君 大江 梨君

岡田 克也君 米澤 宏文君

横山 元志君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君
反対（0名）

沖田 守君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

日程第8．議案第122号

○議長（草田 吉丸君） 日程第8、議案第122号津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第122号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第122号津和野町職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君
岡田 克也君
横山 元志君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君
反対（0名）

大江 梨君
米澤 宥文君
沖田 守君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

日程第9．議案第123号

○議長（草田 吉丸君） 日程第9、議案第123号津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。
これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第123号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第123号津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君 大江 梨君

岡田 克也君 米澤 宥文君

横山 元志君 沖田 守君

御手洗 剛君 三浦 英治君

田中海太郎君 寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第10. 議案第124号

○議長（草田 吉丸君） 日程第10、議案第124号津和野町定住促進条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） すみません。聞き漏れだったら大変申し訳ないんですけども、この入学祝い金の詳細、小学生からいろんな入学があると思うんですけども、どういった入学を指すのか、具体例で具体的にお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） この入学祝い金は、小学生、中学生の入学者を対象としております。町内です。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） その入学祝い金というのは、金がつくということで、どれぐらいの額を想定しているのか、どれぐらいの予算で財源などはどのようにされるのかもお尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 想定しておりますのは、小学生、中学生合わせて83名程度を今カウントしております。1人当たり3万円で、町内の地域商品券、今現在でいうと、こだま商品券等を検討しております。

予算規模で言うと、大体今3万円掛ける83名で249万円程度だろうということで、これ来年度の予算編成に今差しかかっておりますが、そういう形で今検討しております。

財源については、今のところまだ詳細が決まっておりますが、予算編成時に財政と協議しながら決めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 同じ質問をしようと思ったところなんですが、財源がないとのことなんですが、財源がない計画をするのはいかななものかと思いますが、どうでしょう。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 私ども原課のほうでは、ふるさと納税等のことを考えておりますが、まだ、予算編成の真ただ中でございますので、財政等のヒアリングもまだこれからですし、とりあえず条例の改正をして、これから予算編成時に財政と協議したいということでありませう。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 賛成の立場で討論させていただきます。

入学祝い金があることによって助かる御家庭もあると思います。地域商品券ということで、地元の地元産品を使ってくれと。地元の産業にもつながると思うんですけども、ただ、ふるさと納税というお言葉がありました。最近には確かにふるさと納税の額も多くなってきておりますし、津和野町にとっては大変ありがたいことではあるんですけども、不確定な予算でありますので、こうした予算を毎年使うようなものに充てるとい

うのは、いかがかなという思いがいたしておりますので、財源を編成する際には、重々そのあたりを考えていただいて予算編成に当たっていただければと思いますので、よろしくお願いたします。賛成討論とさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第124号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第124号津和野町定住促進条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宥文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第11．議案第125号

○議長（草田 吉丸君） 日程第11、議案第125号津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 町内何か所か児童クラブあると思うんですけど、全ての児童クラブがこれに該当して、全ての児童クラブがこの時間帯で運営することに今後なるのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 町内には5か所の児童クラブがありまして、その全てがこの時間帯の運営になるということにしております。ただし、該当のお子さんがない場合もありますので、そこにつきましては、その状況を見ながら、これまでどおり——これまでどおりといたしますか、子どもがいない時間はもう閉所をすると、もしくは開所しないということで、今シダックスという会社に4つ運営を委託しております、畑迫運営委員会にひとつお願いをしておりますが、それぞれの事業主と話をしているところです。

○議長（草田 吉丸君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第125号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第125号津和野町放課後児童クラブ設置及び管理運営に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宏文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第12. 議案第126号

○議長（草田 吉丸君） 日程第12、議案第126号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第7号）について、これより質疑に入ります。ありませんか。御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 26ページ、27ページですか。ふるさと納税の関係であります。

12月が1年間で一番集まる時期であろうかというふうに思っておりますが、今回増額ということの中で、この変更がなされるわけであります。

今年度の見通しといたしますか、ふるさと納税、これがどのように、現段階と見直しをお聞きします。

28、29ページの住民協働推進事業ですか。今回、御説明もありましたが、空き家に対する助成措置と、空き家の解体に伴う助成措置ということで、国庫分600万が計上されました。今回の補正では、これで5件が既に分かっているところに対する助成といたしますか、そういったことであろうと思いますが、このようなことは次年度以降も当然起こり得ることでもあります。このことについて、次年度予算に向けてのこともあわせてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 初めに、ふるさと納税についてであります。今回、増額補正をしまして、本年度は6,500万を見込んでおります。昨年度が7,500万でありましたので昨年並みにはなろうかと考えておりますが、一応まあ固く見て6,500万で今回は補正させていただいておりますということです。それに伴う返礼品等が増額になろうかと思っておりますので、今回補正させていただいたというふうに御理解いただければと思います。

それから、空き家の解体についてでございますが、今回5件補正をいたしました。それで当初予算と合わせて今年度8件の見込みとなります。これは、今年度、来年度以降の、次年度以降の見込みということでございますが、増えてくるものと予想しております。既にもう来年度に回し、今回は県のとかが国の補助金がついたものを今回補正させていただいておりますが、まだつかずに次年度以降に持ち越しておるといような実際空き家もございまして。なので来年度は、更に増えるんじゃないかというふうな見込みをしております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） 御手洗議員のとちょっと重複しますが、これちょっと私の勉強不足で申し訳ないんですが、27ページのふるさと納税返礼品の消耗品419万6,000円。歳入のほうを見ると500万となっておりますね、16ページで。この500万に対しての返礼品ではないのでしょうか。

それから、29ページの先ほどと重なります。この空き家除去支援事業補助金、これは持ち主からの声、または地区民からの声でしょうか。そうすると、先ほど5件と言われましたが、これ1件120万ぐらいの補助なんでしょうか。

それから、31ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費の養護老人ホーム内の電気温水器工事中止で負担金が減になっておりますが、これは工事は中止したまんまで置くということでしょうか、必要なものを。

それから、81ページの河川環境整備費嘉年坂川河川整備事業及び西迫川河床掘削工事費で972万2,000円、この整備というのは、近々県土木、県の津和野土木事業所が県管理の河川の浚渫工事をして、木部の原野または畑を埋め立てるという計画が進められておりますが、これと関連するものでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 初めに、ふるさと納税のことについてであります。増額500万を歳入が増えます。そうすると、当然、返礼品も増えるということで、今回、返礼品の需要費も増額しておるといふうに、お見込みのとおりです。ですので、そういう補正予算になっております。

それから、空き家のほうに関しましては、これは持ち主か地元かということですが、両方ございます。主には、地元がやっぱり多いです。地元からつわの暮らし推進課に問い合わせがあって、持ち主を確認してという作業のほうが多いですが、持ち主から自らお申出される場合もございます。

それから、1件当たり120万でいいかということですが、そのとおりでございます。上限が120万、全体で事業費ベースで150万の5分の4補助の上限が120万ということ。ですから、仮に解体工事費が200万かかっても120万が上限で補助金が出るというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 養護老人ホーム银杏寮減額補正についてであります。内容は今議員おっしゃられたとおり、電気温水器を設置を各部屋にするというもので予算づけをしておりましたが、银杏寮のほうで設計をしたところ、電圧が足りないということで、キュービクル等を新しく設置しなければならない、もしくは今あるものを改修しなければならないということが分かったというところで、今年度事業としてはできないというお話がありました。それに伴いまして、今年度は一旦そこを減額しているというものであります。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 河川費の工事請負費でございますが、これは県管理の河川の埋立等のことでお話ございましたが、それとは別のものございまして、御指摘

いただきましたとおり、嘉年坂川の河川修繕工事、西迫川の河床掘削工事ということで、町が管理いたします普通河川の工事になっております。

それぞれですが、緊急自然災害防止対策事業、または緊急浚渫推進事業ということで、これは令和6年までということで事業がこういうものがございます。これは、国の防災減災国土強靱化対策等と連携して、地方公共団体が単独で実施する防災インフラの整備事業となっております。

こういった事業でございまして、これにつきましては、充当率が100%、元利償還金が70%交付税措置ということでございますので、有利なものでありまして、今まで町管理の普通河川については、河床掘削とか河川修繕というのは、なかなかできなかったんですけど、この制度を利用いたしまして今回対策を実施したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） ふるさと納税の件ですが、約420万、納税額が500万、差し引き80万の収益といたしますか、寄附金、ふるさと納税になるわけですね。そのかわり返礼品の419万は地元のいろんなものをされるんで、地元も潤うということであろうと思いますが、こういうことでよろしいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 厳密に申し上げますと500万入りますよね。そうすると返礼品が増えるわけですが、今回の補正で言いますと、基金を差額が単純に町に残るといった感じじゃないです。返礼品は、寄附額の30%以内ですから、それを返礼品で差し上げます。あとは、いわゆる今、さとふる、ふるなび、ふるさとチョイス、全日空、楽天、4つのポータルサイトと契約しておりまして、その手数料等も発生します。

ですから、全体で寄附額の約50%程度が町に残るといったような御理解でお願いしたいと思っております。なので今回の補正予算の単純に差し引きが町に残るといった考えじゃあちょっと違うと思う。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） 1件漏れておりました。

31ページの航空機シートモニター、何となく分かるんですが、広告料。シートモニターという言葉を探しても全然分からんですが、どういう意味でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） このシートモニターというのは、飛行機の座席がありまして、その後ろに液晶のカラーのディスプレイがあります。ですので座った椅子の

後ろの方が、搭乗している間コマーシャルとか、そういうものを、映画とか、そういうものを鑑賞するモニターということでございます。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） すみません。私も今、米澤議員質問された31ページのその航空機シートモニターの件なんですけれど、このプロモーションの目的とプロモーションの期間を教えてくださいたいです。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） このプロモーションの目的としましては、今年、津和野の弥栄神社の鷺舞が、風流舞としてのユネスコの無形文化遺産に登録されたことを決定したことから、津和野への誘客、それと萩・石見空港の利用促進を図るということを目的にシートモニターで鷺舞を中心とした津和野の映像を放映するというところでございます。放映期間としましては、来年、令和5年の3月1日から31日までの1か月間ということでございます。

国際線が13機と国内線が28機で、対象者数としては1か月で約60万人の方が見られるというふうな計算をしております。オンエアの秒数としましては15秒で、ディスプレイが起動したときに1回、その後、起動した後1回と、2回放映するような形で設定がされておるといふふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 90、91ページの教育諸費でございますが、備品購入特別支援の支援学級のことだと思うんですけども、こういった整備を行うのかをお尋ねいたします。

それと、次ページ、92、93の小学校費の学校管理費で遊具の修繕が入っておりますが、こういった修繕になるのかお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） まず、91ページの備品購入でございますが、新年度特別支援学級が4校で1クラスずつ開設する予定でございます。その教室のほうで、電子黒板や各教室に必要なテーブル等、そういった備品を予定して、これは学校のほうで新たに必要なものを精査していただいて、予算要求をさせていただいているものでございます。

続きまして、次ページの遊具の修繕でございますが、こちらにつきましては、主に津和野小学校の回転ジャングルジムが、ちょっとこれもう傷んでおりますので、そういったものを撤去、それから、ブランコの修繕、同じく、津和野小学校で大型滑り台がございまして、これもちょっと現在検査の結果、危険が伴うということで、安全確保のための撤去というようなことを計画しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 今のその遊具の撤去なんですけれども、撤去して、その後はもう何も設置をしないのか。その危険というのは分かるんですけれども、なくした後のその措置といいますか、どういう対応をされるのかをお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 撤去後につきましては、現在、学校のほうとも検討させていただいております。すみません。検討させていただいていきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 検討で、つまり学校と協議して必要であれば、そのような措置を、必要でないというのであれば、そのような措置をとということで、協議をして決めるという、これから話し合っで決めるということよろしいのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 議員御指摘のとおり、協議をしていきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 先ほどから同僚議員の皆さんが、ちょっと質問されていることに関連してですけれど、28、29ページで、老朽空き家助去支援事業補助金ですけど、大変申し訳ないですけど、自分がちょっと説明の日に出れなかったもので、改めてこの事業が国の事業なのか、それと今年あつて、また来年以降、増えていくということを知って、実際、それは、もし国の事業であれば、それが引き続きずつと行われていく見込みがあるのか。

それと、この事業に関して、この事業をやることで、その後、例えば、何らかのこの事業をやるから、今後、例えば、ここをどういうふうにするとか、そういう計画性とか、そういう何か空き家除去した後の計画まで必要なのか、そういったことをちょっと教えていただければと、1点目思います。

もう1点目は、104、105ページの安野光雅美術館の消耗品費なんですけど、これも同じく、大変申し訳ないんですけど、また同じ説明になるのかもしれないけど、このグッズ売上増に伴う美術館商品購入費等というのが、どのようなものなのか教えていただきたいです。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 老朽空き家の問題ですが、これ国の補助事業、あと県の補助金も入っております。国が5分の2補助、それから、県費が5分の1、残り町が5分の1、受益者というか、実際、壊す持ち主の方が5分の1という配分になります。

来年度以降の見込みでございますが、来年度以降もあるというふうに我々思っております。まして、もう既に来年度の要望も国、県のほうに出しております。なので、来年度以降もこれは継続してやりたいと考えております。

それから、跡地利用については、基本的には更地に戻すというのが原則となっております。特に、そこに何かを建てなきゃいけないとか、逆に、更地のまま置いとかにやいかんとか、そうした制約は特にはないんですが、基本的には更地にしたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 安野光雅美術館における消耗品費でございますけれども、これは主に売店でのグッズになります。書籍であったりとか、便箋等、様々なグッズを取り扱っておりますが、そういったものの仕入れ費用等を見込んでおります。

それと、安野光雅先生のレプリカ作成等もしておりますので、そういったものの資材等の購入というところでございます。

コロナの関係で緩和になったというところで、入館者も増えてきております。それと、今年の夏に広島の方で館外展をさせていただいておりますので、そちらの方で、当美術館の方から、そういった売店のグッズを出しております。そちらでの販売等もかなり出ておりますので、その不足といいますか、売上げによって減ったものを購入していきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そしたら、安野光雅美術館のその購入費のほうですけど、それは今まで最近観光客が増えてきて、売れたもの、従来のものをそのまま補充するような形なんではないでしょうか、それとも、新商品の開発とか、何か新たにこういうものをつけていうので、そういうのもあるのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 仕入れるグッズにつきましては、その都度、従来のものも仕入れてまいりますし、また、新たな商品開発ということも議員御指摘のとおりしていきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第126号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第126号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宥文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第13．議案第127号

○議長（草田 吉丸君） 日程第13、議案第127号令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第127号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第127号令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君 大江 梨君

岡田 克也君 米澤 宥文君

横山 元志君 沖田 守君

御手洗 剛君 三浦 英治君

田中海太郎君 寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第14．議案第128号

○議長（草田 吉丸君） 日程第14、議案第128号令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これより質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 14、15ページの居宅介護サービス給付費が3,000万円計上されております。18、19ページにおいては、予備費が2,275万7,000円減額されているんですが、歳入のほうで国、県からの支出金がなくて、予備費で給付費を賄ったのかなと思ってしまったんですけども、この数字の予算の組み方を教えていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） このたびサービス給付費ということで3,000万円の増額をさせていただきました。3,000万円の町負担分としまして、その12.5%、375万円につきましては予算化をさせていただいております。

国、県の関係でございますけれども、それにつきましては、当初予算の段階で、現在当初予算ベースで予算化をさせていただいておりますけれども、今後どのように給付費が変わってくるか分からないということがございまして、最終的にはこちらのほうから確定の数字を出して、国、県のほうから負担金を頂くという形になりますけれども、現在のところまだ不確定な部分が多いということで、現在のところは予備費のほうで調整をさせていただいて、最終的には3月補正なりのところで調整をさせていただくという形になっております。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 17ページの成年後見制度利用支援事業助成金で、すみません、私の勉強不足もあるんですが、これはどういった助成金で、これ何人ぐらいこれを使うような想定なのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 成年後見制度支援事業助成金でございますけれども、当初予算の段階では4件分の予算を上程させていただきました。しかしながら、今後の予想というところで、社会福祉協議会等に確認をとりましたところ、約5件分の申請が出る見込みであるというところで、このたび141万6,000円の計上をさせていただいております。

支援助成金でございますけれども、成年後見制度というのは、御存じだと思いますけれども、成年後見制度を利用するに当たりまして、親族等の方による成年後見開始の審判の申出を行うことができない方がおられます。そうした方に対しましては、町長の申立てという形で、町のほうで申立てを行ったりすることがございます。

また、第三者であります成年後見人が確定するという場合もございますけれども、そうした場合の報酬につきましては、御本人、御家族の方が本来なら支払いをするべきなんですけれども、そうしたことができないという場合がございますので、その場合に町のほうで、その助成金についてお支払いをするという形のものもございます。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第128号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第128号令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君
岡田 克也君
横山 元志君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君
反対（0名）

大江 梨君
米澤 宥文君
沖田 守君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

日程第15、議案第129号

○議長（草田 吉丸君） 日程第15、議案第129号令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第129号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第129号令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君
岡田 克也君
横山 元志君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君
反対（0名）

大江 梨君
米澤 宥文君
沖田 守君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

日程第16．議案第130号

○議長（草田 吉丸君） 日程第16、議案第130号令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第130号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第130号令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宏文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第17．議案第131号

○議長（草田 吉丸君） 日程第17、議案第131号令和4年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第131号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第131号令和4年度津和野町病院事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宥文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第18．議案第132号

○議長（草田 吉丸君） 日程第18、議案第132号令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第3号）について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第132号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第132号令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

賛成（11名）

道信 俊昭君

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宥文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第19．請願第2号

○議長（草田 吉丸君） 日程第19、請願第2号政府に対し「介護保険制度改定の中
止を求める意見書」提出に関する請願書について議題とします。

文教民生常任委員長の報告を求めます。御手洗議員。

○文教民生常任委員会委員長（御手洗 剛君） 文教民生常任委員会請願審査報告書。

令和4年12月定例会において、本委員会に付託された請願を審査した結果、次のと
おり決定したので、津和野町議会会議規則第94条第1項及び第2項の規定により報告
します。

受理番号。第2号。

令和4年12月9日、付託。

件名。「介護保険制度改定の中止を求める意見書」提出に関する請願。

審査の結果。採択。

審査の内容。別紙のとおり。

裏面を御覧ください。

1、審査の経過であります。審査年月日。令和4年12月13日火曜。

審査場所。津和野町役場本庁舎、委員会室。

内容。机上調査。

出席者。文教民生常任委員会委員6名、議長、医療対策課課長清水浩志。

紹介議員。寺戸昌子。

2、審査意見。

現在、厚生労働省は、介護保険制度改定に向け、社会保険制度審議会に対し、以下の見直しの論点を提示し、議論が進められています。

その内容は、介護保険サービスの利用料2割から3割負担の対象拡大。

要介護1、2の保険給付外し。

ケアプランの有料化。

老健施設などの相部屋（多床化）の有料化。

保険料の給付年齢の引下げと利用年齢の引上げ。

補足給付の資産要件に不動産を追加。

高所得者の保険料引上げ。

審査意見であります。意見書の内容には不確定な要素も多く、既に見送りの結論が出ている論点も含まれている点など、意見書として不十分であるという意見もあった。しかしながら、論点として示されている内容は、いずれも財源を国民の負担で賄うものであり、容認しがたく、早期にその意思を表明する必要があると考える。

よって、医療費の負担増、物価の高騰、年金の削減等の現在の社会情勢の下、国民の負担増は避けなければならないという観点から本請願を採択することに決した。

令和4年12月15日、津和野町議会議長草田吉丸様、文教民生常任委員会委員長御手洗剛。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

それでは、委員長の報告について質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

それでは、御手洗議員、席にお帰りください。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、請願第2号政府に対し「介護保険制度改定の中止を求める意見書」提出に関する請願書については、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

賛成（9名）

| | |
|--------|--------|
| 大江 梨君 | 岡田 克也君 |
| 米澤 宥文君 | 横山 元志君 |
| 沖田 守君 | 御手洗 剛君 |
| 田中海太郎君 | 寺戸 昌子君 |

川田 剛君

反対（2名）

| | |
|--------|--------|
| 道信 俊昭君 | 三浦 英治君 |
|--------|--------|

○議長（草田 吉丸君） ここで10時20分まで休憩といたします。

午前10時13分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第20. 議会活性化特別委員会の中間報告について

○議長（草田 吉丸君） 日程第20、議会活性化特別委員会の中間報告についてを議題とします。

議会活性化特別委員会委員長の報告を求めます。川田委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（川田 剛君） 議会活性化特別委員会中間報告。

令和4年第5回（6月）津和野町議会定例会において設置された議会活性化特別委員会の調査について、津和野町議会会議規則第47条第2項の規定に基づき報告いたします。

1、調査事件。議会活性化に関すること。

2、調査目的。議会運営及び議員活動の活性化と充実を図り、津和野町の町民参加による協働のまちづくりに寄与するため、津和野町議会基本条例の制定に向けた協議並びに同条例の在り方を検討するため。

3、調査の方法。机上調査。

4、調査の経過。第4回、令和4年11月7日月曜日、午前11時20分から。津和野町役場第5会議室。

出席者。委員11人、議長。

調査事項。議会基本条例に盛り込む事項の決定。

第5回令和4年12月9日金曜日午前11時30分から。

場所。津和野町役場第5会議室。

出席者。委員10人、議長。欠席、田中委員。

調査事項。中間報告の内容確認と条例案作成に向けた作業班の設置。

5、調査の概要。

令和4年10月13日から14日にかけて、津和野町議会行政視察研修を実施し、鳥取県若桜町議会及び岡山県美咲町議会の議会基本条例制定後の議員活動、議会運営等の在り方について意見交換など研修を行った。

その際の書面による報告書により、議会基本条例制定後の議員活動及び議会運営についての様々な意見を確認した。

上記の報告や意見等では、議会基本条例の制定について前向きな意見が全てであったため、当委員会は、津和野町議会基本条例（仮）の制定に向けて取り組んでいくことを確認した。

議会基本条例に盛り込む事項については、全国の市町村議会で既に制定されている議会基本条例を参考として35項目を別表のとおり選定した。今後の特別委員会において、項目ごとに調査・検討を行っていくことを確認した。

35項目のうち10項目は、意見の分かれるものや内容を精査すべきもの、見直しが必要なもの、既に規定があるものであった。今後の特別委員会において、議会基本条例に盛り込むべきかどうかを検討していくことを確認した。

条例には盛り込まないが、議会を運営する上で協議を検討する事項については、引き続き議会運営委員会及び全員協議会において、津和野町議会申合せ事項の改正等を含め協議することを確認した。

今後、条例化に向け作業に取りかかるため、条例に盛り込む事項の調査、資料収集及び争点の洗い出し作業を行う調査班、条例の骨格を協議し、条文の作成を行う条文・条文案作成班の二つの班を設け、それぞれの班に委員を割り振り、互選でそれぞれの班の班長を選出した。

調査班は、寺戸委員を班長に、大江委員、横山委員、沖田委員、田中委員とした。

条文案作成班は、三浦委員を班長に、道信委員、岡田委員、米澤委員、御手洗委員とした。

各班の作業と並行して調査済みとなった事項や、条文案作成済みとなった事項は、特別委員会で協議や検討を行うこととした。

議会改革の方向性であります。

津和野町議会は、二元代表制の一翼を担う行政機関として、また選挙で負託を受けた町民の代表者の合議体として、町民の意思を町政に反映させるため、その役割と責任を改めて認識しなければならない。

津和野町議会の議会改革は、合併前の旧津和野町議会及び旧日原町議会から、その時々的情勢に応じて常に行われてきており、我々は先人の議員である諸先輩方が敷いてきたその軌跡に沿って議会改革の道を歩み続けてきており、今後もその歩みを止めてはならない。

我々は、いつの時代においても、議会としての機能を発揮し、その責任が果たされるよう議会改革と活性化策を追求していくものである。

7、基本構想。

議会は、民主主義の発展と町民の福祉の向上のために果たす重要な役割と責任を担っていることを認識しなければならない。あらゆる社会情勢の変化、経済状況の悪化、少子高齢化、過疎化が進む中で、議会にはますます厳しい視線が向けられていることを認識し、常に議会改革を推進していかなければならない。

二元代表制の一翼を担う議会は、町民の代表者の集合体であり、代弁者であることを認識し、議会として広く町民の多様な考え方を聞く機会を整備していく。

合議制である議会は、議員相互の議論を通じて合意を形成し、行政機関としての役割を果たす体制を整備する必要がある。

議会と執行部の関係は、常に緊張感を維持しながら、審議に当たっては政策をめぐる論点・争点を明確にしなければならない。

会議公開の原則と議会の透明性の観点から、あらゆる情報通信技術を活用し、多様な情報発信方法によって議会の情報を町民に発信していく環境を整備する。

議会の柱である議員の定数や議員の活動の根本となる議員の報酬及び政務活動費、議会の運営の基盤である議会事務局の体制については、町民や専門家の意見を聞きながら慎重に判断し、議会自らが責任を持って提案することを明文化する。

議会事務局は、行政から独立した議会の事務局として、調査及び法務機能の更なる充実を図り、議会、議員の政策形成及び立案機能を向上させる環境を整備する。

社会情勢の変化に対応し、持続可能な議会運営を目指すため、定めるべき事項を明文化した津和野町議会の精神的な最高行動規範である津和野町議会基本条例（仮）を制定する。

津和野町議会基本条例（仮）の制定に当たり、関係する例規との整合性を図るなど、関係例規と矛盾が生じないように適宜見直しを図っていく。

8、調査の継続。

本特別委員会の目的を達成するため、引き続き継続調査といたします。

なお、別表につきましては、資料のほうをつけておりますので、御覧いただければと思います。

令和4年12月15日、津和野町議会議長草田吉丸様、議会活性化特別委員会委員長川田剛。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、議会活性化特別委員会の中間報告を終了します。委員長、御苦労さまでした。

日程第21．総務経済常任委員会の所管事務調査報告について

○議長（草田 吉丸君） 日程第21、総務経済常任委員会の所管事務調査報告についてを議題とします。

総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。道信委員長。

○総務経済常任委員会委員長（道信 俊昭君） 総務経済常任委員会所管事務調査報告書。

令和4年第7回（9月）定例会におきまして、許可を頂きました所管事務調査について、会議規則第77条の規定に基づき報告いたします。

- 1、調査事件。9号線沿いの眺望のための森林整備について。
- 2、調査目的。現状を調査し議会活動に資するため。
- 3、調査方法。机上調査及び現地調査。
- 4、調査の経過。

第1回 日時、令和4年10月25日（火曜日）午前9時。

場所。津和野町役場本庁舎委員会室。

出席者。総務経済常任委員会5名、商工観光課、堀重樹課長、農林課、小藤信行課長、岡本直也主任主事。

内容。調査点の選定・確認、日程について協議。

第2回 日時。令和4年11月22日（火曜日）午前9時。

場所。津和野町役場津和野庁舎大集会室。

出席者。総務経済常任委員会6名全員。商工観光課、堀重樹課長、永田達哉主任主事、農林課、小藤信行課長、岡本直也主任主事。

内容。現地の問題・課題の調査、机上調査まとめ。

- 5、調査の概要。

平成30年3月に津和野町歴史的風致維持向上計画が策定され、調査内容等この計画の課題点や進捗状況と大いに重なり、計画の再検証という意味合いにもなり得た。

しかしながら、津和野町単独事業で計画されている「眺望を阻害する樹木等については、適切に伐採を行う」とあるが、実施したことはない。

城下町の東側、青野山の麓に地元では「主水畑」と呼ばれる棚田あった。この棚田は、昭和の中頃まで耕作されていた。その大きさは、南北に3キロメートル、高低差250メートルという巨大な棚田であったため、特に津和野城からの眺めは壮大であった。

江戸時代の初めにおいて、津和野藩は3万石の小藩（坂崎氏）であった。津和野藩主3代亀井茲政は、所領を増やし4万3,000石としたが、あわせて産業の発展に力を入れ、家老多胡主水（真益、真武）に命じて、和紙の生産や農地の開拓を行わせた。

主水は、城下町に接する中座・森地区など傾斜地に棚田を整備するとともに、楮・樺・漆・茶を植え、徐々に収穫高を増やしていった。開発が行われた畑は、作分田地と称され、新開畠検地帳が作られ、耕作人が管理された。作分田地は、本祖がかかる以外には、役目その他一切のものが除かれたことから、商人・職人（神職・僧侶）までもが耕作に加わることになり、一挙にその開発が進んだものと考えられている。特に、中座・森地区における天に至る土地開発は、寛永14年（1637年）頃から始まったとされる。後に、この棚田は、主水畑と呼ばれるようになった。（「津和野町史第2巻」）。

津和野郷土館には、寛永14年（1637年）の「新開発畠森村検地帳」や天保3年（1832年）の「森村作分畠方名寄帳」などが残されている。

古い写真などによると、昭和30年代中頃までは広く耕作が行われていた様子が確認されている。そのことから、棚田を構成していた石垣等の保存と風景の再現をさせることが、歴史的風致の維持及び向上につながると考えられている。

問題点。

急峻な場所も多く、伐採作業等が困難。

地権者の確認がとれない場所も多くある。

公費を投じるのであれば、公平性を保つ必要があるのではないかと。

6、調査意見。

スポット的には、現在整備中の「みはらし広場」と旧まったけやの横の2か所程度に絞り、全体計画をもって整備すべき。

造林地に至っては、森林環境譲与税等の活用で間伐を行い、木々の間から町並みがかいま見える程度の整備のほうがよいのではないかと。

特に大鳥居の周辺は、造林地も多いため効果的。9号線からの眺望の観点だけでなく、城山からの眺望、町からの眺望も期待できる。

しかしながら、隠していたほうがよいものもあるため、あえて残す立ち木もあると感じる。残す計画も必要。

主水畑は、まず活用方法の検討が先で、活用の計画・運用ができてから徐々に整備を進めていくべき。

9号線上の「男はつらいよ」撮影現場付近は比較的整備しやすく、また効果的であるので早急に計画をつくられたい。

担当課が、農林課・商工観光課、そして、教育委員会と多岐にわたり、主導的役割または責任の所在の確立のためにも主幹課を定め事業の推進を進められたい。

令和4年12月15日、津和野町議会議長草田吉丸様、総務経済常任委員会委員長道信俊昭。

以上です。

○議長(草田 吉丸君) これより委員長報告に対する質疑に入ります。ありませんか。米澤議員。

○議員（4番 米澤 宏文君） ちょっと教えてほしい点が2点ありますので、隠しておいたほうがよい。立木ですね、立ち木ですね。これは旧ドライブイン、それと、そのそばにある昔の源氏巻屋の石州屋、それと、旧国民宿舎の青野山荘のこの周りをみんな切ると、ちょっと余りおもしろくない、下から見ても。この3件ですかね。

9号線上の「男はつらいよ」撮影現場付近。この「男はつらいよ」で覚えておるのが、永明寺、それから、新町通りにあったスサヤというラーメン屋。ここの場面はよう覚えておるけれど、この9号線上の場所ちやどこじゃったんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 道信委員長。

○総務経済常任委員会委員長（道信 俊昭君） まず、「あえて残す立ち木もある。隠しておいたほうがよい」の「よい」というところは、皆さんの意見ではそうじゃなくて、9号線に立ったときに、上から見ていたときに下の、例えば、具体的に言えば、病院などは、その屋上がちょっと汚いということもあったりするので、上から見たときの隠していた場所をということで、そのほかもう一、二点あったんですけれども、そのことでの立ち木ということです。

2点目の「男はつらいよ」というのは、旧サンルートのところから上がって行って、9号線と交わる場所、あそこが私の記憶の中では、あそこに架空の停留場をつくっていました。その場所あたりというものが、一つの観光の目玉になるのではないかということでありました。だから、議員言われたところでは、ちょっとないということですよ。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） まず、大本のその歴史的風致維持向上計画ということでアプローチされていますけれども、そもそもこれ文教の所管になって、総務経済の所管ではないのかなという点が1点と、それと、公費を投じるのであれば、公平性を保つ必要があるのではないかというのがちょっとよく分からないんですけれども、公費を投じるというのは、公費で私有地の木を伐採するというのはどうかと思うんですよ。公平性を保つというのはどういう意味なのかということと、それと、隠しておいたほうがいいものというのは、人によってそれぞれだとは思いますが、今、米澤議員の質問の回答では、病院の屋上が汚いからということなのではと思うんですが、そういったところをこの報告書に上げるのもどうかと思うんですけれども、この隠しておいたほうがいいものを残すというのは、ちょっと僕は理解できないんですけれども、ほかにもどういったところが出てきたのか、意見として。そこをお伺いしたいと思います。

それと、最後のほうでも、効果的であるので早急に計画をつくられたいというのがあるんですが、結局、公費でやれということなんではと思うんですが、そこをまずお尋ねいたします。

○議長（草田 吉丸君） 道信委員長。

○総務経済常任委員会委員長（道信 俊昭君） 一番最初のやつがちょっと分かりにくかったんですけど、一応この9号線から見た眺望というのは、歴史的な文化を背景にしたところであるのでということで、ただ単に見せればいいというんじゃなくて、そのバックボーンというのが歴史的風致維持という歴史を背景にしているということが主目的であると、物語ができるというところからのことです。

それから、次の公平性云々というのは、これはほかにも木を伐採することという場所もあるのではないかとということなんです。

それで次は、隠す場所というのは上から見て、あえて切らなくてもいいというようなところ、さっき一例を出しましたけれども、そのほかにも上から見た感想ですので、これを最終的に、どうするかあはするかとというのは、またこれからの検討課題になるのではないかとということです。以上でしたかいね。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 公平性の部分でちょっと言われたのは、恐らくこの事業がもし総務経済の皆さんが御覧になったところで伐採が行われた後、それは多分、公費でということだと思えるんですけども、そこで公平性を保つということは、そういった意見があれば、民有地の造林地を公費で切っただけというふうには町民は思うと思うんですよ。

あくまで造林地の木ということは、地権者、所有者の木ですよ。その木を切った売上げの中からやるというのだったら分かるんですけども、そうではなくて、木は売れるし、その事業は町がやってくれるし、となれば町民皆さん言いますよ、この景色が悪いんだと、切ってくれと。というふうになるので、それはちょっと公平性ではないと思うんですよ。

公費を投じるのであれば、公平性を保つ必要があるというのは、ちょっと僕は違うような気がするんですけど、委員の皆さんの、これは委員会としての意見としてよろしいんですよ、これは。

○議長（草田 吉丸君） 道信委員長。

○総務経済常任委員会委員長（道信 俊昭君） これは、そこでいろいろ出た意見をちょっと書きましたので、これで全てを、さっき議員が言われるようなことで、ほかのところも全部そういうふうにしていくということには、再度検討するべきであるということととどめていただきたいというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので、質疑を終結します。

以上で、総務経済常任委員会の所管事務調査報告を終了します。委員長、御苦労さんでした。

日程第22. 文教民生常任委員会の所管事務調査報告について

○議長（草田 吉丸君） 日程第22、文教民生常任委員会の所管事務調査報告についてを議題とします。

文教民生常任委員会委員長の報告を求めます。御手洗委員長。

○文教民生常任委員会委員長（御手洗 剛君） 所管事務調査報告。

令和4年第7回（9月）定例会において許可を頂きました所管事務調査において、会議規則第77条の規定に基づき報告をいたします。

- 1、調査事項。上下水道の現状と課題について。
- 2、調査目的。現状を調査して、議会活動に資するため。
- 3、調査方法。机上調査。
- 4、調査の経過。日時、令和4年10月19日水曜、1時より。

場所。津和野町役場本庁舎委員会室。

出席者。文教民生常任委員6名、議長、野田裕一環境生活課長、日熊憲明下水道係長。

5、調査概要。

1、水道施設の整備状況（令和4年度）

ここに掲げておりますように、令和4年度においては日原第1浄水場の改修工事、令和5年度の完了予定であります。

それから、瀧元小直地区上水道日原配水管布設工事管路改良事業、これにつきましては、令和4年度完了予定であります。

それから、麓耕地区水道未普及地域解消事業、これについては現在進行中ですが、令和5年度完了予定であります。

2として、水道未普及地域の今後の計画並びに管路布設工事の計画であります。

ここに掲げておりますように、毎年3,000万の事業費において、町内の緊急管路改修事業として取組がなされております。

先ほども申しあげましたように、日原第1浄水場の整備については、5年度7,711万の事業費で執り行われる。

また、未普及地域の解消のための事業として、麓耕地区におかれましては、ここにありますように1億2,140万の事業並びに単費工事として2,167万の事業が今後されるということの計画になっております。

あわせて、令和5年度におきましては、事業費2億5,018万の事業を行う計画であります。

順次、令和6年度以降も同じようなことであるわけですが、管路布設工事におきましては、令和6年度以降も計画上では3,000万の事業が執り行われる。

また、新たな取組として、未普及地域の解消に向けての対応として、新たに三歩市・奥ヶ野、中山地区であります。令和6年度では、たたき台を設け、たたき台としての事業費概算計画等のために500万程度予算化するという計画になっております。

また、下横道におかれましても設計委託ということで、550万の計画がなされておるといふことでもあります。

令和7年度におきましても、令和6年度と同じような取組がなされる予定でございます。御覧おきをいただきたいと思います。

大きくは令和8年度に、未普及地域の解消に向けて三歩市、奥ヶ野地区で3億の事業費を設けて、新たに第1期工事が展開され、これが令和10年度まで続くというふうな計画の説明がありました。

水道管の寿命は約40年であり、経過したものから交換をされております。年3,000万円予算で管路交換が行われておりますが、今のペースでは町内全域を整備するのに150年程度かかるものと見込まれるわけでもあります。

未普及地域三歩市、奥ヶ野は、令和7年度から令和10年度の工事予定ということが計画をされている状況にあります。

また、大きな問題ではありますが、いよいよ水道料金は、令和6年度半ばぐらいから料金改定できればよい、現在準備中であると。また、現状の3割ぐらい上げていきたいというふうなことが担当課で説明を受けたところであります。

また、この水道料金の改定に伴って、近隣市町村の状況について、また県下の状況について調査がなされておまして、令和3年3月31日現在においては、県下では水道料金の最高で出されておるところが、大田市で5,005円、最低は出雲斐川宍道企業団が2,697円。これは1か月20立米の利用がなされたときの家庭用料金でございます。

近隣では、吉賀町3,047円、益田市2,697円というふうなことであります。これがかかなり低い、当町と比べたら低い状況であり、津和野町においては、現在3,300円の設定がなされておると。

また、県平均では3,896円というふうな実情でございます、当町の3,300円というのは、これよりは、県下平均よりは低い現状であるということが理解できました。

次に、公共下水道の整備状況であります。

日原地区におきましては、下水道整備事業認可区域は50ヘクタールであり、そのうち47ヘクタールが整備済みであります。94.0%が整備率であり、残りの3ヘクタールについては宅地造成が想定されている地域であるということを確認いたしました。

下水道の加入状況であります、当該処理区の加入率（接続率）は87.4%と高い水準となっており、近年においても加入があることから、伸び率は低いものの増加傾向にあるということを確認いたしました。

以下、最近の加入件数について提示しております。御覧おきを頂きたいと思っております。

津和野処理区におきましては、事業認可区域の105.3ヘクタールのうち94.7ヘクタールが整備済みであり、89.9%の整備率であります。

橋南地区においては、令和3年度末で概ね整備が完了しております。今後、橋北地区の未整備地区（山根町、稲成丁）を整備していく予定でございます。

下水道の加入率におきましては、当該処理区の加入率（接続率）は58.2%と低い水準となっております。前年度57.3%と比較すると伸び率は大きくないものの、着実に増加傾向にあります。

以下、最近の加入率について列挙しておりますので、御覧おきを頂きたいと思います。

また、下水を引くための工事費につきましては、家によって違いまして、トイレだけ行うところ、全ての排水を伴うもの、これによって違いがあると。平均で120万から130万程度かかるのではということでありました。

また、津和野地区は、建蔽率いっぱいの家が建っているところが多く、事業費が上がるとも説明を受けたところでもあります。

また、下水処理費は、水道料金を基本に計算をするものであり、例えば、1か月4人家族で使用したとして、基本料金1,650円と2,255円合わせて3,900円程度がかかるのではということの説明を受けたところでもあります。

また、全くないところから、合併浄化層か下水に接続するというのであれば、下水道設置にはお金がかかりますが、将来的には下水をつなぐほうが安くなるということであるという説明でありました。

また、広域化はまだ完全にはできておりませんが、益田圏内の広域化については、今後メーターの購入を1市2町で行う等のことの中で、極力安く機材を調達できるような方向で取り組みたいという説明でもございました。

次に、水道事業会計の推移であります。

この表については御覧おきいただきたいと思いますが、令和3年度においては7,072万8,000円の繰入金となされており、これは、国なり町なり、合わせた金額でありまして、町の負担としては3,500万程度の支出を伴うというふうな状況にあるということでもあります。

以下、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計等について御覧おきいただきたいと思います。

また、5番目であります。津和野町新水道ビジョンに沿った事業推進ということの中で、令和2年3月に策定されました「新水道ビジョン策定の趣旨」というものを掲げております。

平成29年6月策定の第2次津和野町総合振興計画に基づき、平成25年7月の島根・山口豪雨災害の経験と、大きく変化する社会経済状況を踏まえ、計画の内容の見直しや事業計画の検討等を行い、本町の抱える水道事業の現状と課題を明確にする中で、今後10年間の水道事業の方向性と具体的な施策を推進するため、平成31年度に津和野町水道ビジョンの見直しを行い、今後の事業運営の指標となる「津和野町新水道ビジョン」が策定されたものであります。

調査意見といたしまして、まず1点、老朽管路の整備は、国の基準によれば40年とされており、40年以上について整備が必要とされていますが、本町においては、日原地区がほぼ全域40年以上、津和野地区では、戸谷～川尻間が設置から40年から50年経過している。

現在、当町においては、年間3,000万円の予算で整備をされているが、今のペースでは全体整備に100年から150年かかる。予算拡充が求められます。

安全で安心な飲料水の安定供給のために、津和野町新水道ビジョンに沿って計画的に管路の修繕に取り組まれない。

二つ目として、一日も早い未給水地区の解消を目指し、町民が等しく水道供給を受益できるように努められたい。

三つ目といたしまして、水道事業会計は、令和3年度決算において実質的には赤字決算であり、一般会計からの繰入れにより賄われている状況にある。水道料金の改定については、段階的に引上げを行う方向で水道事業審議会へ、その考え方を提示していると聞いております。

受益者から十分に理解が得られるよう審議会からの答申並びに津和野町新水道ビジョンの周知に努められたい。

四つ目といたしまして、下水道処理区以外の地域においては、合併処理槽の普及啓発により設置拡大に努められたい。

令和4年12月15日、津和野町議会議長草田吉丸様、文教民生常任委員会委員長御手洗剛。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） それでは、これより委員長報告に対する質疑に入ります。ありませんか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 5番の調査概要のところでの話なんですけど、麓耕地区、あと三歩市・奥ヶ野の話になってくるんですけど、これはいずれにしても標高の高い場所になってくると思うのですが、これは新しい水源地を設けるのか、それとも、既存からポンプアップするのかは、お聞きされておるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗委員長。

○文教民生常任委員会委員長（御手洗 剛君） 麓耕地区については、既に工事は進んでおる状況にありますので、その協議は済んだ後というふうに理解しております。

それから、三歩市・奥ヶ野地区におかれましては、現在、福谷地区まで、長福の福谷地区までは管路が通っております。それを接続する方向でやっていると、中山地区そのものにはなかなか調査された段階があります。ですが、水そのものが少ないといえますか、そういった状況もありますので、既存の管路接続の上で整備がなされるというふうな方向になろうということで説明を受けております。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 同じく、三歩市・奥ヶ野地区の水道普及についてなんですけど、住民の皆さんの中で、正直要らないという方がいらっしやったりとかすることがあったりしまして、なかなかそこで今まで進まなかった事実もありまして、それに対して町のほうとしては、一応、着工していただいただけというんですけど、何か対処というか、各自で負担の部分が出てくると思うんですけど、どのように町のほうから言われているんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗委員長。

○文教民生常任委員会委員長（御手洗 剛君） これにつきましては、地元要望からこの水道未設置解消について要望が上がって、それに基づいて町としての対応はなされるものが前提にありますので、我々私も田中議員も木部のこの該当地区にある人間ではあるわけでありまして。

そういった中で、やはり地域要望に沿った動きということの前提に、地元の要望というものを個々署名運動もしてきたことは御存じであろうというふうに思っておりますので、やはりこの加入については理解を求めることは町当局はもちろんでございますが、我々としてもやっていかななくてはならないということの理解はしておりますので、また今後とも、その方向でやはり御無理な点はあろうかと思えます。全部加入というのは、大変難しいところではございますが、極力、未設置解消に向けて理解を求めるというスタンスは必要であろうかなということでございます。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

町長、何かございますか。町長より発言が求められておりますが、許したいと思いません。町長。

○町長（下森 博之君） 大変恐れ入ります。

こういう委員会審査があつての委員会報告が今なされているという状況でございます。私自身は、その委員会調査に呼ばれておりませんし、出ておりません。どういうやり取りがあつたかということは分かりませんので、ちょっと今日この報告を聞いておるという状況でございます。

水道未普及地区の解消ということは、できるだけ努力をするようにという思いでいろいろ検討しているところでございますが、今やるという、まだその前提に立っているものではございませんので、ちょっとそこの辺は今日今このやり取りを聞いておまして、その前提で外に向けて話がいくということが、ちょっと非常に心配をしたので、あえて私のほうから今手を挙げさせていただいたというようなところであります。

大きな事業予算を伴うものでございますので、しっかりその辺、財源的な確保も含めて検討をより深めていかなければならないという今段階ということでもありますので、ちょっと我々いわゆるまだ副町長をはじめ町長も決済をして、これをやるという前提に立っている状況ではないということだけは御了承いただきたいと、そのように思っております。大変途中失礼いたしました。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） ちょっと今の町長のお話を受けてのことになるんですが、一応、計画として今言われたこの表にあることは、計画はされているけど計画はしていないというお話に聞こえてしまったんですが、ちょっと委員長の方から御説明できますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗委員長。

○文教民生常任委員会委員長（御手洗 剛君） 我々としても、特に私、委員長ではありますが、この木部地区というところにおいて、かねがね前から要望事項は進めてきた一人であります。

そういった中で、担当課としては、いろんな困難性は極めると思いますが、今町長が言われましたように、大きな予算が伴うものであります。ただいつ頃からその未普及地域としての位置づけがあるところを、ひとつ計画上で解消していくかということは問われてきたわけでありまして。

その中で担当課としては、一応このような計画をしておるところでありますので、今、町長が言われましたように、全て決定事項であります。今からのことではありますが、計画は我々が欲しいと、方向性としては必要だということで、このような審査報告をしたところであります。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

以上で、文教民生常任委員会の所管事務調査報告を終了します。委員長、御苦労さまでした。

日程第23．広報広聴常任委員会の津和野町議会広聴会報告について

○議長（草田 吉丸君） 日程第23、広報広聴常任委員会の津和野町議会広聴会報告についてを議題とします。

広報広聴常任委員会委員長の報告を求めます。米澤委員長。

○広報広聴常任委員会委員長（米澤 宥文君） 令和4年度津和野町議会広報広聴会報告書。

津和野町議会広聴会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

日時。令和4年11月20日、日曜日、午前9時30分から15時までであります。

場所。日原会場、津和野町役場本庁舎第1会議室。津和野会場、津和野町コミュニティセンター。

出席者。全議員の12人でありまして。並びに議会事務局2人。

1として、参加者16人、男性が11人、女性5人、日原会場10人、津和野会場6人でありました。

年代別は、20代1人、40代1人、50代2人、60代4人、70代3人、80代5人でありました。

アンケート結果は、表のとおりであります。「満足」の結果が結構多い、「やや満足」も多いです。「どちらでもない」というのも結構おられました。

そして、一番下の表ですが、「また参加したいと思う」16人中10人、「やや満足」3人と、かなり多い数でありまして、安心しております。

次に、広聴会の確知方法、22人に複数回答可でお答えを頂きました。

全戸配布のチラシ9人、SNS2人、ケーブルテレビ3人、告知放送1人、友人・知人5人、議員2人となっております。

3番として、質問・提案・要望等の委員会振り分けとしまして、総務経済常任委員会並びに文教民生常任委員会担当の案件は、3月議会までの所管事務調査とし、回答を3月議会、「つわの議会だより」にて掲載をいたします。

広報広聴常任委員会担当の案件は、回答を12月定例会、今回「つわの議会だより」に掲載をします。

総務経済常任委員会の担当につきましては、1番から9番までの案件でございます。文教民生常任委員会の担当は、1番から6番まで。広報広聴常任委員会は、1番から8番までで、これは先ほど言いましたように、12月定例会の議会だよりに掲載をいたします、回答を。

4番として、来年度開催に向けての反省と検討課題としまして、開催月の検討。今回は11月にしましたが、いろいろな行事が11月は集中、結構しておりますので、またこの検討を全員協議会でしていただきたいと思います。

また、曜日の検討。土・日・祭日でないといけないのか、平日でいいのか。この検討もいたしたいと思います。

本年度開催場所、日原会場、津和野会場、この2か所でしたが、来年度の開催場所、案としまして、広報広聴常任委員会の中で出ましたのが、学校単位、日原地域、津和野地域、2校ずつあります。更にそれにプラス1会場をすること。

2番目に、公民館単位。津和野地域が4か所、日原地域が5か所。

3番目としまして、旧町村単位、津和野地域が、木部、畑迫、津和野、小川の公民館ですが、日原地域が旧地域ですので、左鐙、日原、青原、この3か所。このような案が出ました。これもまた皆さんで検討していただきたいと思います。

そして、例えばこのように、多いところで、多い案で9か所行きますので、これが夜になるかもしれません、自治会と地区の要望によりましては。それによって、議会事務局の職員の派遣が9回も行くこととなりますので、かなりの負担になるのではないかと、この検討もいたしたいと思います。

次に、ワイヤレスマイク4本、スピーカーを議会で所有をしたいと。これは要望であります。更に、両会場で、節分等のモニター画面、次から次に打っていただきまして、分かりやすく、すごく好評でありました。

以上のことを今後の全員協議会で検討したいと思います。

令和4年12月15日、津和野町議会議長草田吉丸様、広報広聴常任委員会委員長米澤宥文。

以上であります。

○議長(草田 吉丸君) これより委員長報告に対する質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(草田 吉丸君) ないようですので、質疑を終結します。

以上で、広報広聴常任委員会の津和野町議会広聴会報告を終了します。委員長、御苦勞さまでした。

日程第24. 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について

○議長(草田 吉丸君) 日程第24、各委員会からの閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各委員会から会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

| 委員会 | 目的 | 事項 | 期限 |
|------|-------------------|-----------------------|---------|
| 総務経済 | 議会活動に資するための所管事務調査 | 津和野町議会広聴会に係る調査・審査について | 3月定例会まで |
| 文教民生 | 〃 | 津和野町議会広聴会に係る調査・審査について | 3月定例会まで |
| 議会運営 | 所掌事務調査 | 議会の運営に関する事項 | 3月定例会まで |

○議長(草田 吉丸君) お諮りします。申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(草田 吉丸君) 御異議なしと認めます。したがって、各委員会からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

先ほど請願第2号、政府に対し「介護保険制度改定の中止を求める意見書」提出に関する請願が採択をされました。この請願は、意見書の提出を求める請願であります。

つきましては、発議第2号介護保険制度改定の中止を求める意見書(案)の提出についてを日程に追加し、追加日程第1としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第2号を日程に追加し、議題とすることに決定をしました。

日程の追加をお願いします。

ここで、後ろの時計で午前11時27分まで休憩とします。

午前11時21分休憩

.....
午前11時27分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加日程第1. 発議第2号

○議長（草田 吉丸君） 追加日程第1、発議第2号介護保険制度改定の中止を求める意見書（案）の提出についてを議題とします。

意見書（案）につきましては、お手元に配付のとおりであります。

これより本案件について、提出議員より趣旨説明を求めます。10番、寺戸昌子議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 介護保険制度の改定の中止を求める意見書（案）の提出について、趣旨説明をさせていただきます。

厚生労働省は、介護保険制度改正に向け議論を行っております。社会保障審議会の部会で「見直しの論点」を提示しています。

利用者や介護事業者団体の強い反対の声を押し切った内容に、委員から利用控えが生じる、重度化を招くなどの反対意見が紛出しました。

改定に向けた内容は、介護保険サービスの利用料2から3割負担の対象拡大ということで、もともとは原則が1割だったものが、現在では2割以上の方が、2割、3割の方がおられます。その対象の範囲を増やすという内容です。

それから、要介護1、2の保険給付外しということで、これは介護保険給付から今現在要介護1、2の方は介護保険給付の中に入っているんですが、それを外すことでサービスを受けようとしたら自費でのサービスということになります。

そうすると要介護1、2の方がリハビリを行って、その現状維持を行ったり、また、回復される方がおられるということがなくなる可能性、重度化が出てくる可能性があります。

そして、ケアプランの有料化ということも出ています。今は月に一度ケアマネジャーの方がケアプランを立ててくださっていますが、これは無料でやっていただけます。

御本人のところに行って、御本人の様子を聞いて、様子を見て、その人に合ったケアプランを立てていただいておりますが、有料化ということになりますと、それを控えてしまう方が出られて、御本人に適切なサービスが受けられなくなる可能性が起きます。

次に、老健施設などの相部屋の有料化ということですが、老健施設で相部屋で入られている方が、有料化で負担が大きくなっていくということがあります。

次に、保険料の納付年齢の引下げと利用年齢の引上げということが提案されておりますが、これは現在、納付年齢は40歳以上ですが、それを18歳からすればいいんじゃないかというような意見も出ておりますが、とても負担が大きくなりますので、とても若者の負担が大きくなります。

次に、補足給付の資産要件に不動産を追加ということですが、これは低所得者の方が食費や住居費などを減額していただけるものですが、その中の要件で、所得とか資産の別に不動産をまた加えようというものです。自宅とか所有物が、自分で対象者の方が自宅とかを持っておられると補足給付を受けられなくなるおそれがあります。

また、高所得者の保険料引上げということですが、国庫負担などの抜本的な引上げ、今現在、国庫負担が25%ですが、以前は50%していただいていたのですが、そういうふうに、国庫負担の引上げとか、抜本的な対策に手をつけないまま高齢者の保険料の引下げは避けるべきと思います。

2014年、介護保険改正から要支援1、2の対象者は、原則として介護保険の給付対象から外れました。市町村が実施主体の総合事業へ移りました。総合事業は、各市町村が実施主体となったため、介護保険による統一した基準での給付をとらないため、事業の実施状況や体制は市町村で新たな格差が生じています。

また、地域での実施で、地域で行われるということで専門家による、専門家によって行われる事業が少なくなったので、その対象のサービスを受ける方がなかなかその現状の維持とか回復の方向に向かうのが難しくなっております。

今まで社会を支えてきた高齢者の方は、今、年金の削減、物価の高騰、医療費負担増で生活が大変になってきています。その上、介護給付の削減、保険料の負担増は、高齢者によって耐えがたいことです。

今現在、審議中で、今述べましたことの中で外していただけることも出てきてはおるとは思いますが、以上の趣旨により津和野町議会において、国関係機関に対して介護保険制度改定の中止を求める意見書を提出していただきますようお願い申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、発議第2号介護保険制度改定の中止を求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

各関係機関に、津和野町議会の意見書として意見書を提出いたします。

賛成（9名）

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宥文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（2名）

道信 俊昭君

三浦 英治君

○議長（草田 吉丸君） 本日、岡田克也議員から議員の辞職願が提出をされております。

お諮りします。岡田克也議員の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、岡田克也議員の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。

日程の追加をお願いします。

暫時休憩とします。

午前 11 時 36 分休憩

.....

午前 11 時 37 分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加日程第2. 岡田克也議員の議員辞職の件について

○議長（草田 吉丸君） 追加日程第2、岡田克也議員の議員辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって岡田克也議員の退場を求めます。

〔岡田克也君 退席〕

○議長（草田 吉丸君） ここで、議会事務局長に辞職願を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○事務局長（中田 紀子君） それでは、読み上げさせていただきます。

辞職願。このたび一身上の都合により、12月定例会閉会をもって議員を辞職したいので、許可されますようお願いいたします。

令和4年12月15日、津和野町議会議長草田吉丸様、津和野町議会議員岡田克也。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） お諮りします。岡田克也議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、岡田克也議員の辞職を許可することに決定しました。

岡田議員の除斥を解きます。

〔岡田克也君 着席〕

○議長（草田 吉丸君） ただいま岡田克也議員の議員辞職を許可する決定を頂きました。

ここで、岡田克也議員より挨拶を許します。岡田議員。

○議員（3番 岡田 克也君） それでは、議会の貴重なお時間を賜り、一言御挨拶を申し上げます。

平成21年より5期13年余り、私岡田克也は、津和野町議会議員として皆様とともに議会活動を行ってまいりました。このたび議員辞職願を提出するに当たり、今初議会より様々な思い出が走馬灯のように思い起こされます。

今回、任期途中での辞任は誠に申し訳なく思いますが、何とぞ御理解のほどお願いを申し上げます。

今後の津和野町議会の皆様方のますますの御発展、そして、執行部、議会議員各位、そして、町民の皆様方のますますの御活躍と御健勝と御多幸を心より祈念をいたします。長年にわたり、誠にありがとうございました。

以上、辞任に当たり、皆様へのお礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（草田 吉丸君） それでは、岡田議員の辞職に伴いまして、議会を代表して一言お礼の言葉を申し上げたいと思います。

岡田議員におかれましては、平成21年10月初当選を果たされ、以来5期13年3か月余りの長きにわたり、津和野町議会議員として議会活動に携わってまいられました。

その間、総務経済常任委員長、議会広報編集委員長、そして、副議長、監査委員などの要職を歴任をされました。

特に、副議長につきましては、議長の補佐役として議会運営に対し卓越した手腕を発揮され、多大の貢献をされました。

また、議会定数等活性化特別委員会の委員長として、議員定数や議会基本条例制定への道筋をまとめられました。その結果が、現在の基本条例制定の教義につながっていると思います。数多くの御貢献に対し、改めて感謝を申し上げます。

ここでお別れすることは残念ではありますが、新たな挑戦をされるとお聞きをしておりますので、どうか健康には十分注意され、留意され、ますます御活躍されますことをお祈りを申し上げます。長い間本当にありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。令和4年第9回津和野町議会定例会を閉会します。
午前 11 時 43 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

